

# 小美玉市第2次総合計画 後期基本計画(原案)

## 序論

- I 総合計画の策定方針..... 序-2
- II 小美玉市の概況 ..... 序-6
  - 1. 計画を取り巻く社会動向の把握
  - 2. 小美玉市の概況
    - (1)小美玉市の歴史・文化
    - (2)近年の取組(主要プロジェクト)
    - (3)数字で見る小美玉市の姿
  - 3. 小美玉市の主要課題

## 基本計画

- 施策の体系 ..... 2
- 基本目標1 ..... 1-1
- 基本目標2 ..... 2-1
- 基本目標3 ..... 3-1
- 基本目標4 ..... 4-1
- 基本目標5 ..... 5-1
- 重点プロジェクト..... 重-1



# 序 論

# I 策定方針

## 1. 総合計画(後期基本計画)策定の趣旨

平成30年度に策定した前期基本計画の計画期間が満了を迎えるにあたり、まちづくりの将来像「「ひともの地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ ～見つける。みがく。光をあてる。～」の実現をさらに推進していくため、新たな時代潮流を的確にとらえた取組を進めていく必要があります。

また、2030年を目標年とするSDGsの実現に向けた取組や、コロナ禍を克服するためのニューノーマルを取り入れた行政運営など、前期基本計画策定時点の予想をはるかに超える変化への対応が求められており、本市が取り組むべき課題に迅速に対応していく必要があります。

これらの社会情勢を的確にとらえながら、現行の小美玉市総合計画の検証結果、基礎的調査及び市民の意見などを踏まえて本市の課題を認識し、新たな時代に対応するまちづくりを進めるため令和5年度を計画期間初年度とする「小美玉市第2次総合計画後期基本計画」の策定をするものです。

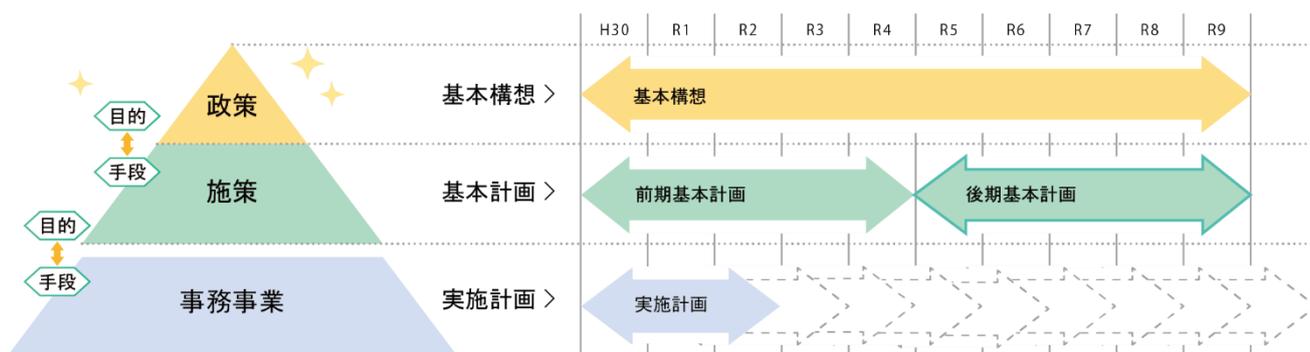
## 2. 計画の構成と期間

現在の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」以下の3層構造で構成され、それぞれが「政策」、「施策」、「事業」を示しています。「政策」を実現するための手段として「施策」が位置づけられ、「施策」を実現するための手段として「事業」が位置づけられています。

それぞれの計画は計画期間が異なります。基本構想は10年間を見据えた計画とし、基本計画は5年を計画期間とし施策や重点的なプロジェクトに取り組みます。実施計画は3年を計画期間とし、毎年度ローリングしながら見直しを継続的に行っています。

今回、令和5年度～令和9年度を計画期間とする後期基本計画を策定します。

### ■総合計画の構成と期間



### 3. 後期基本計画の策定方針

#### (1)市の最上位計画と明確に位置づけ、持続的な市政運営の指針となる計画とします

- ・まちづくりの基本理念に基づき、中・長期の持続的な市政運営の指針を示すものとします
- ・市政運営・まちづくり方針全般を網羅する計画とし、個別計画を統括する最上位計画とします

#### (2)市民参加・参画型まちづくりの定着・拡大・深化を図る計画とします

- ・策定過程において、市民が参加・参画し、まちづくりを考える機会を積極的に設けます
- ・計画内容を分かりやすく表現するなど工夫し、行政運営に対する市民の理解を深めます

#### (3)シティプロモーションの浸透を促進し、人口減少の課題に取り組む計画とします

- ・シティプロモーションの浸透と地域ブランディングに取り組む市の姿勢を示します
- ・次世代の若者が「輝く未来を展望（想像）できるまちづくり」に取り組む市の姿勢を示します
- ・人口減少、若い世代の女性の流出などの課題に戦略的に取り組む市の姿勢を示します
- ・長期的な視点で本市のシビックプライドの醸成に取り組む市の姿勢を示します

#### (4)市民が住み続けられる持続可能なまちづくりを目指す計画とします

- ・「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の実現に向けた視点・取組を取り入れた計画づくりを進めます
- ・SDGsの実現にあたっては、具体的でローカルな取組目標を盛り込む計画づくりを進めます

#### (5)社会経済情勢や新たな潮流・課題から市民生活の安全を確保するための計画とします

- ・新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変化を踏まえた計画とします
- ・市を取り巻く様々な脅威に柔軟に対応した、強靱なまちづくりを目指す計画とします
- ・自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の視点にたった計画とします

#### (6)まちづくりの推進力を高めるために、重点プロジェクトを明確に示す計画とします

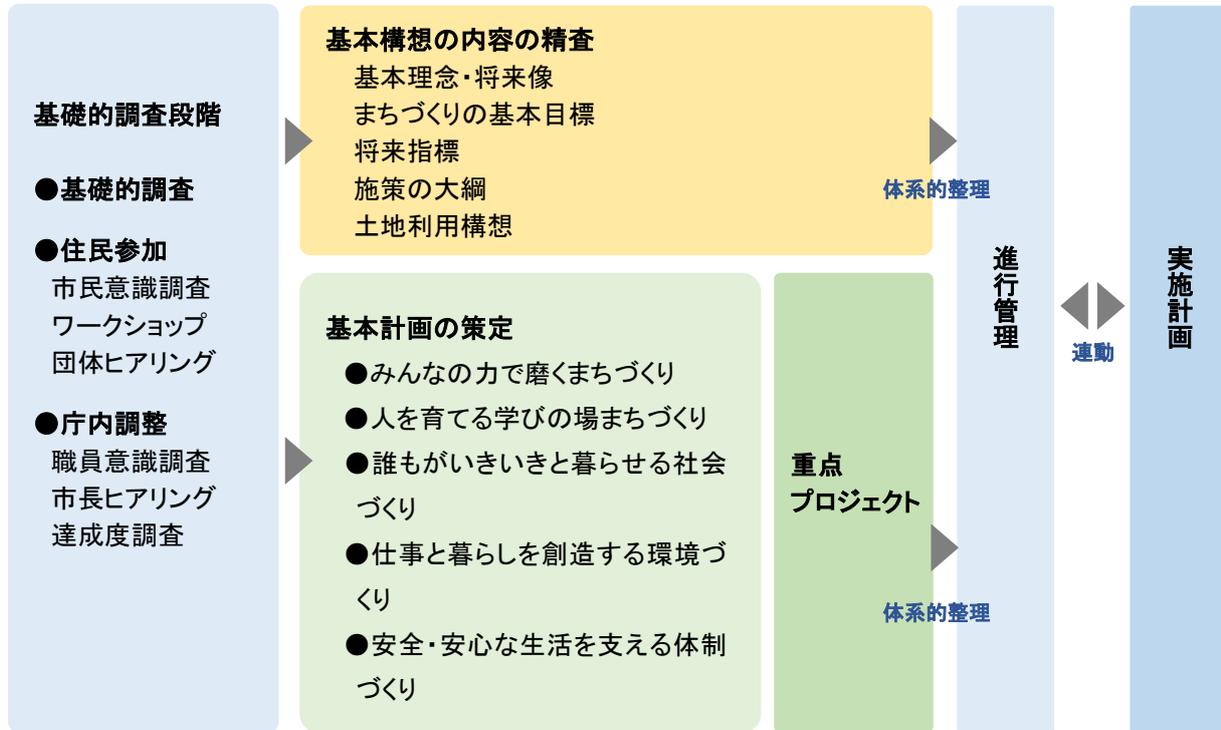
- ・5年間の計画期間において、重点的・優先的に取り組むプロジェクトを位置づけます
- ・市のポテンシャルを活かした戦略的な取組を重点プロジェクトに位置づけます
- ・重点プロジェクトは、目的を共有する様々な事業・施策が連携して一体となって推進することにより相乗効果を発揮できるような構成を目指します

#### (7)すべての計画の実現性と実行性を担保するツールとなる計画とします

- ・総合計画及び連動する個別計画の進行管理システムが効果的に運用できるよう取り組みます
- ・評価・改善を進めるPDCAサイクル（既存の行政評価）との連動性を高め、すべての計画の実現性・実行性を担保するツールとして総合計画を活用します

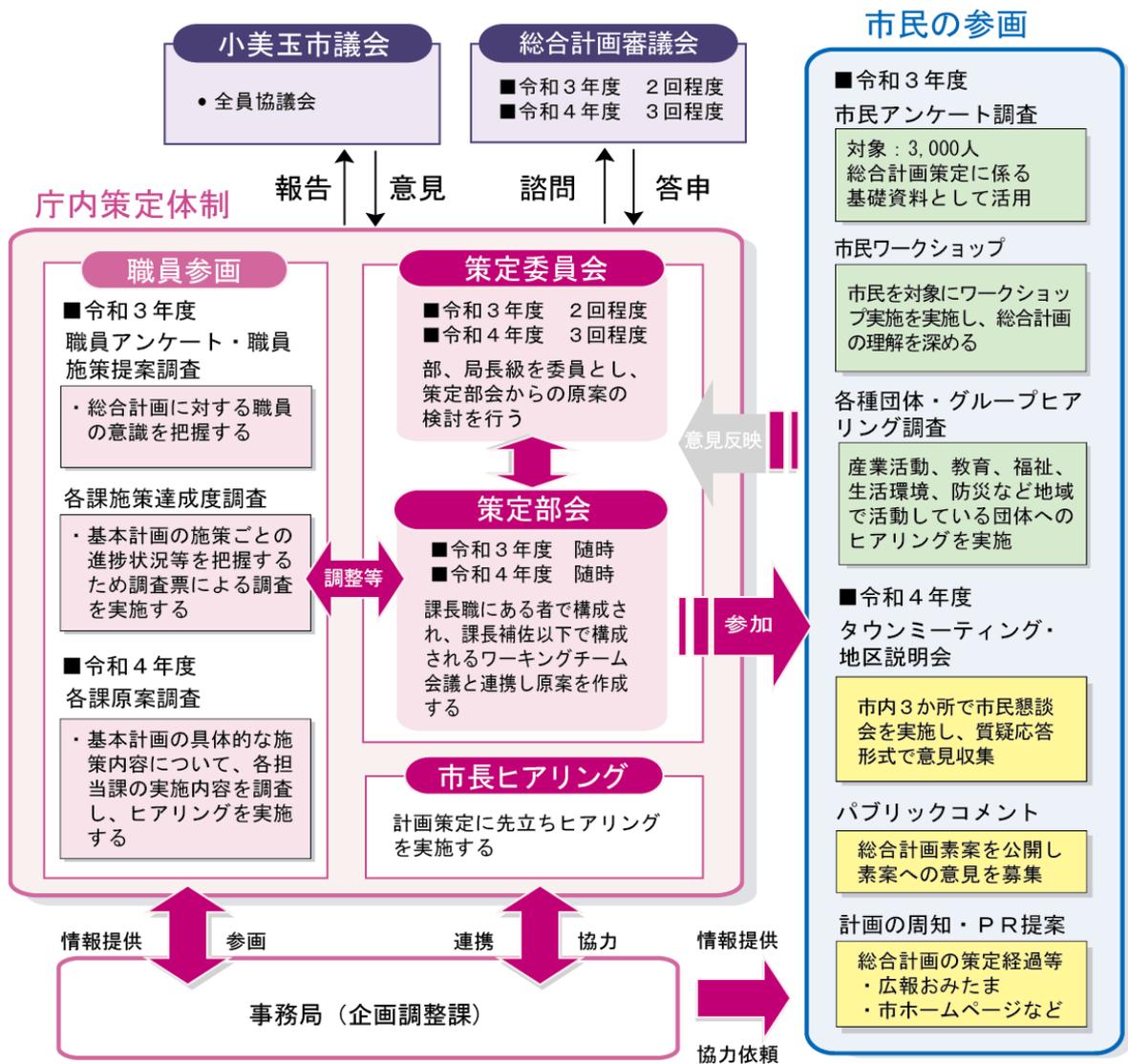
#### 4. 総合計画策定の進め方

基礎的調査を踏まえた基本構想の精査、基本計画及び重点プロジェクトの策定にあたっては、着実な進捗管理を可能とする体系的な整理を行い、実施計画との連動を図り、実行性の高い計画策定を目指します。



## 5. 策定体制

総合計画の策定にあたって、市民の参画と庁内策定体制の関係を以下のように整理します。職員の参画においては、達成度調査、各課原案調査などを通して、現状に即した計画内容の策定に努めます。また、市民参画においては、アンケートやヒアリング、パブリックコメントなどを通して、広くご意見をうかがいながら、市民と行政が策定内容を共有し、透明性の高い策定を進めます。



## Ⅱ 小美玉市の概況

### 1. 計画を取り巻く社会動向の把握

#### (1) 全国的な人口減少と少子高齢化の波

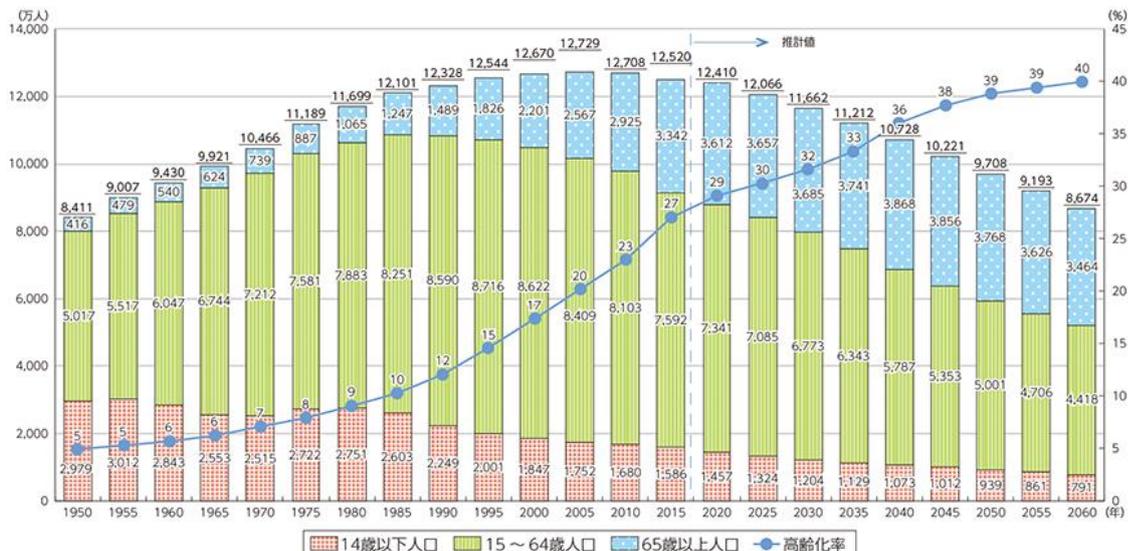
人口の減少とともに、生産年齢人口の減少による担い手不足、高齢社会の進行による介護・福祉や社会保障の需要の急増など、社会経済のあらゆる面で構造的な変化が見られます。これらに対応した仕組みの再構築が求められています。

全国の人口が減少に転じて 10 年余りが経過しており、その間、毎年約 30 万人の人口が減り続け、約 1 億 2,600 万人（令和 2 年国勢調査）となっています。年齢構成別では、15～64 歳人口（生産年齢人口）が 2019 年には 7,507 万人まで減少しているのに比例し、65 歳人以上人口は 3,589 万人に増加し、総人口に占める割合（高齢化率）は、28.4%まで上昇しています。

こうした人口の動向は、晩婚化や非婚化・未婚化、晩産化を背景に今後も出生数の減少が続くことが予想されます。少子化に伴う人口減少は、働き手を減少させ、全国的な経済規模の縮小を引き起こすとともに、地域経済を縮小させ、地域住民の生活に不可欠なサービスの維持・確保を困難にさせるなど、地域活力の衰退を招く恐れがあります。

一方、平均寿命の延伸により、世界のどの国も経験したことのない急速な高齢化が進行しており、就労者の長期的な減少による担い手不足や労働者層の高齢化とともに、医療や介護を中心とした社会保障の給付と負担のバランスを図ることが課題となっています。健康寿命の延伸による元気な高齢者の就労、女性が働きやすい環境の整備など、構造的な変化に対応した仕組みの再構築の必要性が指摘されています。

■日本の人口の推移



## (2)安全・安心の確保の重要性と意識の高まり

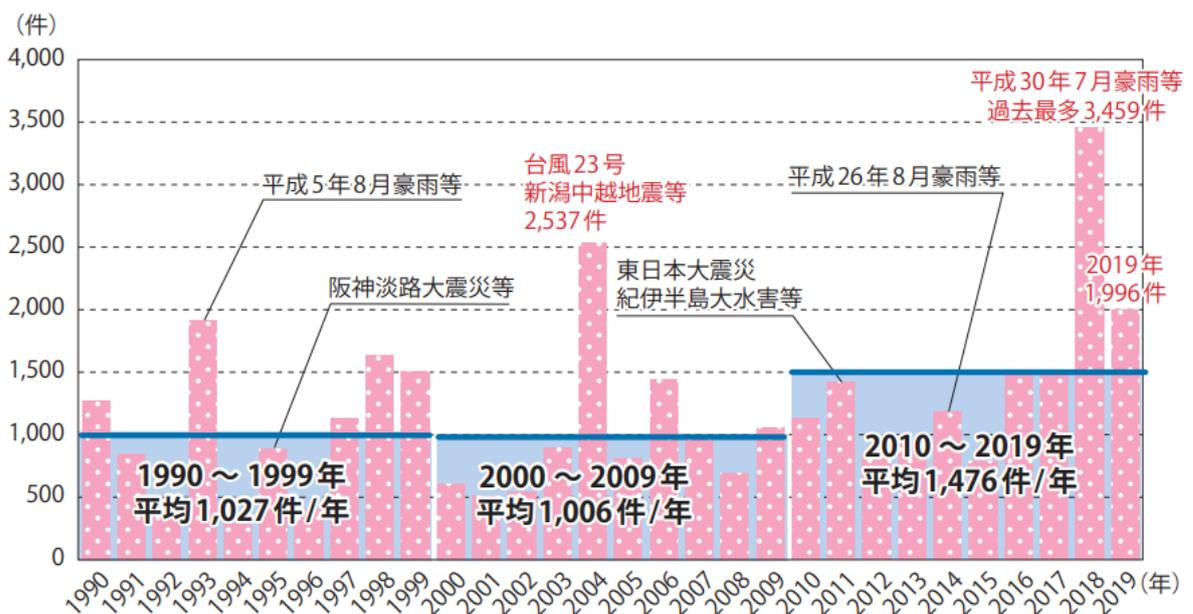
大規模地震や近年多発している台風や集中豪雨などによる自然災害に対して、人々の防災意識の高まりとともに、強靱な都市づくりが求められています。また、新型コロナウイルスによる感染症への対策を含む保健・医療体制の充実の重要性は今後も高まることが考えられます。

我が国の国土は、全国土の約7割を山地・丘陵地が占めており、地形、地質、気象等の面で、洪水や土砂災害が発生しやすい条件となっています。また、地震、火山活動が活発な環太平洋変動帯に位置し、世界の18.5%の地震が発生しています。(※2004年から2013年のマグニチュード6以上の地震発生回数)

2011年の東日本大震災以降においても、台風や集中豪雨による河川の氾濫、土砂崩れなどの自然災害による甚大な被害が後を絶ちません。安全・安心な生活づくり、産業競争力の強化を図るため、2014年に「国土強靱化基本計画」(内閣官房)が策定され、地方自治体においても「国土強靱化地域計画」の策定が進められています。

また、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威に対する意識が高まっており、高齢者や障がい者、子育て家庭など、支援を必要とする世帯が安心して暮らせるよう、福祉や保健・医療の連携によるサービスの充実が求められています。

### ■土砂災害の発生件数の推移



国土交通省 令和2年版国土交通白書

### (3) 地方創生と市民協働の多面的な展開

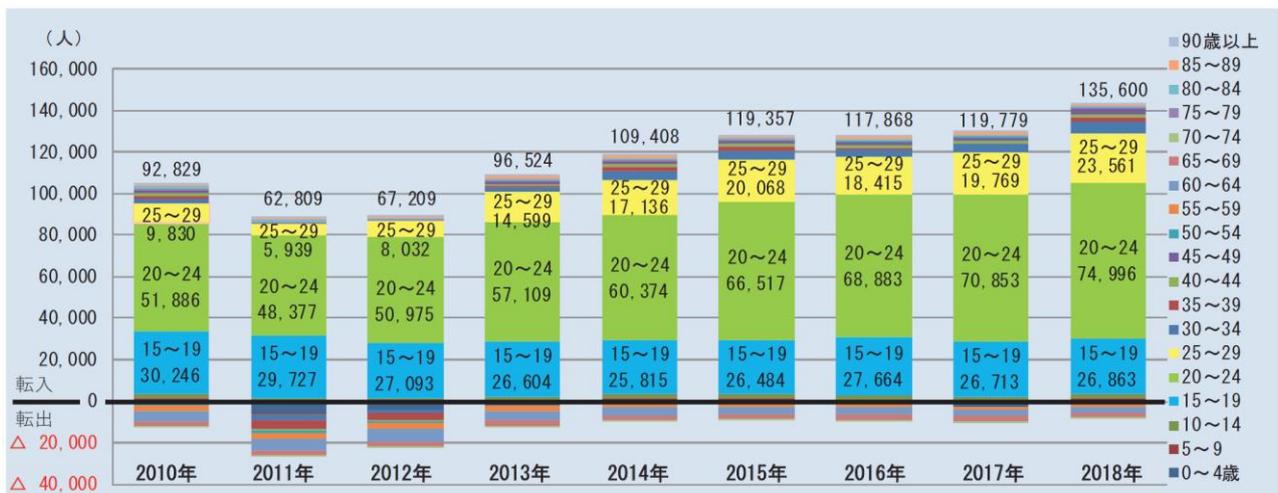
魅力ある地域づくりの活動は、行政施策だけでなく住民や企業との協働により進めることの重要性が認識されています。地域の人材の育成・活用など、人の力によって地域の課題を解決していくことが求められています。

2019年に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、人口減少と地方経済縮小の克服を目指した取組は、継続的に進められていますが、人口の東京一極集中が是正されるまでには至っていません。地方への移住・定住を促進する「地方創生」の各施策が展開され、地域の魅力を発信する取組などが展開されていますが、地方が抱える人口減少・少子高齢化とともに産業の衰退、財政難などもあいまって、より複合的な課題を抱える地域もあり、画一的でない方策による独自の取組の推進が重要となっています。

また一方では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業活動やイベントの自粛による交流人口の落ち込みが見られる反面、東京圏に立地する企業などに勤めたまま地方に移住して仕事をする「地方創生テレワーク」（「転職なき移住」）に対する関心の高まりが期待されています。

こうした局面において、様々な形で地域内外の人材が活躍できる場を提供し、地域社会における生活の充実度を上げていくことが、社会・経済を含めた好循環の糸口となるとされています。それには、公共性のある行政の取組に加えて、企業・団体の活力を組み合わせ、多様な人材が活躍できる仕組みづくりが求められます。さらに、地域の人材育成・活用を含めた市民協働を通して地域課題の解決に取り組むことで、身近な交流やコミュニティのつながりが生かされ、個性ある地域づくりが期待されます。

■ 東京圏への年齢階層別転入超過数の推移



内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

#### (4)持続可能な共生型社会の追及へ

SDGs(持続可能な開発目標)は、経済・社会・環境をめぐる課題を統合的に解決することを目指すもので、地方創生が目指す「まち・ひと・しごと」の好循環を実現する鍵となると考えられています。地方自治体においても SDGsの要素を反映した取組の推進が奨励されています。

2015年の国連サミットの中で、2030年を目標年とする国際社会の共通目標 SDGs(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))が、加盟国の全会一致で採択されました。貧困や飢餓の問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題に対し、17のゴール、169のターゲットが示されています。

SDGsは、社会や環境の改善には、経済の発展が必要不可欠であることを基本的な理念として、発展途上国の近代化の権利を保障するとともに、先進国が陥った公害発生や弱者搾取などの弊害を生みださない、という意思を共有するものでもあります。

経済・社会・環境をめぐる課題を統合的に解決し、持続可能な発展を目指す SDGsは、地方創生が目指す社会像「まち・ひと・しごと」の好循環を実現する鍵となると考えられています。日本においても、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(2016年)が策定され、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組む方針が示されました。地方自治体においても各種計画等に SDGsの要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。

#### ■SDGsの17のゴール



## (5)技術革新による社会や生活スタイルの変化

コロナ禍を契機に、デジタル化の遅れや課題が明らかになり、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革する、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)\*が求められています。一方、働き方の多様化、社会的価値への関心が高まり、デジタル社会の進展とともに、地方への移住・地域の活性化が期待されています。

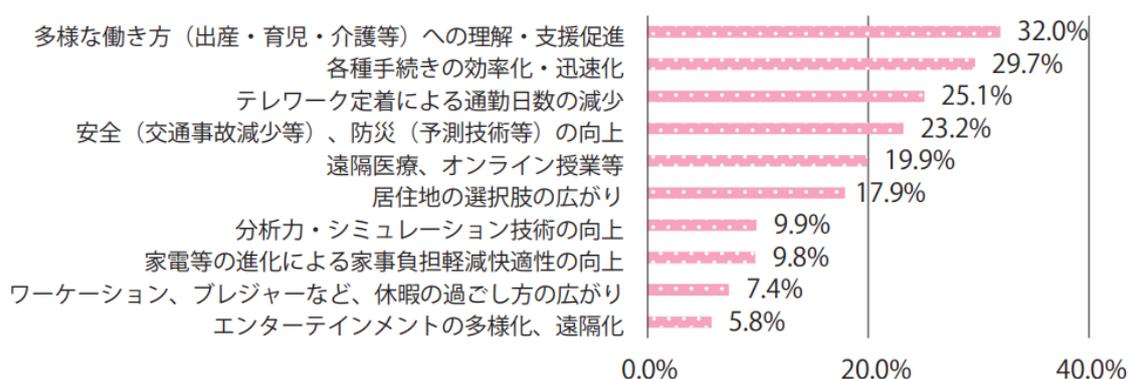
ICT(情報通信技術)は、我々の生活に様々な利便性の向上をもたらしてきました。今後、人口減少・高齢化が進展する中で経済成長を可能にするには、急速な進歩を遂げる AI(人工知能)やロボット技術を多様な分野に活用し、地方の過疎化や貧富の格差などの社会的課題の克服、デジタル・トランスフォーメーション(DX)による生産性の向上が不可欠です。

しかし、新型コロナウイルス感染症への対応にあたって、自治体のDXの遅れが明らかになり、デジタル社会の形成の加速が必要とされています。政府においては、「自治体DX推進計画」(2020年)を策定するとともに、2021年にはデジタル庁を創設し、行政のデジタル化を推進しています。

一方、コロナ禍前から取り組まれていた働き方改革により、女性や高齢者が活躍できる柔軟な労働環境を推進する雇用制度改革もあいまって、働き方や生活スタイルの多様化が進んでいます。また、インターネットを介して、経済・社会・文化のあらゆる場面でグローバルな交流が深化することにより、ESG\*やSDGsに象徴されるような物質的・金銭的な価値とは異なる社会的価値に対する関心が高まっています。

社会的なデジタル化、リモート化の定着とともに、価値観の多様化が浸透することにより、自然環境が豊かな地方での生活、仕事と家族との時間や地域コミュニティ活動を両立させたワーク・ライフ・バランスの確保などの選択が可能になってくると考えられます。こうした動向を機に、地方への移住を促進し、地域の活性化につなげていくことが期待されています。

### ■デジタル化に期待すること



国土交通省 令和3年版国土交通白書

#### 用語解説

**デジタル・トランスフォーメーション(DX)**:単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

**ESG**:環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取って作られた言葉で、気候変動問題や人権問題などの社会課題が顕在化している中、企業や行政がESGに配慮した取り組みを行うことは、長期的な成長を支える経営基盤の強化につながると考えられている。

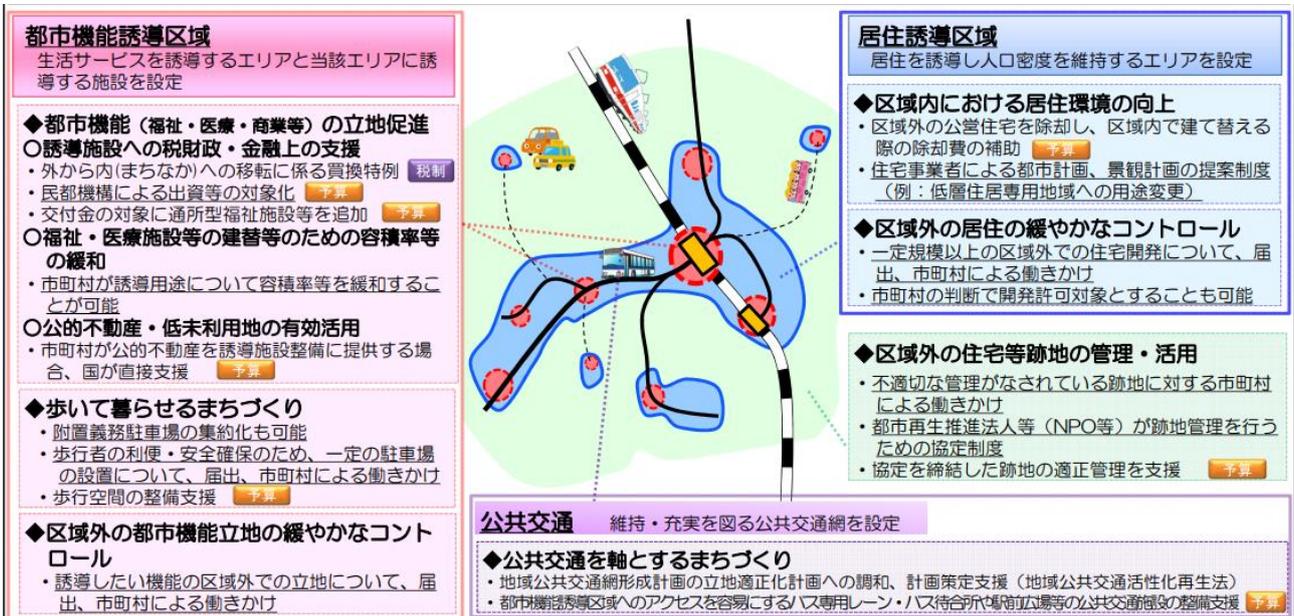
## (6)都市のコンパクト化による効率化の動き

地方都市においては、人口減少による地域経済・建設投資の縮小が続く、「都市のスポンジ化」が顕著になっています。都市機能の集約化によるコンパクトシティと、公共交通によるネットワーク機能の強化により、効率的に都市機能を維持していくための取組が進められています。

人口の減少と高齢化が続く、特に地方都市においては、地域産業の停滞、生産・消費の縮小により、中心市街地の空洞化が顕著になっています。また、ランダムに発生する空き家、空き地による「都市のスポンジ化」と言われる現象が発生し、市街地の低密度化が進行しています。「都市のスポンジ化」が地域全体の活力の低下、防災・防犯面での環境の悪化などを引き起こし、さらに開発意欲の低下を招く、という悪循環が発生しています。市街地の空洞化は、インフラや公共施設の投資効果の低下、公共交通の維持の困難化など、行財政にも大きな影響を及ぼし、自治体全体のサービスの提供が、将来困難になりかねない状況にあります。

これらの状況に対して、国は「新たな「国土のグランドデザイン」(2014年)を策定し、「コンパクト+ネットワーク」による都市づくりへの方針を強化し、都市機能の集約化による効率化を図っています。地方自治体においても「立地適正化計画」の策定が進められ、各地域の現状や課題に応じた「コンパクト+ネットワーク」によるまちづくりが進められています。

### ■立地適正化計画の概要



国土交通省 コンパクトシティの形成に向けて

## 2. 小美玉市の概況

### (1) 小美玉市の歴史・文化

#### ① 地勢・風土

本市は、東京都心から約 80km、面積は 144.74 ㎢で、茨城県のほぼ中央部に位置しています。地表は概ね関東ローム層に覆われ、起伏が少ない平坦な地形が特徴で、南部は霞ヶ浦に接しています。緑が多く、温暖な気候で、災害の少ない肥沃な土地であることから、主要な産業として農業が定着しています。

#### ② 歴史・沿革

##### ■ 歴史

本市では、原始古代より温暖な気候や水利のよさから豊かな繁栄がもたらされ、その痕跡として縄文・弥生時代の集落跡などの遺跡が広く確認されています。

古墳時代になると、霞ヶ浦沿岸・園部川・巴川流域を中心とする水田地帯を支配する首長層が出現し、壮大な古墳が築かれました。現在においても、大規模な前方後円墳をはじめ数多くの古墳が残っています。

また、本市を含む常陸国は、古代から緑が多く、風水害の少ない、肥沃な土地であることが「常陸国風土記」の中に記されています。

中世から江戸時代にかけては、砦や出城として数多くの城や館が築かれ、武士による複雑な所領関係が続きました。市内の社寺に文化財が多く残されており、神道や仏教も盛んであったことが分かります。また、江戸時代中期、小川河岸には水戸藩の運送奉行が置かれるなど、水運の要衝として栄え、竹原宿・片倉宿は水戸街道の繁栄に伴い発展しました。

##### ■ 沿革

本市の沿革を見ると、明治4年の廃藩置県により、小川・美野里地域は茨城県に、玉里地域は新治県の所轄になった後、明治8年には新治県が茨城県に統合されました。

明治 22 年の市町村制施行により、本市の基礎となる7町村(小川町、橋村、下野合村(明治 24 年に白河村に改称)、竹原村、堅倉村、田余村、玉川村)が誕生しました。さらに、昭和 28 年の「町村合併促進法」施行により、昭和 29 年に小川町、昭和 31 年に美野里町(町制施行は昭和 34 年)、昭和 30 年に玉里村が誕生しました。

この間、明治 28 年に常磐線羽鳥駅の開業、大正 13 年に鹿島参宮鉄道(鹿島鉄道)が石岡、常陸小川間で開業し、昭和4年には鉾田までの全線が開通しました。

また、昭和 13 年には筑波海軍航空隊百里原分遣隊が設置され、その跡地を中心に昭和 41 年に航空自衛隊百里基地が開設されました。

平成 18 年に3町村が合併し市制を施行し、本市が誕生しました。本市の名称は、旧町村の頭文字をとったもので、公募名称の中から選ばれました。

## ■合併の経緯

平成 13 年 11 月 2 日	小川町、美野里町、玉里村の議会議員による小川町・美野里町・玉里村 広域合併問題協議会を設置
平成 16 年 12 月 28 日	小川町・美野里町・玉里村合併協議会設立準備会を開催
平成 17 年 1 月 7 日	小川町・美野里町・玉里村合併協議会を設置
平成 17 年 1 月 13 日	第 1 回協議会で合併方式（新設）・合併の期日（平成 18 年 3 月 27 日）・ 事務所の位置（美野里町役場）を決定
平成 17 年 2 月 16 日 ～2 月 20 日	住民説明会を開催（12 会場）
平成 17 年 2 月 27 日	第 4 回協議会で新市の名称（小美玉市）を決定
平成 17 年 3 月 22 日	合併協定調印式を開催
平成 17 年 3 月 28 日	小川町・美野里町・玉里村の臨時議会で廃置分合関連議案を可決
平成 17 年 3 月 30 日	県知事へ合併申請
平成 17 年 6 月 22 日	県議会で廃置分合議案可決
平成 17 年 6 月 23 日	知事の配置分合処分
平成 17 年 7 月 14 日	官報告示
平成 18 年 3 月 27 日	合併

小美玉市ホームページ

## (2)近年の取組(主要プロジェクト)

### ①公共交通ネットワークシステム

市民が将来にわたって安全・安心で、便利に利用できる公共交通の実現を目指し、高齢者や学生にとって利便性向上に寄与するため、JR羽鳥駅から小美玉市役所をはじめとする各施設や商業施設等を運行しています。平成25年度から実証運行を開始し、令和3年9月から本格運行を行っています。



▲小美玉市コミュニティバス「おみたん号」

### ②茨城空港アクセス道路整備事業

石岡小美玉スマートICと茨城空港を結ぶ茨城空港アクセス道路は、令和3年6月に全線開通しました。石岡小美玉スマートICと茨城空港がほぼ直線で結ばれ、茨城空港の利用促進や地域の発展に大きく寄与するとともに、災害時には、防災拠点である茨城空港への物流機能強化の効果も期待されます。



▲茨城空港アクセス道路

### ③JR羽鳥駅及び駅前広場整備事業

JR羽鳥駅においては、小美玉市の陸の玄関口である駅前としての賑わいと活気のある都市機能及び安心に暮らせるまちづくりが求められており、小美玉市の玄関口にふさわしい交通拠点を整備することにより、誰もが安心に暮らせる出会いのまちづくりを目指し、持続可能な都市構造への再構築を図っています。令和2年2月に東西自由通路及び橋上駅舎が供用開始され、令和3年3月にJR羽鳥駅東西駅前広場が全面供用開始されました。



▲JR 羽鳥駅橋上駅舎と東西駅前広場

### ④ごみ処理広域化事業

令和3年4月に、石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町を対象地域とした新広域ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」が運用開始しました。焼却の熱を利用した発電機能を備え、クリーンで安定したごみ処理を行っています。新施設の運用に合わせて、施設が遠くなる住民の負担軽減策として、茨城美野里環境組合クリーンセンターの跡地を有効利用し、一部のごみを受け付けています。



▲霞台クリーンセンターみらい

## ⑤学校規模・配置適正化事業

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても少子化に伴う学校の小規模化が進むことが予想されます。

「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に基づき、小美玉市の将来を担う子供たちにとって、より良い学びの場を整えることを目的に、学校の適正規模の検討、教育環境の整備を進めています。平成31年度には小川小と橘小を統合した小川南小、令和3年度には玉里小、玉里北小、玉里東小、玉里中による玉里学園義務教育学校が開校しました。令和4年度には野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校、小川北中学校による小川北義務教育学校が開校しました。

## ⑥シティプロモーションの取組

本市におけるシティプロモーションは、市民の本市に対する参画・関与意欲を高め、「まちに真剣になる人」や「市外の小美玉ファン」を増やし、シビックプライドの高い地域の担い手を創出し、担い手が自ら本市の魅力を市内外に効果的に発信する「共創参画プロモーション」を推進しています。地域を巻き込んだシティプロモーションにより、定住促進・交流拡大・産業振興などの施策がより効果的となり、地域に関わる人々の持続的な幸せにつながることを目指しています。

魅力発信冊子の発行など様々な媒体を活用した活動のほか、第1回全国ヨーグルトサミット in 小美玉（平成30年10月20～21日開催）、平成31年全国広報コンクール映像部門特選・総務大臣賞「小美玉ヨーグルトストーリー」、全国シティセールスデザインコンテスト2019大賞、令和3年全国広報コンクール映像部門入選「ダイヤモンドシティ小美玉2020」、シティプロモーションアワード金賞（令和3年）、令和4年全国広報コンクール広報紙部門入選など、全国的に高い評価を得ています。



▲玉里学園義務教育学校



▲小川南小学校



▲小川北義務教育学校



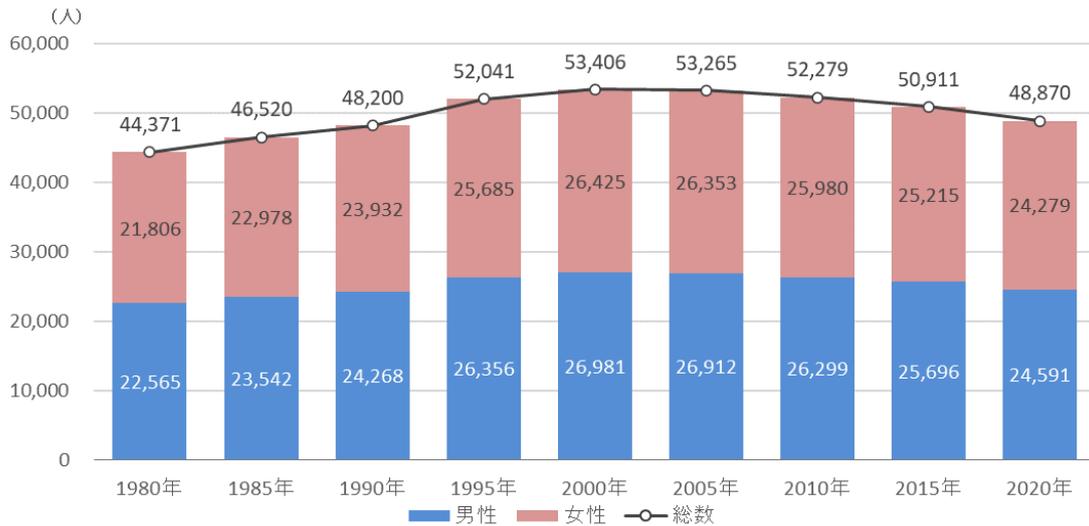
▲第1回全国ヨーグルトサミット in 小美玉

### (3)数字で見る小美玉市の姿

#### ①小美玉市の人口

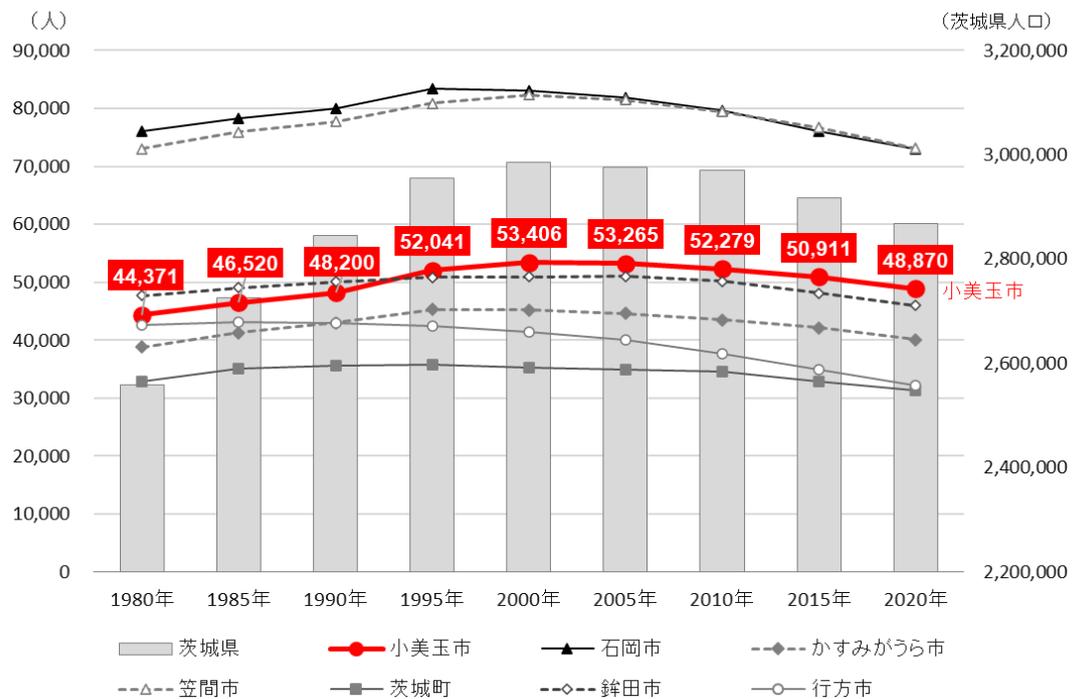
小美玉市の人口は、2000年をピークに減少傾向にあります。隣接市町においても同様の傾向が見られます。

#### ●小美玉市の人口の推移



総務省「国勢調査」

#### ●周辺市町村との人口推移の比較



総務省「国勢調査」

生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（15歳未満）の構成比は、減少傾向が続いています。一方、増加が続いている老年人口（65歳以上）は2020年に30%を超えています。

●人口構成比の推移

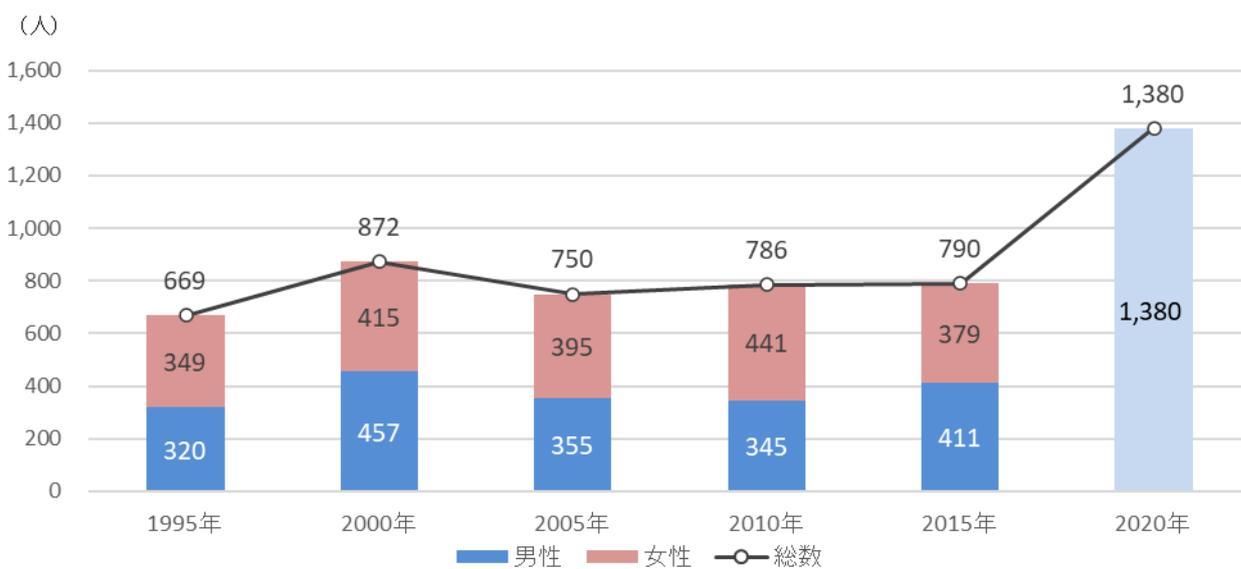


総務省「国勢調査」

※2020年は年齢不詳補完結果

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合がある

●外国人人口の推移

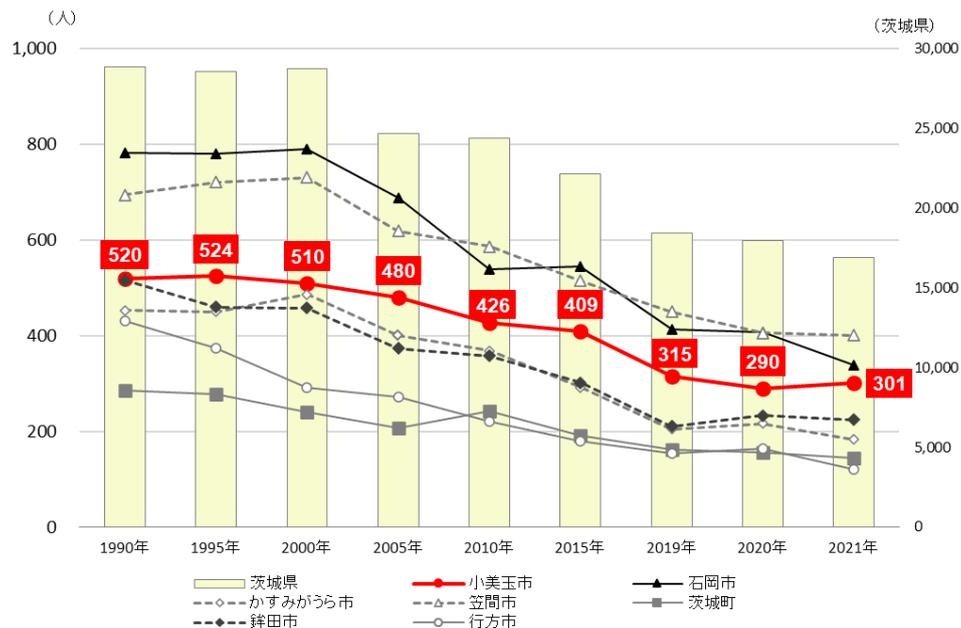


総務省「国勢調査」

※2020年は外国人人口推計値のため男女別は未公表

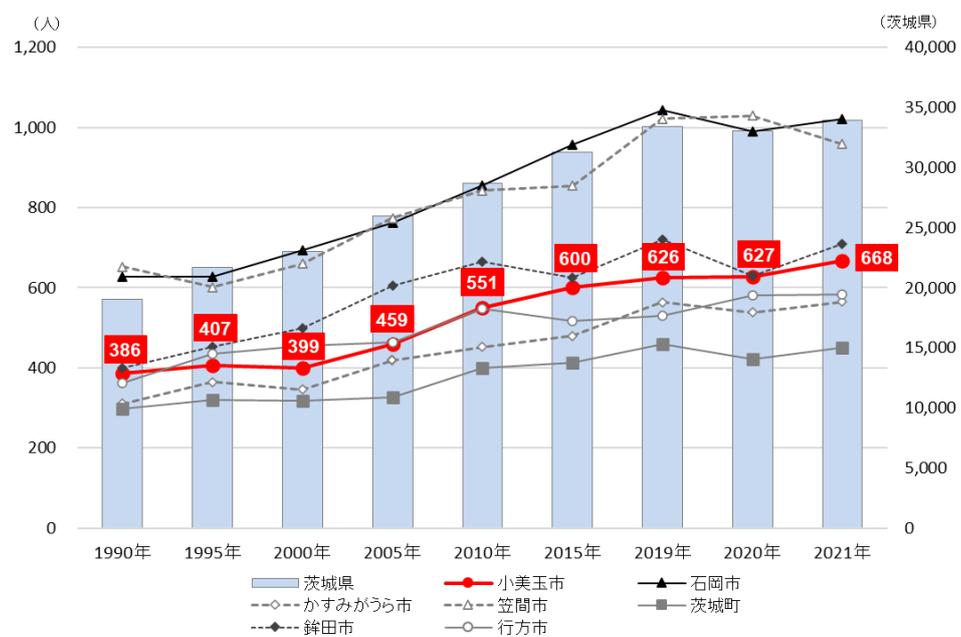
出生数は隣接市町も含めて減少が続いており、広域的に見ても少子化の進行が顕著です。  
 死亡数は、1990年以降、高齢者数の増加に伴い増加傾向にあります。

●周辺市町村との出生数の推移の比較



茨城県統計課 「茨城県の人口」(茨城県常住人口調査結果報告書)

●周辺市町村との死亡数の推移の比較

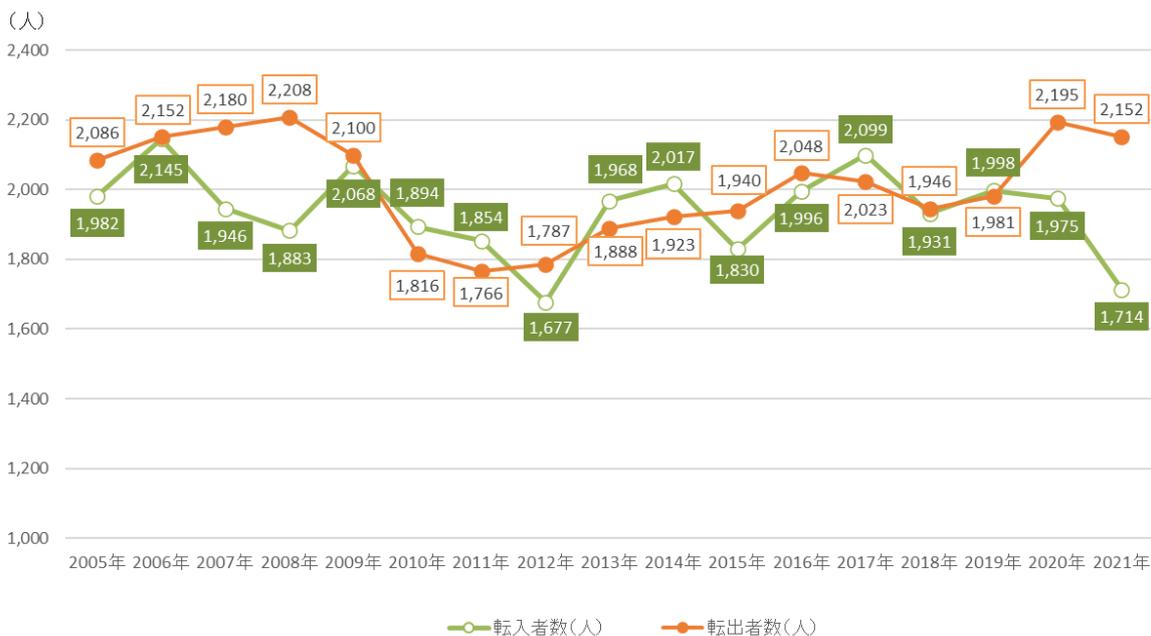


茨城県統計課 「茨城県の人口」(茨城県常住人口調査結果報告書)

転出数を見ると、2008年から2011年にかけて大きく減少し、その後緩やかな増加傾向が続いています。リーマンショックや東日本大震災等による影響で人の移動が減少したことがうかがえます。転入数を見ると、増減をくり返しなが、緩やかな減少傾向を示しています。2019年以降は、転出者数が転入者数を大きく上回る状況が続いています。

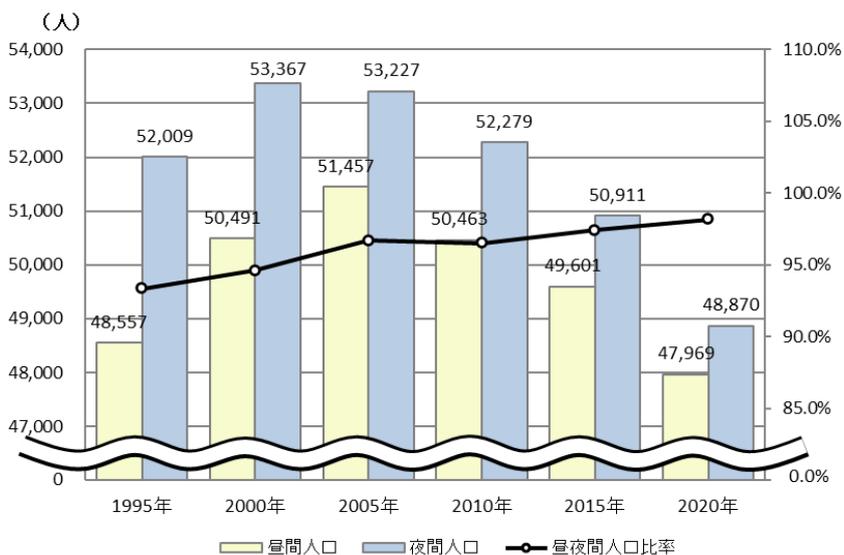
また、人口減少に伴って、昼間人口、夜間人口ともに減少が続いています。

● 周辺市町村との転入者数推移の比較



茨城県統計課 「茨城県の人口」(茨城県常住人口調査結果報告書)

● 昼夜間人口比率の推移



総務省「国勢調査」

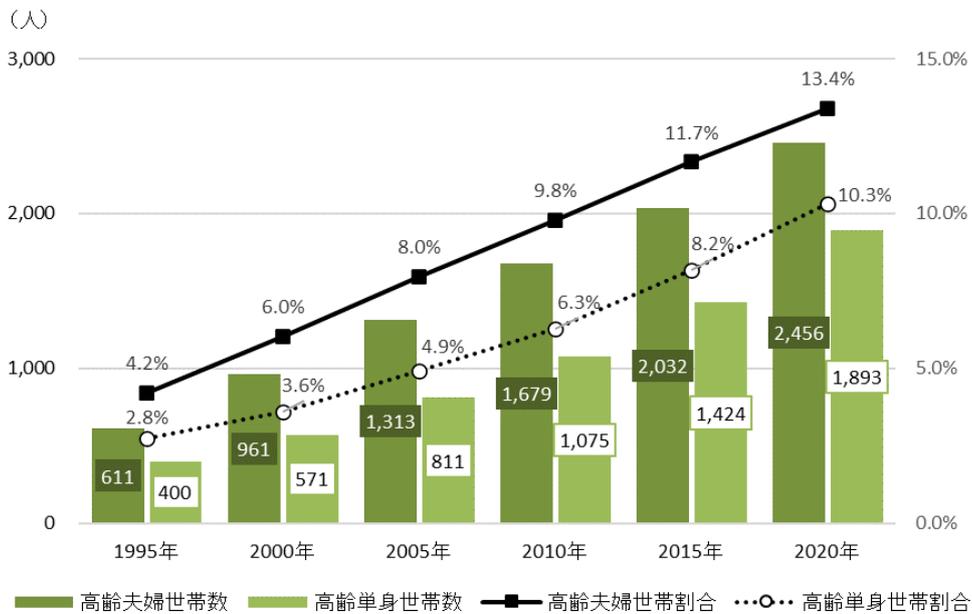
核家族世帯、単独世帯が増加する一方、三世帯を含むその他の世帯は減少が続いています。高齢者世帯においても、高齢夫婦・高齢単身世帯が増加しており、市内世帯の約2割を占めています。

●世帯数の推移



総務省「国勢調査」

●高齢者世帯数と割合の推移



総務省「国勢調査」

## ②小美玉市の土地利用

可住地面積は、ほぼ横ばいで推移しています。

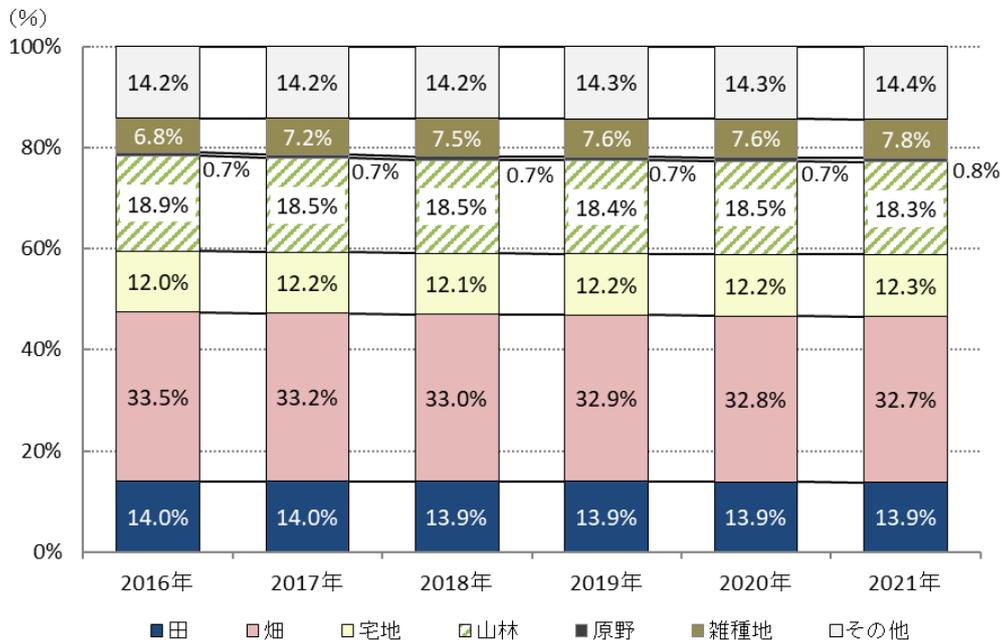
土地利用面積の推移をみると、山林がわずかに減少し、雑種地とその他の地目がわずかに増加しています。

### ●総面積と可住地面積



茨城県 社会生活統計指標

### ●土地利用別面積割合の推移



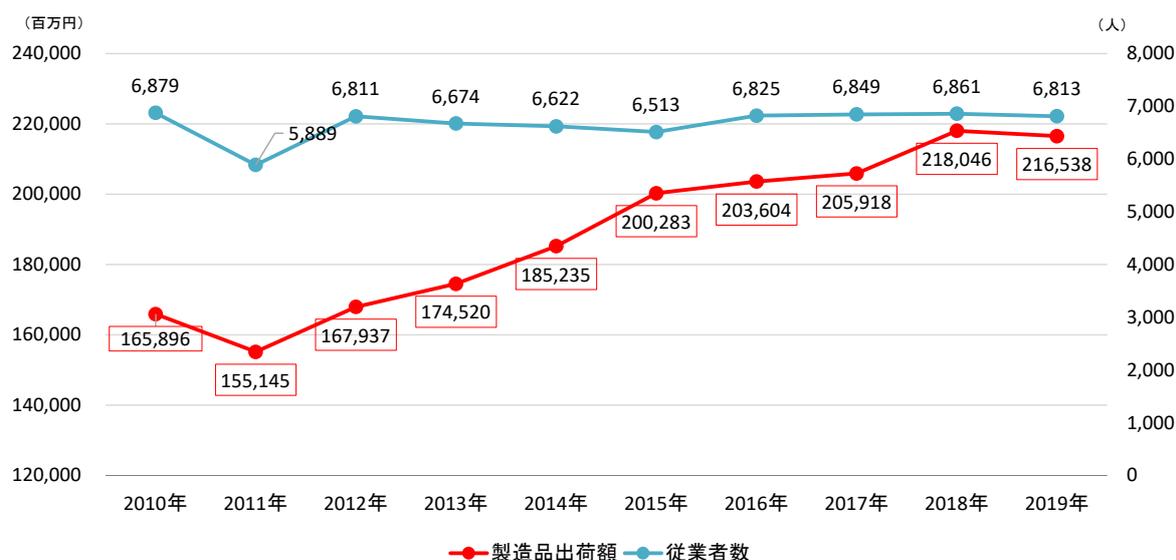
茨城県市町村課「茨城県市町村概況」

### ③小美玉市の産業

製造品出荷額はリーマンショックや東日本大震災の影響で落ち込む時期はあるものの、概ね増加傾向が続いています。従業者数はほぼ横ばいになっており、一人当たりの生産性向上が図られていることがうかがえます。

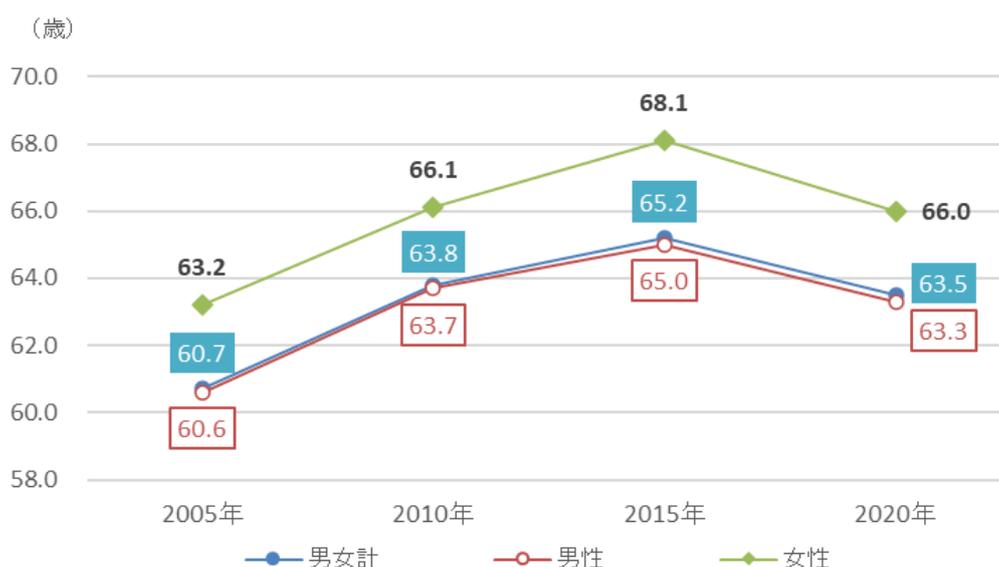
一方、農業経営者の平均年齢は、2020年にやや下がっているものの、男女ともに65歳を超えており、高齢化が進んでいることがわかります。

#### ●製造業における製造品出荷額と従業者数の変遷



経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」 ※2020は2022/12公表予定

#### ●農業経営者の平均年齢



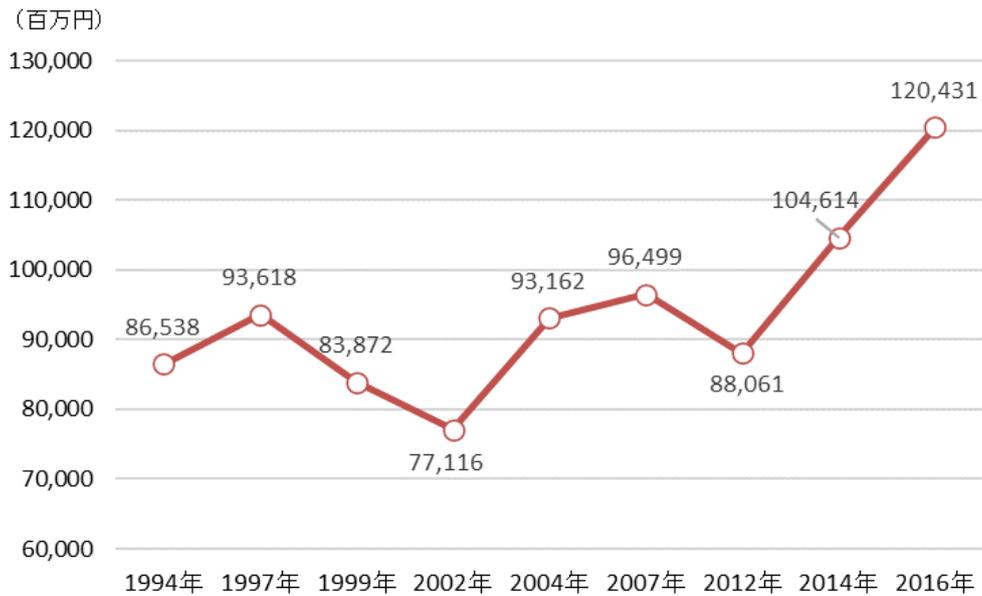
農林水産省 「農林業センサス」

#### ④小美玉市の産業(商業・観光)

年間商品販売額は、消費の低迷を受けた2002年、東日本大震災の影響を受けた2012年に大きく減少していますが、その後は増加が続いています。

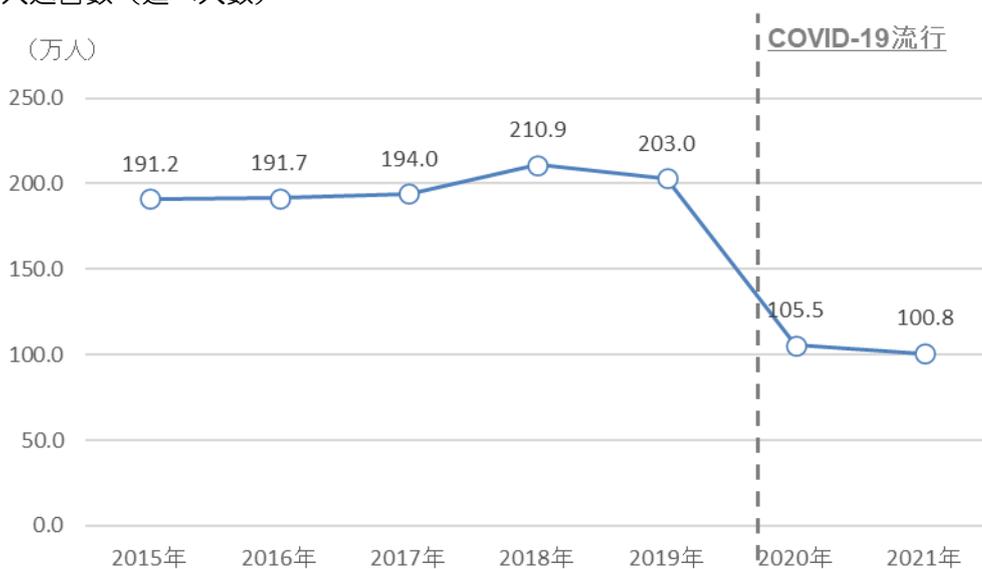
観光客入込数は、2018年まで増加が継続しています。2020年以降は、新型コロナウイルスの影響で大きく落ち込んでいます。

##### ●年間商品販売額



経済産業省「商業統計調査」  
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

##### ●観光入込客数(延べ人数)

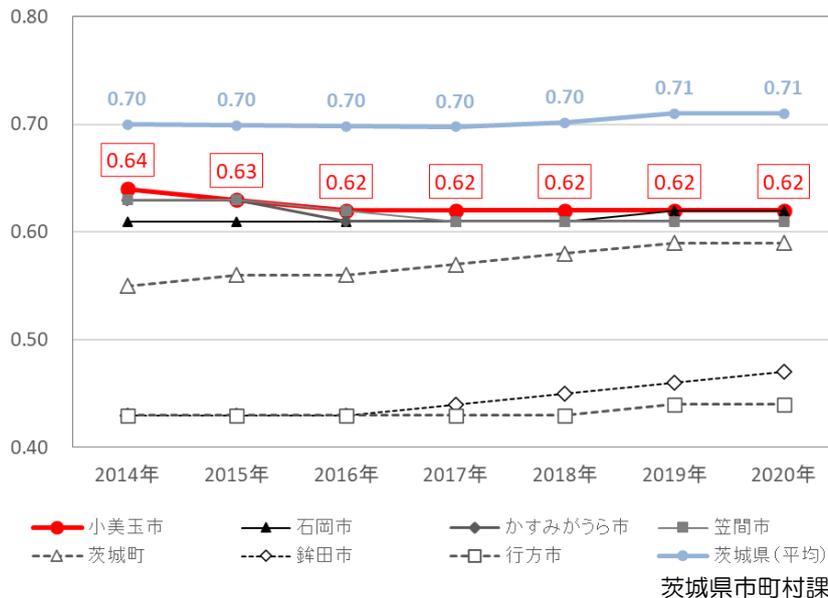


茨城の観光レクリエーション現況(観光客動態調査報告)

## ⑤小美玉市の財政

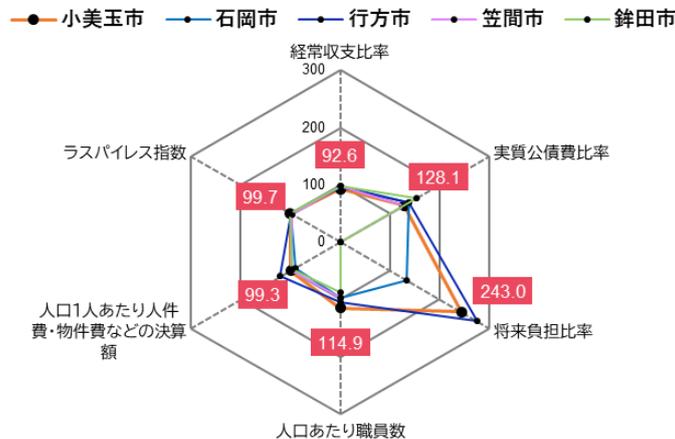
小美玉市の財政力指数は隣接市町村に比べて高いものの、茨城県平均と比較するとやや厳しい状況です。財政指標については、全国平均に比べて実質公債費比率、将来負担比率、人口あたり職員数が高くなっています。

### ●財政力指数の比較



茨城県市町村課 市町村財政実態資料

### ●財政指標の比較(2020年)



RESAS「自治体財政状況の比較」

**財政力指数：**地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

**経常収支比率：**地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

**実質公債費比率：**地方公共団体の実質的な公債費が、標準財政規模を基本とした額に対してどの程度の割合を占めているかを示すもの。財政の資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

**将来負担比率：**地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対してどの程度の割合を占めているかを示すもの。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

### 3. 小美玉市の主要課題

全国的な社会動向、本市のこれまでの取組と現状を踏まえ、主要課題を以下のように整理します。

小美玉市の現状と取り巻く環境	主要課題キーワード	取組の方向性
<p>(1) 市民協働の多面的な展開と移住定住を促進する戦略的なシティプロモーションが求められています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様性を認め、誰一人取り残さない社会の構築、あらゆる差別の解消への取組が課題となっている。</li> <li>● 市民協働の担い手が高齢化。30歳代は他の世代と比べて地域への愛着の希薄化が見られる。</li> <li>● 全国平均よりも早いスピードで少子高齢化・人口減少が進行している(詳細な要因分析の必要性)。</li> <li>● 人口減少により都市の縮減が進み、このままでは従来型公共サービスの提供が困難になる可能性。</li> <li>● 先進性の高い小美玉市独自のシティプロモーションの展開(市内で起業・活動する若い世代の増加)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貧困・ジェンダー平等・LGBT→制度・意識改革</li> <li>■ まちづくりへの関心が薄い市民層→機会創出</li> <li>■ 人口流出抑制→流出層食い止めと定住促進</li> <li>■ 従来型公共サービスの転換→自治体DX・サービス再編</li> <li>■ シティプロモーションの成果拡大→ターゲティング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 誰ひとり取り残さないSDGsの推進など</li> <li>■ 市民協働の多面的な展開など</li> <li>■ 移住定住の促進・企業誘致など</li> <li>■ 効率的な財政運営、税収の確保など</li> <li>■ シティプロモーションの戦略的拡大・強化など</li> </ul>
<p>(2) 子ども・子育て支援、あらゆる世代に対する学習支援の充実が求められています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てに関する不安、子育て家庭が孤立傾向に陥りやすい。子育ての経済的不安感も強い傾向(核家族化)。</li> <li>● 婚姻率・出生率低下は依然として顕著。施策の満足度と関連しない。ワーク・ライフ・バランスの実現も課題。</li> <li>● 児童・生徒数が減少すると(複式等)切磋琢磨する教育環境が築きにくい。地域力の効果的な展開が必要。</li> <li>● Society5.0時代におけるICT教育の重要性の高まり。コロナ禍を経て活用の加速化が予測される。</li> <li>● これまで培ってきた学校教育・生涯学習・スポーツ活動の取組の継続・拡大が重要。</li> <li>● これまで培ってきた市民文化・文化芸術活動の成果の活用が重要(市内で活躍する市民の拡大)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果的な支援策強化→潜在的ニーズへの対応</li> <li>■ ワーク・ライフ・バランス・働き方改革</li> <li>■ 教育の機会均等、教育に地域のカ→コミュニティ・スクール・見守り</li> <li>■ デジタル化の推進→ICT教育・GIGAスクール構想*</li> <li>■ 人生100年時代生きがいづくり・ライフステージ・パーソナル</li> <li>■ 文化活動の成果の活用→まると文化ホール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複合的な子育て支援の充実など</li> <li>■ 財政的支援・キャリア支援による安心確保など</li> <li>■ 主体的・対話的で深い学び、地域と連携した教育など</li> <li>■ GIGAスクール構想の推進、支援の充実など</li> <li>■ ライフステージ毎の生涯学習・スポーツ推進など</li> <li>■ まると文化ホール構想の全体的取組など</li> </ul>
<p>(3) すべての市民が安心していきいきと暮らせる社会を目指した取組が求められています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国的な生活習慣に起因する健康課題の顕在化。健康寿命の延伸に向けた運動習慣・健康づくりが必要。</li> <li>● 感染症の脅威と自治体の役割の重要性再確認。地域の医療体制への期待と不安。</li> <li>● コロナ禍にあって社会保障などの側面から生活支援が必要な人は全国的に増加傾向にある(コロナ禍生活支援)。</li> <li>● 後期高齢者の割合増加にともなう介護ニーズの増大への適確な対応、家族の負担軽減が課題となっている。</li> <li>● グレーゾーンを含め支援が必要な障がい者・児は増加傾向。障がいに対する十分な理解の醸成が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ウォーキング・健康寿命・人生100年時代・健康づくり</li> <li>■ 感染症対策の強化・地域医療の充実</li> <li>■ 生活支援・相談体制の充実・支援金・給付金等の支援</li> <li>■ 介護予防・家族支援・適正な介護認定</li> <li>■ 障がいに対する理解・総合的な生活支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健康長寿実現を目指した取組強化など</li> <li>■ 市民の命を守る医療、予防対策の充実など</li> <li>■ きめ細かくて迅速な支援体制・情報提供など</li> <li>■ 介護予防の徹底・包括的な支援など</li> <li>■ 自立して生活できる地域社会など</li> </ul>
<p>(4) 暮らしやすいまちづくり、市の特徴を生かした産業の振興が求められています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 魅力ある地域、暮らしやすいまちへの関心の醸成。若い世代が実際に住める・住みたくするような取組が必要。</li> <li>● 道路・橋梁、公園、住環境など整備・更新の必要性。生活道路、公共交通は重要度が高く満足度が低い。</li> <li>● 高齢化・担い手不足による全国的な農業の衰退。耕作放棄地対策、地域環境の保全も課題となっている。</li> <li>● 農業を核とした観光・商業など戦略的な産業の振興への期待。計画的な土地利用からの工業の振興。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 計画的な土地利用→戦略的な土地利用</li> <li>■ コンパクトシティ→拠点・ネットワーク</li> <li>■ 持続可能な農業→新たな農業スタイル確立</li> <li>■ 6次産業化・企業誘致(工業団地)・シティプロモーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 計画的・戦略的なまちづくりの推進など</li> <li>■ 効果の検証に基づく基盤整備の推進など</li> <li>■ スマート農業の推進と多様な人材活用など</li> <li>■ 霞ヶ浦や茨城空港など地域資源活用など</li> </ul>
<p>(5) 安全・安心な暮らしと持続可能な環境をつくる循環型社会の形成が求められています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境負荷の少ないライフスタイルへの関心の高まり。小美玉市の自然を守る・活かす取組の啓発も重要。</li> <li>● 上下水道などの都市基盤の老朽化に対して長期的なスパンでの対応が必要となっている。</li> <li>● 風水害・震災など全国的に激甚化する自然災害の脅威、担い手が減少するなか地域防災力の維持が課題。</li> <li>● 犯罪から弱者(子どもなど)を守る意識、地域における防犯力、生活安全機能の優先度が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ SDGs・カーボンニュートラル</li> <li>■ 上下水道長寿命化など</li> <li>■ 重要インフラ(ハード・ソフト)・地域防災力向上→若者世代の取り込み</li> <li>■ 地域防犯力向上→安全な地域づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民が取り組むSDGsの支援など</li> <li>■ 施設長寿命化や、迅速な安全性の確保など</li> <li>■ 防災のための重要インフラの強化・防災意識の醸成など</li> <li>■ コミュニティを核とした生活安全対策など</li> </ul>

「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティの実現へ

用語解説/GIGAスクール構想: Global and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

# 基本計画

基本構想

まちづくりの基本理念

協働・連携、  
そして  
チャレンジ

ふるさと・文化、  
そして  
シビック  
プライド

人・もの・  
情報の交流、  
そして  
発信

まちづくりの将来像

「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ  
～ 見つける。みがく。光をあてる。～

まちづくりの基本目標

基本目標 1

みんなの力で磨く  
まちづくり

基本目標 2

人を育てる  
学びの場づくり

基本目標 3

誰もがいきいきと  
暮らせる社会づくり

基本目標 4

仕事と暮らしを  
創造する環境づくり

基本目標 5

安全・安心な生活を  
支える体制づくり

## 基本計画

### 基本施策【基本方針・主な成果指標・個別施策】

### 重点プロジェクト

- 1 市民協働・コミュニティ活動の推進
- 2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進
- 3 開かれた行政・多様な交流の推進
- 4 効率的な行財政の運営
- 5 戦略的な定住・人口対策の推進
- 6 情報発信によるシティプロモーションの推進

- 1 子ども・子育て支援の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 生涯学習の充実
- 4 文化芸術の創造・発信
- 5 スポーツの推進

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療の充実
- 3 地域福祉・社会保障の充実
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障がい者福祉の充実

- 1 計画的土地利用の推進
- 2 道路体系・公共交通の充実
- 3 公園・緑地・水辺の整備
- 4 住環境・景観形成
- 5 茨城空港の利活用
- 6 農業の振興
- 7 商業・工業の振興・企業誘致の推進
- 8 観光の振興

- 1 自然・地球環境の保全
- 2 循環型社会の形成
- 3 基地対策の充実
- 4 上・下水道の整備
- 5 防災対策の充実
- 6 消防・救急体制の充実
- 7 交通安全・生活安全対策の充実

小美玉新時代を実現する重点プロジェクト

※基本施策の下に基本方針、政策目標（数値目標）・個別施策が位置付けられます。個別施策は基本施策の実施内容を具体的に示すものです。



# みんなの力で磨くまちづくり

## ■政策の基本方針

行政とともにつくるまちづくり、住民が主体となってつくるコミュニティづくりを推進し、誰もがお互いに尊重し、助け合える地域社会の形成を図ります。また、市内外に開かれた行政運営に努め、多様な声を市政に反映するとともに、効率的な行財政運営に取り組み、市民と行政の良好なパートナーシップの構築を図ります。

人口減少への対策として、移住・定住を促進する戦略的な取組を進めるとともに、小美玉市の魅力を全国に発信し、小美玉市民が地域に愛着と誇りを感じるシビックプライドを醸成します。

**基本施策1** 市民協働・コミュニティ活動の推進

**基本施策2** 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

**基本施策3** 開かれた行政・多様な交流の推進

**基本施策4** 効率的な行財政の運営

**基本施策5** 戦略的な定住・人口対策の推進

**基本施策6** 情報発信によるシティプロモーションの推進

## ■基本施策が目指す SDGsのゴール

### 基本施策 1

市民協働・コミュニティ活動の推進



- 多様性のある持続可能なまちづくり
- 市民と行政の効果的なパートナーシップ

### 基本施策 2

人権の尊重・男女共同参画社会の推進



- 意思決定における男女共同参画の実現
- 女性のエンパワーメント促進
- 基本的人権の尊重と人権意識の啓発
- 社会・経済・政治における包摂性の促進

### 基本施策 3

開かれた行政・多様な交流の推進



- 新たな情報通信技術の共有と実践
- 情報への公共アクセスの確保
- グローバルパートナーシップの促進

### 基本施策 4

効率的な行財政の運営



- 健全な財政に基づく持続可能なまちづくり
- 公平性・公共性の確保
- 広域的なパートナーシップの強化

### 基本施策 5

戦略的な定住・人口対策の推進



- 雇用創出や起業の支援
- 持続可能な産業の育成
- 住みやすい住環境

### 基本施策 6

情報発信によるシティプロモーションの推進



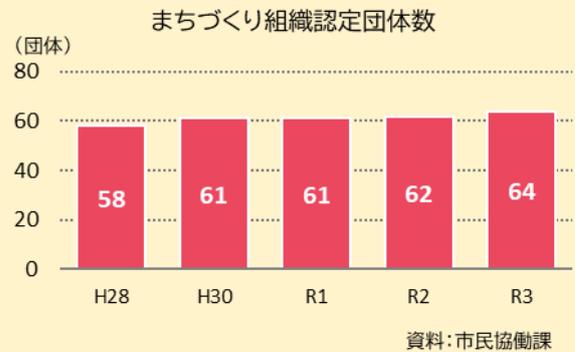
- 市民と行政の効果的なパートナーシップ

## ■現況と課題

### ■基本施策1 市民協働・コミュニティ活動の推進

#### ①まちづくり組織認定団体数はやや増加

まちづくり組織などの市民協働の基盤が整えられています。一方で、多様化する価値観を認め合う持続可能なまちづくりが課題となっています。そのためにも、行政区やまちづくり組織などの地域住民との協働の場づくり、地域リーダーなどの人材育成、適切な情報発信が求められています。



### ■基本施策2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

#### ②本市の審議会等委員女性登用率は横ばい

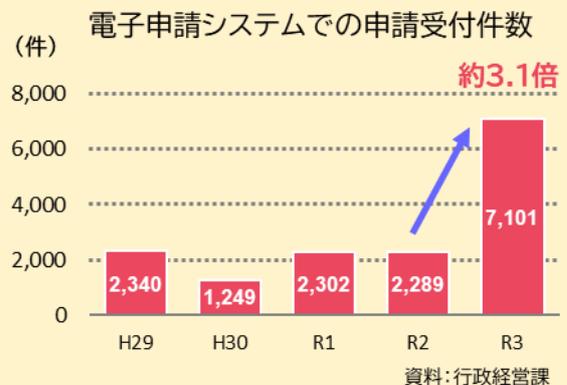
男女共同参画という言葉自体は世間一般的には浸透しているものの、生活における男女の慣行はまだ改善の余地があり、引き続き男女共同参画に対する意識高揚が必要です。ジェンダー平等の視点に基づいた女性人材の掘り起こしやワーク・ライフ・バランスへの取組は、今後の社会のあり方の基盤となるものであり、市民への周知と実践が求められます。



### ■基本施策3 開かれた行政・多様な交流の推進

#### ③実装が求められる行政のデジタル化

新型コロナウイルス感染症拡大への対応を通じて、行政デジタル化の課題がより一層表面化し、社会全体の問題として認識されました。国では令和2年12月に「デジタル・ガバメント実行計画」の改定、デジタル庁の設置などにより取り組みを加速しています。本市においても、幅広い分野で自治体DX環境の整備を進め、住民の利便性や行政サービスの更なる向上を図る必要があります。



■基本施策3 開かれた行政・多様な交流の推進

④民間の技術を活用したDXの推進

市では公共施設の予約・支払い・鍵の管理(解錠・施錠)をすべてリモートでできるシステム「まちかぎりリモート」を全国に先駆けて導入しています。人手不足、利用者の利便性などの課題に対応した取組を開始し、自治体DXの実装事例としても取り上げられています。これからも日々進歩するデジタル技術を活用し、利便性の向上に取り組む必要があります。

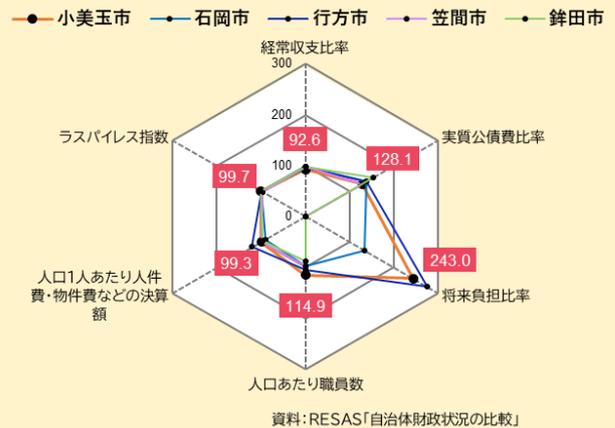


公共施設予約システムまちかぎりリモート

■基本施策4 効率的な行財政の運営

⑤実質公債費率、将来負担比率が高い

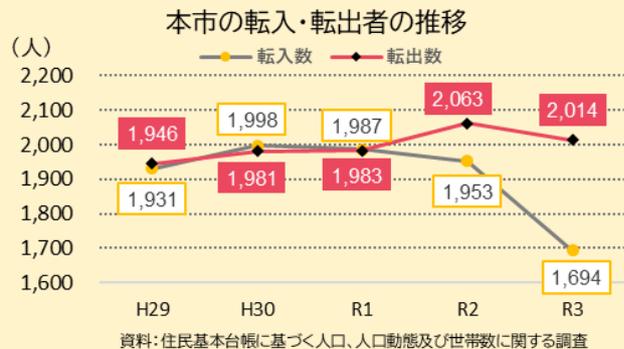
市の財政力指数は、全国平均に比べて高いものの、人口減少や少子高齢化の進展、社会保障費の増大、公共施設の老朽化への対応など、依然として見通しは厳しい状況です。今後、ICTの積極的な活用や事務事業の適切な見直しなど、「小美玉市第4次行財政改革大綱」に基づく効率的な行財政運営が求められています。



■基本施策5 戦略的な定住・人口対策の推進

⑥令和2年以降、転入の減少と転出の増加

令和2年度から転入数と転出数が逆転し、特に転入数の激減が顕著となっています。住環境の整備、公共交通の確保や利用促進、子育て支援、就農支援など、移住定住の促進を図るため、実効性のある施策を展開していく必要があります。

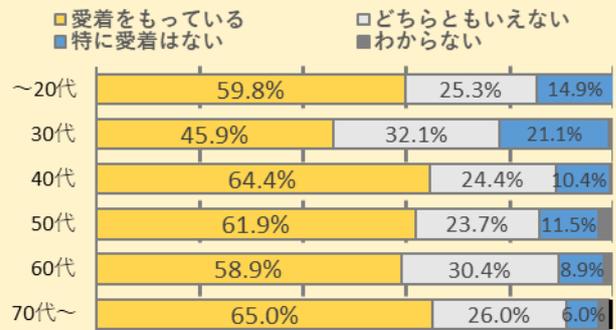


■基本施策5 戦略的な定住・人口対策の推進

⑦若年層の愛着の低下

全体では市に愛着を持っている人の割合は約6割と多くなっているものの、30代を中心に愛着の低下が見られます。子育て世代を対象とした魅力の向上、まちづくりの当事者としての意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

小美玉市に愛着を持っている人の割合



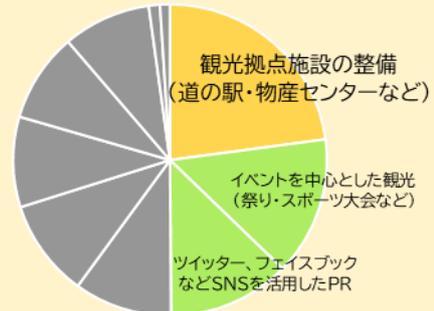
資料：R3「小美玉市総合計画市民アンケート調査結果」

■基本施策6 情報発信によるシティプロモーションの推進

⑧観光拠点施設の整備が特に重要

市内外から魅力を感じてもらうため、観光拠点施設の整備、イベントを中心とした観光、SNSを活用したPRが重要視されています。行政、地域住民、企業、メディアなど多角的な視点から、市の良さや魅力を発掘し、効果的に発信していくことが必要です。

小美玉市の観光・交流振興について  
大切だと思うこと(上位3項目)



資料：R3「小美玉市総合計画市民アンケート調査結果」

■基本施策6 情報発信によるシティプロモーションの推進

⑨地域の人材活用による情報発信

小美玉市への移住定住に向けた市の魅力発信をテーマとした小美玉市移住定住サイト「おみたまぐらし」を開設しています。市のデザインコンセプトに基づき、小美玉市在住クリエイターの活用により、豊富な情報とデザイン性の高いメディアをつくっています。今後も地域の人材の活躍の場を創出し、質の高い情報発信が求められています。



小美玉市移住定住サイト「おみたまぐらし」

## 基本施策 1 市民協働・コミュニティ活動の推進

### ■ 基本方針

- ライフスタイルや価値観の多様化が進行していることから、これらに対応した市民協働活動を促進する環境づくりを推進します。
- 地域への関心の希薄化などが課題となっている現状を踏まえ、まちづくり活動に携わる地域リーダーや担い手の育成を目指します。
- 行政およびまちづくり組織の情報発信力を強化することにより、市民のまちづくり活動への理解と参加意欲を深めます。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
まちづくり組織認定団体数	64団体	76団体
まちづくり組織ウェブサイト立ち上げ数	8件	14件
市民と行政が協働で運営する 実行委員会数	24件	30件

### ■ 個別施策

★は重点施策案

1101 市民協働推進 のための環境 づくり	★①市民相互の情報の共有化、まちづくりに関する意識の醸成、担い手づくりやまちづくりに参加・参画しやすい仕組みの構築など、市民が活動しやすい環境づくりに取り組みます。
	★②市民協働のまちづくりを地域全体で進めるため、行政区の機能充実、交流促進の支援に努めます。
	★③市民交流事業の充実を図るため、市民と行政が協働で運営する各種イベントなどを実施します。
	④まちづくり組織の活動拠点として、既存の公共施設の空きスペースを利活用するなど活動を支援する仕組みを構築します。
	★⑤市民による地域活動の活性化を目指し、まちづくり組織を支援する制度を維持します。
	⑥まちづくり組織の活動を将来にわたって安定的に支援していくため、「基金」を設立するなど財源の確保に取り組みます。

<p><b>1102</b></p> <p>まちづくり活動に携わる人材育成</p>	<p>★①協働についての理解を醸成しながら、実践的なまちづくり活動を支援するため、地域づくりのリーダー養成や団体相互の効果的なネットワークづくりなどを通して地域活動の支援に努めます。</p> <p>★②関係団体内の研修にSNSなどの様々な媒体を活用し、各団体の課題解決や活性化に向けた人材発掘及び育成につなげます。</p> <p>★③ボランティアやNPOなどの活動を紹介するとともに、活発な市民活動が展開されるよう情報を発信するなど、新たな担い手となる市民の参加機会を増やします。</p>
<p><b>1103</b></p> <p>まちづくり活動情報の共有化</p>	<p>★①まちづくり組織活動情報の共有化を支援するため、市広報紙や市ホームページに、市民団体が主催する催事の様子や活動内容を分かりやすく紹介する場を提供します。</p> <p>★②まちづくり組織の情報発信力の向上を支援するため、まちづくり組織の広報紙やホームページなどの立ち上げに役立つスキルアップ研修を行うなど支援に努めます。</p> <p>③まちづくり組織が自主的に活動情報をPRすることができるよう、まちづくり組織独自の広報紙やホームページ、パンフレット、掲示板などを活用した情報発信活動を支援します。</p> <p>④コミュニティ活動の活性化を図り、コミュニティ・ネットワークのさらなる充実を目指し、まちづくり組織を中心に活動報告会を開催するなど、組織間の連携や情報の共有化を図ります。</p>

## 基本施策 2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

### ■ 基本方針

- 人権に関する啓発活動や人権教育、人権擁護活動を推進し、差別や偏見のない住みよい地域社会づくりを目指します。
- 「いろとりどりパレットプラン（小美玉市男女共同参画推進計画）」に基づくジェンダー平等および男女共同参画の視点にたった意識の啓発・醸成に取り組み、すべての人が活躍できる社会の実現を目指します。
- 社会制度・慣行の見直しや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上に取り組み、すべての人が意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
審議会等委員への女性登用の割合	25.8%	44.0%
人権に関する講座・研修の開催回数	2件	8件

### ■ 個別施策

★は重点施策案

1201 人権啓発活動の推進	①人権課題に対する正しい認識を深め、人権尊重の意識が広く定着するよう、様々な機会をとらえて啓発活動を推進します。
1202 人権教育の推進	①学校や地域・職場における人権課題に対する正しい認識が身に付くよう、人権擁護委員による人権教室や出前講座の開催など、人権教育を推進します。 ②学校教育においては児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育を一層推進し、一人一人の人権感覚を高めます。 ③指導者である教職員の人権感覚を高め、学校の人権教育を推進・充実するため、人権課題を踏まえた校外研修や校内研修を実施します。
1203 人権擁護活動の推進	①人権擁護委員による特設人権相談所を継続して開設するなど、人権擁護活動の充実に努めます。

<p>1204</p> <p>男女共同参画意識の醸成</p>	<p>★①男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しのための啓発を推進し、家庭・地域・職場・学校などにおける、あらゆる男女差別の解消に向けた啓発活動や学習機会の提供に努めます。</p>
<p>1205</p> <p>すべての人が活躍できる環境の整備</p>	<p>★①行政運営の政策・方針決定の場に女性が参画できるよう、審議会など委員への女性の積極的な登用や、情報提供・人材育成を図ります。</p> <p>②すべての人の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)及び、子育て・介護・職場環境の改善を推進するため、セミナーなどを実施します。</p> <p>★③女性の活躍推進のために、男性の働き方・暮らし方の見直しや、女性の活躍に影響を与える社会制度、慣行の見直しなど、男性中心型労働慣行の変革を目指した取組を推進します。</p> <p>④女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、相談体制の充実や関係機関への迅速な接続などに取り組みます。</p>

## 基本施策 3 開かれた行政・多様な交流の推進

### ■ 基本方針

- 利用者の目線に立ち、新たな価値を創出する行政のデジタル化に多角的に取り組み、子どもから高齢者まで、誰もが幅広い分野でのDX（デジタル・トランスフォーメーション。以下「DX」）の恩恵を受けられる環境の整備を目指します。
- 適切な情報提供と市民の声を聴く機会の充実に取り組み、市民との対話に基づく開かれた行政を目指します。
- 多文化共生社会の実現を図るため、姉妹都市交流など国際交流を進め、生活に根差した国際化の推進を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
ホームページ閲覧回数	3,942,178回	5,282,893回
「小美玉市DX推進計画（実施計画）」 計画期間の事業実施数	0事業	77事業
国際交流人材リスト登録者数	30人	42人
おみたまネットモニター登録者数	261人	450人
DXに関する庁内研修の受講率	0%	90.0%

### ■ 個別施策

★は重点施策案

1301 マイナンバー カードの普 及・利用促進	①広報紙や市ホームページなどにより、市民に対する「マイナンバー制度」の周知に努めます。
	②企業訪問や出張申請などによるマイナンバーカードの取得機会の拡充・利用促進に努めます。
1302 DX（デジタル・トランス フォーメーシ ョン）の推進	★①行政手続きのオンライン化を進め、市民がマイナンバーカードを用いてオンライン手続きが可能となる環境を整備するとともに、マイナポータルやいばらき電子申請・届出サービスなどにより来庁せずに手続きが完了できることを目指します。
	★②通信環境などにより手続きのオンライン化に対応することが困難な方などのために、手続きや窓口サービスなどのデジタル化を図ります。
	★③DXを推進し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、利用の機会などの格差の是正や行政区のデジタル化の推進、デジタル技術を扱う人材の確保・育成を図ります。

	<p>★④安心して快適にデジタル技術を活用できるよう「小美玉市情報セキュリティ基本方針*」に基づき、情報管理システムの強化に努めるとともに、個人情報保護に関する研修を実施し職員一人一人の個人情報の保護に関する意識の向上を図るなど、セキュリティ対策を徹底し、環境の整備を図ります。</p>
<p>1303 広聴の充実</p>	<p>①市民の意見を市政に届けやすい環境を整えるとともに、実施している広聴事業を市民に周知することで広聴の充実を図ります。</p> <p>②広く市民の声を行政に反映させるため、「おみたまネットモニター制度」の充実を図ります。</p> <p>③市長が直接市民の提案や意見を聴く機会の充実を図ります。</p>
<p>1304 情報提供の充実</p>	<p>①市民が必要とする情報を必要なときに素早く入手できるよう、広報紙や市ホームページを活用し市政情報も速やかに提供します。また、市民の目線に立ったわかりやすい表現を用いて、伝わる情報発信に努めます。</p> <p>②視覚障がい者にも情報が届くように、ボランティア団体と連携して音声版広報紙を作成し配布します。また、防災行政無線の放送内容はホームページやメール配信で見られるようにし、聴覚障がい者も情報を受け取れるように取り組みます。</p> <p>③より多くの市民が情報を多様な媒体で取得できるよう、SNSや市民メディアを活用した情報提供を図ります。</p> <p>★④本市が保有するデータを民間企業などが容易に活用できるようにするため、オープンデータ化を推進します。</p> <p>⑤「小美玉市情報公開条例」を市ホームページで広く周知し、市民が必要とする情報を公開します。</p> <p>⑥市政に対する市民の理解を醸成するとともに、まちづくりへの参加促進を図るため、市政出前講座の充実を図ります。</p>
<p>1305 国際交流・国際化の推進</p>	<p>★①国際化への理解の促進と国際感覚の醸成を目指し、学校と国際交流協会との連携を図るとともに、学校給食を通じた異文化教育や姉妹都市交流活動に取り組みます。また、英語学習に興味を持つきっかけづくりや、異文化交流を通じた自国文化を再認識する機会をつくります。</p> <p>★②市民が、国際化の状況を肌で感じ、多文化共生社会実現のための知識・経験を身に付けられるよう、市内及び市外在住の外国人との交流を促進します。</p> <p>③外国人居住者向けの広報紙や生活ガイドブックなどの活用により、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めます。また通訳ボランティアや、日本語ボランティアを育成し、「国際交流人材リスト」に登録するなど、国際化への対応力を高めます。</p>

#### 用語解説

小美玉市情報セキュリティ基本方針：情報資産の機密性・完全性及び可能性を維持するために、本市が実施する情報セキュリティ対策について総合的にまとめたもの。

## 基本施策 4 効率的な行財政の運営

### ■ 基本方針

- 「第4次小美玉市行財政改革大綱」に基づいた事務事業の改善、**ファシリティマネジメント\***の視点に立った施設管理を推進し、全庁的な取組として行財政改革に取り組み、効率的な行財政運営の展開を目指します。
- 適正な定員管理の推進及び人材育成の強化に取り組み、多様な行政課題に対応するとともに、将来にわたって持続可能な行政運営を目指します。
- 広域的な視点から関係自治体との連携を強化し、行政区域を越える課題の解決に向けた広域行政の推進を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
「第4次小美玉市行財政改革大綱」 計画期間の <b>財政効果額*</b>	20,000千円	700,000千円
経常収支比率	86.2	88以下
「第4次定員適正化計画」期間の職員数	521人	490人

### ■ 個別施策

★は重点施策案

1401 行財政改革の 推進	<p>①「第4次小美玉市行財政改革大綱」に基づく実施計画「集中改革プラン」を推進し、行財政改革に取り組みます。また、進捗状況については随時公表するとともに、計画見直しの際には、市民の意見を反映した計画策定に取り組みます。</p>
1402 行政評価の推 進と事務事業 改善	<p>①限られた行政資源の有効活用を図るため、各部門別の施策や事務事業について毎年度評価します。実施にあたっては、外部評価を含めた分かりやすく透明性の高い独自の行政評価システムの構築を図ります。</p> <p>②市民ニーズに適合した質の高い行政サービスを提供するため、行政評価システムによるPDCAサイクルにより、予算と連動させながら、ICTの積極的な活用や事務事業の適切な管理・見直しを行います。</p> <p>★③業務の効率化を図るため、業務改革を徹底し、効率化が見込まれる業務から<b>AI*</b>・<b>RPA*</b>などデジタル技術の導入を推進します。</p> <p>★④テレワークを活用し、非常時においても適切に行政サービスを提供できる環境の整備を図ります。</p>

	<p>★⑤コスト削減や行政運営の効率化を図るため、ガバメントクラウドを活用し、住民基本台帳業務や国民健康保険関連業務などの自治体情報システムの標準化・共通化を推進します。</p> <p>⑥煩雑な事務処理、紛失、大量の紙の印刷・消費、保管スペースの確保などの紙文書の課題を解決するため、会議や決裁、通知などにおけるペーパーレス化を推進し、SDGsに貢献するとともに業務効率化やコスト削減を図ります。</p>
<p><b>1403</b> ファシリティ マネジメント の推進</p>	<p>①土地・建物などの資産を総合的に管理するとともに、計画的・効率的な管理運営・利活用を推進し、「小美玉市公共施設等総合管理計画改訂版」及び「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、財政負担を考慮した公共施設の最適化を図ります。</p>
<p><b>1404</b> 公平で透明な 入札執行</p>	<p>①入札・契約事務の公平性・透明性・競争性の向上並びに客観性の確保を図るため、国・県及び県内市町村などの最新の動向を把握し、市の状況に適した制度の改正などにより公正な事務処理の推進を図ります。</p>
<p><b>1405</b> 定員管理と人 事評価</p>	<p>★①「小美玉市第4次定員適正化計画」に基づき、職員年齢構成の平準化や新たな人員抑制に資する職員数の全体管理を行います。また、社会情勢の変化に伴う高度多様な市民ニーズに対応し得る能力と体質の強化を積極的に図ります。</p> <p>②職員が自分の能力や実績を振り返り、評価者からの面談等を通して客観的に認識することで、一人ひとりが成長し、職務の質の向上につなげることを目的として人事評価を行います。</p> <p>★③市町村アカデミー（市町村を担う人材育成のための中央研修機関）をはじめ、多様な研修派遣を継続的に行います。</p>
<p><b>1406</b> 健全な財政運 営の推進</p>	<p>①決算額及び予算額を踏まえ、中期的な財政計画を作成し、財政調整基金残高が保持できるよう、財政調整基金繰入金を一定額に抑えた予算編成を行います。</p> <p>②市税の賦課業務においては、電算システムの活用と専門業者への業務委託を行うことにより、適正な課税を行います。また、全ての納税義務者に対する賦課徴収の公平性を保ち、健全な財源確保に努めます。</p> <p>③納税者の利便性向上と安定的な税収確保を目指し、市税納付方法の多様化するニーズへの対応施策の一つとして、キャッシュレス納付を推進します。また、市民の納税意識を高めることにより、更なる収納率向上を図ります。</p> <p>④市の財政運営の公共性と透明性を確保するため、公金の安全な管理と収入・支払いに関する適切な処理を行います。</p> <p>⑤適正な予算編成及び予算執行を行うため、歳入歳出の管理を適切に行い、不用額の削減と財源の有効活用に努めます。</p>

1407

広域行政の推進

- ①行政区域を越える課題に対応するため、関係自治体との連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策を推進します。
- ②スケールメリットの観点から周辺自治体との連携を図り、**一部事務組合\***などの充実と効率的運営を推進します。
- ③玉里地区については、湖北水道企業団との連携に努めます。

#### 用語解説

**ファシリティマネジメント**：土地、建物、設備や備品、またそれらが形成する環境などを経営資源・公共財産として捉え、効率的に運用する管理方法。

**財政効果額**：第4次小美玉市行財政改革大綱に取り組む前の決算額（令和元年度決算額）を基準として、歳入確保、歳出削減を実施する項目について毎年度決算額との対比により測定するもの。

**AI**：Artificial Intelligence（人工知能）の略で、テキスト、音声、画像、動画といった規則性のない多様なデータを複合的に分析した上で結果を導くことや、問い合わせの自動応答などの業務での活用が期待されている。

**RPA**：Robotic Process Automation（人工知能）の略で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できる機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組み

**一部事務組合**：複数の地方公共団体が、事務の一部などの行政サービスを共同で行うための組織。

## 基本施策 5 戦略的な定住・人口対策の推進

### ■ 基本方針

- 「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の少子高齢化の進展に的確に対応し、誰もが住みたい地域環境を確保するため、戦略的かつ総合的な移住定住・人口対策を推進し、将来にわたって活力ある地域の維持を目指します。
- 出会いの場の創出などの取組を推進し、恋愛・結婚に希望が持てる社会の形成を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
「出会いの場創出事業」への参加者数及び登録者数	14人	700人
「移住促進住宅取得助成事業」申請者数（累計）	33件	300件
「おみたまぐらし」アクセス数	5,295件	10,000件
人口社会増減率	-0.98%	-0.18%

### ■ 個別施策

★は重点施策案

1501 移住・定住の促進	★①小美玉市生まれの多くの若者が帰住（Uターン）するきっかけづくりとして、地元暮らしの素晴らしさをアピールするとともに、将来地元で就職を考えている若者へのサポート体制を整えます。
	★②本市への移住を検討している人に本市を知る機会、体験する機会を設け、安心して移住できるよう支援します。
	★③本市に住みたいと思っている若者を後押しするため、定住を促進するための総合的なサポートに努めるとともに、生活基盤づくりに取り組みます。
	★④移住・定住促進のため、住宅取得における世代別の優遇や、快適に住める環境づくりを進めます。

<p><b>1502</b></p> <p>出会いの場の創出</p>	<p>①多種多様で自然な男女の出会いの場を創出するため、多彩な街コン合コン事業などを開催するほか、地域住民及び関係団体組織などとの連携による事業を展開します。</p> <p>②いばらき出会いサポートセンターなどとの連携を図り、結婚を希望する方の登録を促すなど成婚者の増加を目指します。</p> <p>③恋愛・結婚のイメージアップを図るため、プロモーションビデオやオリジナル婚約届、結婚記念証の効果的な活用を図るとともに、積極的に広報紙・ホームページ・SNSなど情報提供していきます。</p>
<p><b>1503</b></p> <p>総合的な人口対策の推進</p>	<p>①国や県の補助制度を活用した<b>待機児童*</b>ゼロの状態の維持、保護者のニーズに合わせた延長保育・休日保育・一時預かり保育などの各種サービスの実施、多子世帯の保育にかかる経済的負担の軽減などの保育サービスの充実により、子育て世帯の移住・定住の促進を図ります。（2101 再掲）</p> <p>②小児・小中高校生・妊産婦・ひとり親家庭の母子及び父子への医療福祉制度など施策の充実に努め、子育て世帯の移住・定住の促進を図ります。（3306 再掲）</p> <p>③通勤通学者の利便性に配慮した公共交通の確保と利用促進・充実、計画的な土地利用の推進や、あらゆる世代が住みやすい環境づくりに努め、移住・定住の促進を図ります。（4204 再掲）</p> <p>④住宅情報や空き家情報などを積極的に広報し、移住を考える世帯への情報提供に努め、住宅のリフォームやバリアフリー化など住みやすい住環境の整備を支援し、移住・定住の促進を図ります。（4401 再掲）</p> <p>⑤就農して間もない新規就農者の農業経営の支援、認定農業者への営農指導の強化、農業の経営効率化を図る農地の集積・集約化の取組など、農業の担い手の確保と育成に努め、農業を担う世代の移住・定住の促進を図ります。（4601 再掲）</p> <p>⑥実践的な防災訓練や防災講習会などによる地域防災力の向上、広域的な防災体制の充実・強化、食料や災害対応機材など災害時の備えの確保など、防災体制を強化するとともに、「災害の少ないまち」という特徴を活用し、移住・定住の促進を図ります。（5501 再掲）</p>

用語解説

**待機児童**：認可保育所への入所要件を満たし、申請もなされているが、保育所に入所できない状態にある児童。

## 基本施策 6 情報発信によるシティプロモーションの推進

### ■ 基本方針

- 市民の地域への愛着や誇りと当事者意識である「シビックプライド\*」をより一層高めるために、本市の魅力を生内外に発信する戦略的なシティプロモーションを推進します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
住みよさランキング	454位	300位
メディアへの掲載回数	17回/年	45回/年
シティプロモーション活動における 参画・参加者の推奨・参加・感謝の 修正NPS*	新規 (2022年から実施)	100点
プレスリリースによる掲載率	28.0%	40.0%
ふるさと寄附金受入額	208,776千円	330,000千円

### ■ 個別施策

★は重点施策案

1601 シティプロモーションの推進	★①「小美玉市シティプロモーション指針」に基づき、行政・市民・関係機関が連携した推進体制により戦略的かつ円滑なシティプロモーションを推進します。
	★②シビックプライドの醸成を図るため、「地方創生推進事業」及び「ふるさと寄附金事業」を行います。
	★③民間企業、行政、教育・研究機関、金融、労働、メディア、地域住民、市出身者など、本市に関わるあらゆる人々が連携してシティプロモーションを進めていくため、アクションを起こしていく人材を育成します。
1602 小美玉市の存在感を高める広報の推進	★①シビックプライドの醸成を図るため、本市のよさや魅力を発掘し、広報による効果的な情報発信を行います。
	★②共通して使用できるデザインコンセプト*を打ち出し、市内及び全国に向けて効果的に本市の魅力を生発信します。
	★③市のよさや魅力をPRする様々な媒体を制作し、動画配信媒体や各種SNSなど様々なメディアを活用して本市の魅力を生伝えます。

#### 用語解説

**シビックプライド**：地域への愛着に加え、「地域をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの地域の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のこと。

**NPS**：Net Promoter Scoreの略で、顧客のロイヤルティを計測する指標として多くの企業に取り入れられている評価方法で、近年公共サービスにおいても、活用されているもの。0～10の11段階で評価する。

**デザインコンセプト**：デザインの表層だけではなく、制作意図や目的、またその概念を説明するための言葉。



## 人を育てる学びの場づくり

### ■政策の基本方針

地域ぐるみの子育て支援サービスの充実を図り、出産・子育てを希望するすべての人が、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、小美玉市で学ぶ子どもたちが自ら明日を切り開く力を培うことができるよう、質の高い教育の提供、安心して学べる教育環境の充実を図ります。

さらに、市民が豊かな生活を送ることができるよう、市民のニーズに合った生涯学習の提供、様々な文化芸術活動の環境整備や市民の主体的な活動の支援、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

**基本施策1** 子ども・子育て支援の充実

**基本施策2** 学校教育の充実

**基本施策3** 生涯学習の充実

**基本施策4** 文化芸術の創造・発信

**基本施策5** スポーツの推進

## ■基本施策が目指す SDGsのゴール

### 基本施策 1

子ども・子育て支援の  
充実



- 子どもの貧困対策の取組推進
- 栄養バランスのよい給食の提供
- 親および乳幼児の健康の保持増進

### 基本施策 2

学校教育の充実



- 栄養バランスのよい給食の提供
- 自らの健康や身を守る能力の育成
- 質の高い教育を受けられるようにする
- ICT 環境の整備
- 教育における不平等を減らす
- 公平で個に応じたサポート体制

### 基本施策 3

生涯学習の充実



- 役に立つ教育の推進
- 技術的スキルの向上
- 公民館・図書館など生涯学習施設の充実
- 青少年健全育成の推進
- 学校・家庭・地域のネットワークの強化

### 基本施策 4

文化芸術の創造・発信



- 文化の持続可能な開発
- 文化遺産及び自然遺産の保護
- 文化ホール 3 館の連携

### 基本施策 5

スポーツの推進



- あらゆる世代の健康の保持増進
- 生涯にわたるスポーツ学習活動の推進
- 障がいおよびジェンダーに配慮したスポーツ
- 体育館やグラウンドなど運動施設の充実

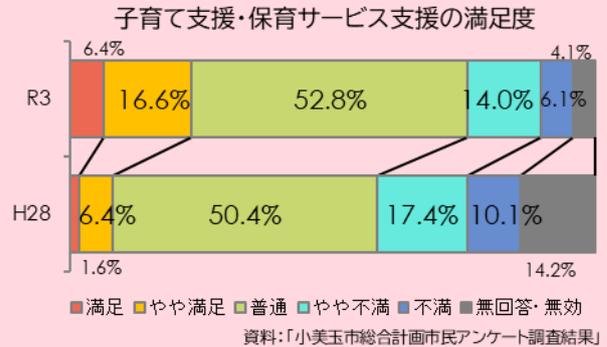
## ■現況と課題

### ■基本施策 1 子ども・子育て支援の充実

#### ①子育て支援等の満足度はやや増加

アンケート調査の「満足」は約 5 ポイント、「やや満足」が約 10 ポイント増加するなど、子育て支援・保育サービス支援の満足度は増加傾向が見られ、取組の成果が顕れています。

引き続き待機児童ゼロを継続しながら、子育てを取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応し、質の高いサービスを図っていく必要があります。

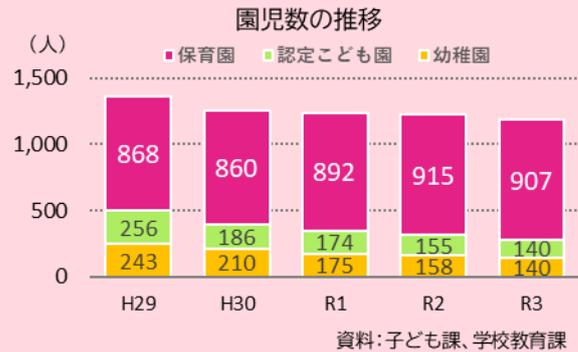


### ■基本施策 2 学校教育の充実

#### ②少子化傾向により幼稚園の園児数は減少

少子化の影響により園児の総数、幼稚園園児数は年々減少傾向にあります。

このような状況のなか、令和3年度に美野里地区の公立幼稚園 4 園の統合により、新たによつば幼稚園が開園、令和 6 年度には玉里地区と小川地区の公立幼稚園の統合が予定されています。幼児期における教育の重要性を踏まえ、統合幼稚園における教育内容の充実に努めるとともに、保幼小連携を深めていく必要があります。



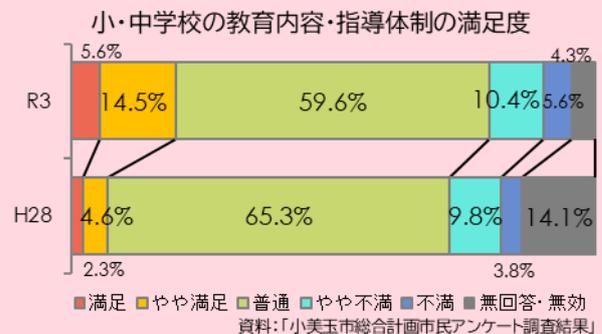
### ■基本施策 2 学校教育の充実

#### ③教育内容・指導体制の満足度はやや増加

アンケート調査の「小・中学校の教育内容・指導体制」の満足度は「やや満足」が約 10 ポイント増加するなど、学校教育における取組の成果が顕れています。なかでも「ICTを活用した学習指導、環境整備」は 5 年間で飛躍的に充実しました。

今後は、新しい学習指導要領に掲げる「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を目指した取組を推進していく必要があります。

また、環境教育や郷土教育、人権教育等を通して SDGs の実現にもつなげる取組など、時代に対応した教育への対応が求められています。

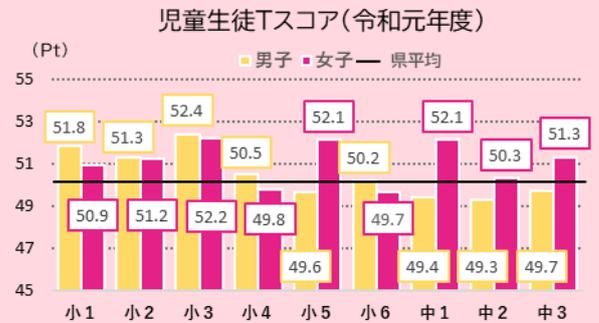


■基本施策 2 学校教育の充実

④低学年の T スコアは県平均を上回る

児童生徒の総合的な体力を図る T スコアを見ると、小学校義務教育学校低学年では男女とも県平均を上回っていますが、学年によっては県平均を下回っています。

子どもの健やかな体を育む教育を推進していくなかで、Tスコアなどの指標を参考にしながら、学校体育・学校健康教育の充実を図っていく必要があります。(茨城県児童生徒の体力・運動能力調査)



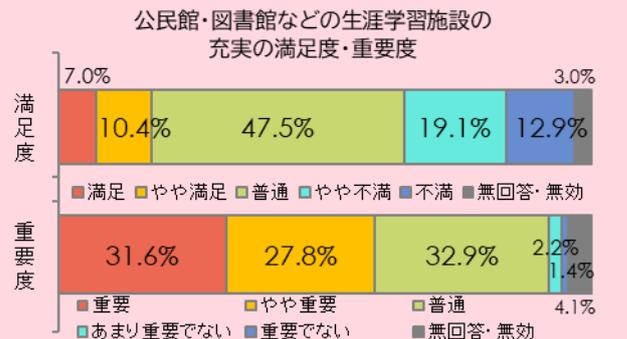
資料:茨城県教育委員会  
Tスコアは測定単位が異なる記録を比較し、児童生徒の体力構成要素を見るためのスコアのこと。茨城県の値を 50 として比較する。  
T=(小美玉市の平均値)-(茨城県の平均値) / 茨城県の標準偏差×10+50  
グラフは、すべての種目の平均(握力・50m走、ソフトボール投げなど)

■基本施策 3 生涯学習の充実

⑤生涯学習施設の重要度は満足度を上回る

新型コロナウイルス感染症の影響により講座・イベントの多くが実施できない期間があり、満足度は高くない状況ですが、重要度は「重要」「やや重要」を合わせると約 60%となり、生涯学習活動に対する市民ニーズの高さが伺えます。

今後は、市民のライフステージやニーズにあった生涯学習充実や、新しい生活様式に対応したデジタル化に取り組んでいく必要があります。



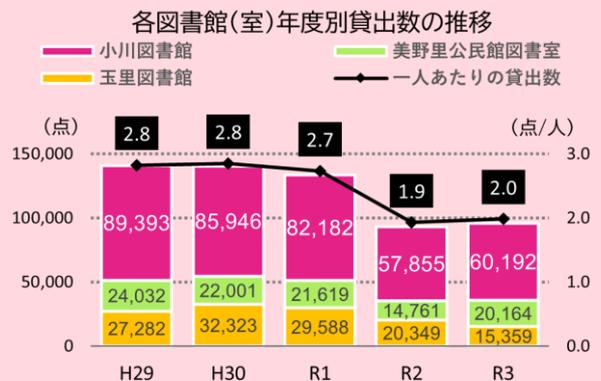
資料:R3「小美玉市総合計画市民アンケート調査結果」

■基本施策 3 生涯学習の充実

⑥図書館の利用は回復傾向にある

新型コロナウイルス感染症の影響により図書の貸出数は令和元年、令和 2 年と大きく減少しましたが、令和 3 年には回復に転じています。

知識の醸成と価値創造の場である図書館の利用度向上を目指し、市民ニーズに即した図書館サービスの充実を図っていく必要があります。また、障がいの有無に関わらず誰もが利用しやすい図書館を目指した取組が求められています。



資料:小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会 年度事業報告

■基本施策 4 文化芸術の創造・発信

⑦文化ホール3館のボランティア活動は活性化

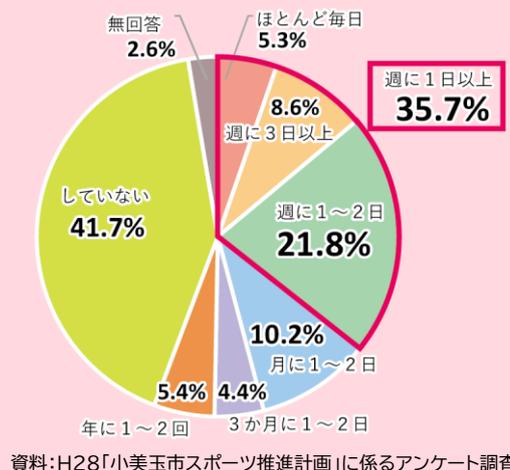
文化ホール3館の委員会や文化ボランティアなどの参加者数は増加傾向にあり、コロナ禍の中でも活動が活発化していることがわかります。令和3年度「第2次小美玉市まるごと文化ホール計画」が改定され、「根を張ってこそ花が咲く - サードプレイスとしての魅力的なホール」を理念に3館が市民活動の場となり、これら活動の継続による文化芸術の醸成に繋ぐための取組をより一層充実させていくことが求められています。



■基本施策 5 スポーツの推進

⑧運動やスポーツをしている人は約36%

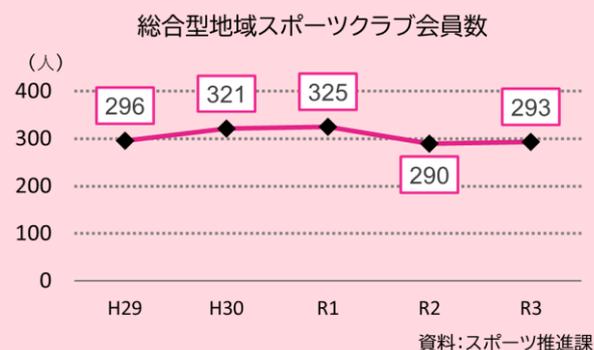
週1日以上運動やスポーツをしている市民の割合は36%となっており、生きがいづくりや健康増進の観点からも、日常的なスポーツ活動の充実を図っていく必要があります。子どもから大人まで、障がい者も健常者も、誰もが運動・スポーツを好きになるように、市民のライフステージに応じた取組を推進していく必要があります。



■基本施策 5 スポーツの推進

⑨スポーツクラブは会員数を維持している

本市では、市民が地域のなかで気軽にスポーツに取り組むことができる場として、総合型地域スポーツクラブを中心に、様々な取組を推進しています。総合型地域スポーツクラブの会員数はコロナ禍においても微減にとどまりました。今後は、新しい生活様式に対応し、デジタル技術やデータを活用した取組も期待されています。また、スポーツクラブの会員数を増やしていくことにより、より多くの市民がスポーツに触れる機会の拡大を図っていく必要があります。



## 基本施策 1 子ども・子育て支援の充実

### ■ 基本方針

- 待機児童ゼロの継続をはじめ、保護者のニーズに合わせた保育サービスの充実を図り、一人一人の子どもが健やかに成長する地域社会の実現を目指します。
- 妊娠から出産・育児までの切れ目ないサポート体制の充実を図り、子どもと保護者の総合的な支援を目指します。
- 子育て世帯が必要とする多様な子育て支援の充実を図るとともに、児童虐待防止対策や子どもの貧困及びヤングケアラー対策などの取組を推進し、すべての子どもの安心と希望の実現を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
待機児童数	0人	0人
子育てアプリ*ダウンロード数	799件	1,520件

### ■ 個別施策

★は重点施策案

2101 保育サービスの 充実	★①待機児童ゼロの状態を維持していくため、民間の保育所、認定こども園*などの施設整備に対し、国や県の補助制度の活用支援を実施します。
	②保護者の多様な働き方に対応した保育を提供するため、保護者のニーズに合わせ、延長保育・休日保育・一時預かり保育などの各種サービスを推進します。
	③市民が安心して子育てできるよう、多子世帯の保育に係る経済的負担の軽減に努めます。
	④公立幼稚園では、預かり保育を継続するとともに、全ての園で3年保育を実施できるよう推進します。
2102 子育て環境の 充実	①働きやすい職場環境や子どもが健やかに育つ地域の実現を目指し、仕事と子育ての両立支援や地域の子育て支援を行う「子育て応援企業」の登録企業数の拡大を図ります。
	②地域の子育て支援機能の充実を目指し、子育て世帯の交流などを促進する子育て支援拠点（子育て広場など）の設置を推進します。また、地域の既存施設などを活用した集いの場の充実を図ります。
	③子育て世帯が外出しやすい環境を整えることで、家族の負担を軽減するとともに、地域が一体となって子育てを支援する体制の整備に努めます。

	<p>★④子育て中の孤立防止、子育ての不安や悩みの軽減が図られるよう、妊娠から出産・育児まで切れ目なくサポートする総合的な窓口を整備し、分かりやすい情報提供や相談窓口への誘導の強化、子どもの年齢や生活環境の変化に応じた各種制度の利用支援など、継続的な支援を行える体制を整えます。</p> <p>★⑤家庭や地域などとの連携のもと、発達段階に応じた遊びや交流活動を通して、児童の社会性や自立心を育みます。また、安定した運営体制の確保とサービスの質の向上を図ります。</p>
<p>2103 多様な子育て支援の充実</p>	<p>①「地域における子育て力」の向上を図るため、父親の家事・育児への参加意識の醸成や、同じ年頃の子どもを育てる親同士または世代を超えた交流機会の促進など、多様な子育て支援に取り組みます。</p> <p>★②子育て世帯が必要としている支援を適切に利活用できるよう、制度の周知や積極的な情報発信に取り組みます。特に、手軽な情報ツールとして「おみたま子育てアプリ版」の普及と内容の充実に努めます。</p> <p>★③乳幼児を持つ子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の支援施策に取り組みます。</p> <p>④「児童手当制度」を適正に執行するとともに、国の動向を把握しながら必要な子育て支援に取り組みます。</p>
<p>2104 すべての子ども の安心と希望の実現 のための取組</p>	<p>①子育てに関する不安の解消や養育能力不足への対応など、ケースに応じた支援ができるよう、相談体制を整えるとともに、地域において児童虐待防止の理念の普及啓発に努めます。</p> <p>②子どもの貧困対策やヤングケアラー対策を総合的に推進するため、福祉・教育分野などの関係機関と連携しながら、生活困窮世帯における子どもの生活向上支援に取り組みます。また、子どもの孤食や、親の孤立への対策として、子ども食堂事業者への支援を図ります。</p>

#### 用語解説

**子育てアプリ**：スマートフォンやタブレットで、子育てに関する情報を検索できる子育て支援アプリ。

**認定こども園**：小学校就学前の子どもを対象とし、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能を備えている施設。都道府県から認定を受ける施設。

## 基本施策 2 学校教育の充実

### 基本方針

- 確かな学力を育成し、一人一人の可能性を広げる教育を推進するとともに、**キャリア教育\***や**ICT教育\***など社会の変化へ適切に対応した教育を目指します。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を目指します。
- 子どもたちの自主性・自立性を培い、自ら学び、たくましく社会を生き抜く力の育成を図り、幼児期の教育や豊かな心と健やかな体を育む教育を進めるなど、夢と希望を抱き、自らの明日を切り拓く人づくりを目指します。
- 系統性・連続性のある小中一貫教育の構築を図るとともに、地域と一体となったコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進し、地域の特色や児童生徒の実態に合ったより良い教育環境を目指します。

### 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
小・中学生の体力テストにおける段階別総合評価（小学生・中学生）	小 50.5% 中 58.9%	小 65.0% 中 65.0%
学校給食で使用する地場製品の割合	55.8%	57.0%
茨城県学力診断のためのテスト平均正答率（小学生・中学生）	小 6 70.3% 中 3 58.9%	小 6 62.9% 中 2 60.2%
教員のICT活用指導力	20.8%	100%

### 個別施策

★は重点施策案

2201 確かな学力の定着	★①個に応じた指導方法や指導体制の工夫改善により、児童生徒の実態に応じた指導を行い、一人一人の確かな学力の育成を図ります。
	②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる資質・能力をバランスよく育成します。
2202 ICTを活用した学習指導	★①児童生徒の情報活用能力の向上を目指し、学校におけるICT機器の整備・充実を図るとともに、情報モラル教育を推進しながら、タブレット端末などのICT機器を有効に活用します。

<p>の充実と情報活用能力の育成</p>	<p>★②ICTとこれまでの教育実践のよさを生かして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を目指し、すべての教科・領域においてICT機器の活用による授業改善を進めます。</p>
<p>2203 グローバル社会に対応できる教育の推進</p>	<p>①実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能や、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成に取り組みます。</p> <p>★②環境教育、郷土教育を推進するとともに、ALT（外国語指導助手）の活用や異文化体験などを通じた外国語教育や国際教育の充実を図ります。</p> <p>③社会の中で役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるようにするため、職場見学・職場体験などの体験活動や家庭・地域と連携した課題解決型学習など、キャリア教育を通して、社会的・職業的に自立できる力の育成を図ります。</p>
<p>2204 インクルーシブ教育の充実</p>	<p>①包括的な教育の実現を目指し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るとともに、障がいのある人とない人がともに学ぶインクルーシブ教育の充実を図ります。</p> <p>②ユニバーサルデザイン（誰もが利用しやすいような生活環境のデザイン）の考え方を取り入れ、すべての児童生徒が「分かる・できる」授業を推進するとともに、全職員の指導力向上に努めます。</p>
<p>2205 豊かな心を育む教育の推進</p>	<p>★①教育活動全体を通して道徳教育・心を大切にする教育を推進するとともに、一人一人の人権感覚を高めるため、児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育を、より一層推進します。</p> <p>②児童生徒の自発的、自主的な活動の活性化を図るとともに、多様な体験学習により自主性・自立性を育み、家庭・地域と連携したボランティア活動により規範意識の高揚やマナー向上に取り組みます。</p> <p>③児童生徒の豊かな心と想像力の育成を目指し、図書館司書や学校ボランティアとの連携を図るとともに、学校司書を配置し、読書活動の充実を図ります。</p> <p>④命を大切にする心や他者を思いやる心の育成を目指し、互いに認め合い、励まし合いながら、学校生活を送れるよう生徒指導に努めます。</p>
<p>2206 体育・保健教育の推進</p>	<p>①明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフおよび健康の保持増進の基礎を培う学校体育・学校健康教育を推進します。</p> <p>②学校給食において、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、児童生徒の発達段階に応じた食育の充実、地産地消の推進に取り組みます。</p> <p>③運動部活動については、地域と協働した指導体制の仕組みを検討していきます。</p> <p>④児童生徒の危機管理能力の育成を目指し、生活安全、交通安全、災害安全の安全教育の充実を図ります。</p>

<p>2207</p> <p>就学前教育と 保幼小連携</p>	<p>①幼児期における教育の重要性を踏まえ、幼児の基本的な生活習慣の形成や道徳教育、家庭や地域との連携など教育内容の充実を図ります。</p> <p>②幼稚園が地域における子育て支援の役割を担えるよう、預かり保育などの充実を図ります。</p> <p>③保幼小の連携を深めるため、保幼小の教職員のための研修会を実施し、指導方法やカリキュラムの情報共有を図ります。</p>
<p>2208</p> <p>より良い教育 環境づくり</p>	<p>①児童生徒の望ましい教育環境の充実を目指し、地域の実態に応じた小中一貫教育を推進します。</p> <p>★②地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みを推進します。</p> <p>③教育相談体制の充実・強化や家庭の状況に影響されることのない学習機会の確保に取り組むとともに、いじめや不登校など、学校課題解決のためのサポート体制の充実を図ります。</p> <p>④学校施設の長寿命化を図るため、「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、優先度の高い施設から順次、改修等に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努めます。</p> <p>⑤交通安全・防災・防犯及び危機管理など、総合的な学校安全対策の充実を努めます。</p> <p>⑥教職員の資質能力の向上を図るとともに、学校の組織力を強化し、教職員のサポート体制の充実を図ります。</p>

よつば幼稚園（美野里地区統合幼稚園）



用語解説

キャリア教育：青少年が社会的に自立できるように、勤労観・職業観を含めた基盤となる能力や態度を育てる人材育成教育。

ICT教育：情報通信技術を活用した教育。情報活用能力の向上と、効率的・効果的な教育が期待されている。

## 基本施策 3 生涯学習の充実

### ■ 基本方針

- 生涯学習環境の充実を図り、市民に寄り添う、市民がふれあう、市民の心が豊かになる生涯学習を目指します。
- 利用者のニーズを的確にとらえながら適切な学習機会を提供できる公民館を目指します。
- 資料や施設・設備の充実を図り、誰もが本に親しむことができる図書館を目指します。また、市民の読書活動を促進し、地域が一体となった読書推進体制を目指します。
- 学校・家庭・地域が連携した取組を推進し、青少年が社会を担う一員であることを自覚し、自立した個人としての自己を確立できるよう、青少年健全育成を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
自主講座登録団体数	192 団体	190 団体
市民講座（定期）の講座数	26 講座	36 講座
人材バンク登録者数	38 人	40 人
資料貸出数	95,715 件	130,000 件
障がい者が利用しやすい資料の蔵書点数	624 点	700 点

### ■ 個別施策

★は重点施策案

2301 生涯学習活動の推進	①生涯学習の充実を図るため「小美玉市生涯学習推進計画」に基づき、本市における生涯学習を計画的、体系的に推進します。
	②市民の生涯学習活動を支援するために、生涯学習関連施設や関係機関などと情報共有し、市民へ情報提供を行います。
	③自主講座団体の育成など市民主体の学習活動を支援し、多様な情報を提供します。
2302 学習機会の充実と学習成果の活用	①市民が必要とする様々な学習機会に触れることができるよう、市民のライフスタイルやニーズを把握し、各種講座・研修など学習機会の充実を図ります。
	②市民が生涯学習で得た知識や技能を地域の課題解決やまちづくりに生かせるよう、展示会等での発表やボランティア活動などの機会の提供を図ります。

<p>2303</p> <p>各種団体の活動支援と指導者の育成</p>	<p>①各種団体の活性化を図るため、各種機関・団体との連携を図り、情報を共有しながら課題解決に取り組むなど活動支援を行います。</p> <p>②生涯学習のための新たな人材の育成に努めるとともに、学習の成果を地域に生かすため、市民に広く人材バンク制度の周知を行い、更なる利用促進を図ります。</p>
<p>2304</p> <p>学習環境の整備・充実</p>	<p>①生涯学習施設の適切な利活用を図るため、「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、順次除却・集約化などの整理及び改修・修繕などを進めていきます。</p> <p>★②利用者の利便性向上に資するため、デジタル化を促進し、インターネットによる施設利用や各施設などへの申込み利用の充実を図ります。</p> <p>③誰もが生涯学習施設を安心して快適に利用できるよう、施設の整備や改修の時期に合わせてユニバーサルデザイン（誰もが利用しやすいような生活環境のデザイン）化を推進します。</p>
<p>2305</p> <p>知識の醸成と価値創造の場の充実（図書館）</p>	<p>①年齢、生活環境、障がいなどによる格差が生じることなく、誰もが本に親しむことができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>②地域が一体となった読書推進体制を構築するため、読み聞かせなどのボランティアを育成するとともに、地域で行われている読書活動を支援します。</p> <p>③市民のニーズに応えた図書館資料の充実に努めるとともに、地域の資料などの適切な管理・収集を行います。</p> <p>④誰もが安心して快適に過ごすことができるよう、図書館施設の整備やサービスの充実に努めます。</p>
<p>2306</p> <p>次代を担う青少年の健全育成</p>	<p>①次代を担う青少年が、心身ともにたくましく成長できるまちを目指し、学校・家庭・地域や関係団体が連携し指導者やリーダーの養成、青少年を取り巻く環境の健全化、学校・地域における相談体制の充実など、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。</p> <p>②SNSによるトラブルが増加するなか、青少年が事件などに巻き込まれないための研修会の開催や、きめ細やかな啓発活動を推進します。</p> <p>③子どもたちの人間性や社会性を育むため、学校や家庭、地域社会と連携し、子どもの成長過程における体験活動を推進します。また、地域の人々のふれあいを通して地域社会の一員としての自覚を促すなど、青少年の地域の行事やイベントへの参加を促進します。</p> <p>④子どもたちの安全安心な居場所づくりのため、児童が放課後などに安心して活動できる場所を提供します。また、子どもたちが地域の人々と交流し見守られながら安全に過ごせる環境づくりに取り組みます。</p> <p>⑤家庭の教育力を向上させるため、各幼稚園・保育園・学校において家庭教育学級を実施し、保護者が学ぶ機会を提供します。また、ニーズに応じた訪問型家庭教育支援の整備を図りながら、家庭・地域と連携した家庭教育支援に取り組みます。</p>

★◎「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて、コミュニティ・スクールとの連携を図りながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進し、次世代の青少年の健全育成を図ります。

## 基本施策 4 文化芸術の創造・発信

### ■ 基本方針

- 「第2次小美玉市まるごと文化ホール計画」に基づき、文化芸術に触れる機会および、文化芸術活動に参加できる環境や体制の整備充実により、市民一人一人が文化的な生活を享受できるまちを目指します。
- 文化関係団体の支援に努めるとともに、人材の育成を図り、文化芸術活動の持続的な発展を目指します。
- 文化財の保護及び周知に取り組むとともに、市民のニーズに対応した史・資料館の充実を図り、貴重な歴史遺産の次世代への継承を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
企画展等の開催及び教育普及事業の実施回数（史・資料館）	4回	6回
自主事業における来館者の満足度	新規 (2022年より実施)	60.0%
施設の参画・参加者の推奨・参加・感謝の修正NPS	新規 (2022年より実施)	50.0点

### ■ 個別施策

★は重点施策案

2401 文化芸術活動 の充実	①地域の実情に応じた小美玉市らしい文化芸術活動を進めるため、事業企画から実施までに至る住民主体の実行委員会を展開し、民間と行政がパートナーとなって、自立的な文化芸術事業を推進します。
	②自主文化芸術事業公演などの活動をサポートするボランティア組織を育成、支援します。
	③市文化協会をはじめとする市内文化芸術活動ボランティア団体などの支援に努めます。
	④市民が文化芸術活動へ参加しやすいしかけをつくり、住民参加・住民参画者数の増加を目指します。

<p><b>2402</b></p> <p>文化財の保護 と史・資料館 の充実</p>	<p>①市指定文化財などについては、修理・修復などの維持管理を行いながら適切な保存・活用を図ります。また、市の魅力向上や地域づくりにつながるようインターネットなどを活用した情報発信に取り組みます。</p> <p>②誰もが遺跡の情報を利用できるよう、遺跡地図のデジタル化を推進し、市ホームページを活用して、遺跡の「把握・周知」を図ります。</p> <p>③地域の歴史や文化を次世代に伝えるため、調査研究の成果を反映した展示会や市民のニーズに即した教育普及事業を推進します。また、市民が身近なものとして歴史文化にふれることができるよう常設展示をリニューアルするなど展示の充実に取り組みます。</p> <p>④市民の郷土への愛着心を育むため、郷土芸能や無形民俗文化財、地域の伝統行事を保存・継承を支援します。</p>
<p><b>2403</b></p> <p>市民が文化芸術に 触れる機 会の充実</p>	<p>①次代を担う子どもたちや青少年が、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。また、幼児や子育て世代向けへの機会を提供していきます。</p> <p>②文化芸術事業を継続的に実施するとともに地域のアーティストやボランティアなどと一体となった活動をさらに充実させていきます。</p> <p>③身近に文化芸術に触れる機会として、ホールだけでなく市内地域に出向いた公演などの文化芸術交流や異分野とのコラボレーションなどによる事業充実に努めます。また、子ども会などでの体験を含む交流機会提供の体制構築を目指します。</p> <p>④ワークショップや体験教室など、誰もが芸術や創作活動に参加できる事業の拡充を図ります。</p> <p>⑤文化芸術に対して無関心な層にも受け入れられるように、多様な企画の創出を図るとともに、より身近と感じられる広報を目指した市在住及び市に関心のあるクリエイターの活用によるホームページや紙面作成など、質の向上を図るとともに、SNSや動画などの手法を取り入れた情報発信を行います。</p>
<p><b>2404</b></p> <p>施設の活性化</p>	<p>①施設の安全確保を最優先とした計画的な改修・修繕などを実施します。</p> <p>②学校や地域のニーズに対応した事業や支援を展開するとともに、文化ホール事業での商工観光団体による情報発信や出店機会の提供に努めます。また、文化ホール来場者が市内周遊できる機会の創出に取り組みます。</p> <p>③市民が積極的に関わる施設運営（集客を含む）のための指導・助言や市民リーダーの養成に継続的に取り組んでいきます。</p> <p>④施設運營業務にアウトソーシングなどの活用による効率化に取り組むことで、イベントなど自主事業に対する行政の関わりの拡充を図り、施設の活性化につなげます。</p> <p>★⑤チケットの購入や、文化ホールの予約受付をオンライン化することにより利用者の利便性を高めます。</p>

## 基本施策5 スポーツの推進

### ■ 基本方針

- “スポーツで創ろう 元気なまち”を基本理念とした取組を推進し、市民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指します。
- 子どもから大人まで誰もが運動・スポーツをもっと好きになり、興味のあるスポーツに取り組めるよう、市民のライフステージに応じた生涯スポーツの推進を目指します。
- スポーツ環境およびスポーツ施設の充実を図り、スポーツを通じた交流による地域の活力向上を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
プレ・すぽ〜つ教室延べ参加者数	2,963人	3,500人
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	41.0%	47.0%
総合型地域スポーツクラブ*会員数の割合	0.5%	1.0%
スポーツ施設延べ利用者数	145,092人	200,000人

### ■ 個別施策

★は重点施策案

2501 子どものスポーツ機会の充実	①子どもたちが心身ともに健やかに成長し、子どもの運動・スポーツ活動が豊かなものとなるよう、体育・スポーツ活動の充実を図ります。
	②子どもたちがより多くのスポーツにチャレンジする場と機会の充実を目指し、年齢や学年に合わせ、各種スポーツ教室の開催や「夢先生派遣事業*」を推進します。
2502 生涯スポーツ活動の推進	①市民が生涯にわたって健康づくりや運動・スポーツ活動に気軽に取り組むことができるよう、若者、働く世代などライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、高齢者や障がい者が安全に参加できる環境の充実を図ります。
	②スポーツイベントや施設に関する情報が市民に届くよう、広報紙、ホームページ、SNSやスポーツニュースなど様々な媒体を活用した情報発信を行います。
2503 スポーツ環境の充実	①本市のスポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体活動の支援・充実を図るとともに、指導者及びボランティアの発掘・育成を目指した取組を強化します。
	②身近な日常生活圏で市民が豊かなスポーツライフを送れるよう、本市のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの充実に取り組みます。

	<p>③スポーツ活動の機運醸成を図るため、競技スポーツの支援や、市内の優秀選手などの顕彰を行います。顕彰制度については、広報紙や市ホームページで周知するとともに、対象者を把握するため、学校との連携を図ります。</p> <p>④新たな地域スポーツの充実を目指し、本市の地域性を生かした取組を推進します。また、様々なスポーツ交流が図られるよう、市内のスポーツ資源を活用した実施可能なスポーツ大会・イベント、合宿などの誘致、トップアスリートと触れ合う機会の充実を図ります。</p> <p>★⑤DXの進展に対応できるよう、新たなデジタル技術やデータを活用したスポーツ活動を推進します。</p>
<p>2504 スポーツ施設の 充実</p>	<p>①市民が安心して運動・スポーツ活動を行えるよう、施設の点検整備などスポーツ施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便性の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。</p> <p>②本市における質の高いスポーツ活動を実現するため、既存施設の利用状況を勘案しながら、長期的な視点で適正管理に取り組みます。</p> <p>③誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、施設のバリアフリー化や施設予約システムのデジタル化など、利用環境の充実を図ります。</p>

#### 用語解説

**総合型地域スポーツクラブ**：個人の興味・レベルに合わせて参加できるプログラムがあり、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

**夢先生派遣事業**：トップアスリートを講師として迎え、夢を持つことの素晴らしさとそれに向かって努力することの大切さを学ぶ事業。



## 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

### ■政策の基本方針

子どもから高齢者まで、すべての市民の健やかな暮らしを支える社会づくりを推進します。市民が安心して医療を受けられる地域医療体制を整備するとともに、誰もが住み慣れた地域で生涯を安心して暮らすことができるよう、地域医療・地域福祉・社会保障の充実を推進します。

また、地域の包括的なケアシステムの充実を図り、高齢者や障がい者のニーズに合わせた適切な情報・サービスを提供できる体制づくりを推進します。

基本施策1 健康づくりの推進

基本施策2 地域医療の充実

基本施策3 地域福祉・社会保障の充実

基本施策4 高齢者福祉の充実

基本施策5 障がい者福祉の充実

## ■基本施策が目指す SDGsのゴール

### 基本施策 1 健康づくりの推進



- 年齢に応じた保健医療サービスを提供
- 乳幼児の健康保持、子どもを虐待から守る

### 基本施策 2 地域医療の充実



- 質の高い保健サービスへのアクセスの確保

### 基本施策 3 地域福祉・社会保障の 充実



- 貧困による格差の解消
- 包括的な福祉サービスの提供
- 弱者を支援する社会保障制度の運用
- 安心して住み続けられる住環境

### 基本施策 4 高齢者福祉の充実



- 年齢に応じた保健医療サービスを提供
- 生きがいのある暮らし
- 安心して住み続けられる住環境
- 虐待や暴力のない社会の実現

### 基本施策 5 障がい者福祉の充実



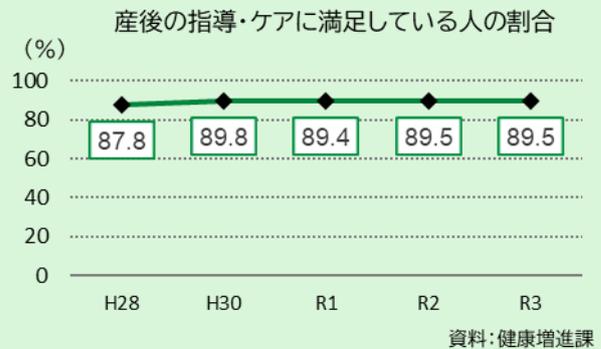
- 差別のない教育環境
- 働きがいのある暮らし
- 経済的に不平等のない社会の実現
- お互いが支え合うパートナーシップ

## ■現況と課題

### ■基本施策1 健康づくりの推進

#### ①産後の指導・ケアの満足度は高い

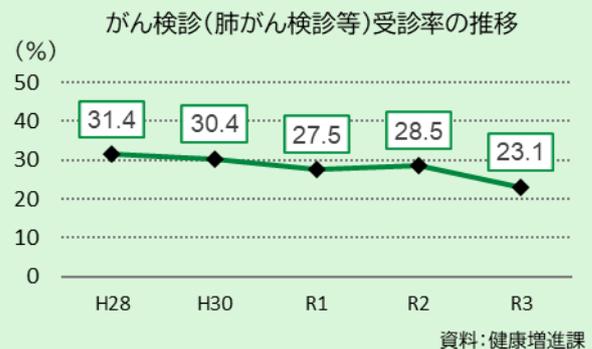
赤ちゃん訪問や各種健診・相談事業、養育医療給付などを実施し、母子の健康管理や経済的負担の軽減に努めています。今後も母子ともに健やかに暮らせる環境づくりのため妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を図っていく必要があります。



### ■基本施策1 健康づくりの推進

#### ②がん検診受診率は減少の傾向

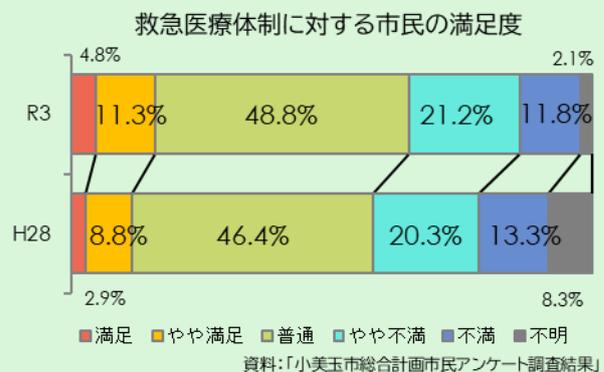
新型コロナウイルスの影響で健診などの受診率が低下する傾向にあります。特定健診・後期高齢者健診は極力同日において実施できるよう利便性を図っています。今後も早期発見のための健診や正しい知識の普及に取り組み、総合的な医療保健体制の確立を進めていく必要があります。



### ■基本施策2 地域医療の充実

#### ③救急医療体制の満足度はやや増加の傾向

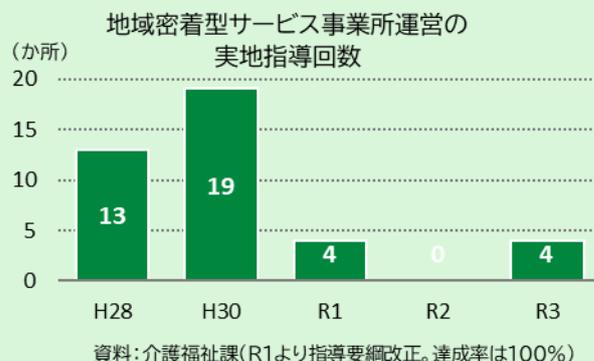
満足度はやや増加しているものの、全体では15%程度となっており、高いとは言えません。地域医療を担う小美玉市医療センターは、令和3年4月に新病院が竣工し、救急医療体制の存続が確立しました。市民が安心して医療を受け入れられる体制を確保するため、市内及び近隣の医療機関との連携と協力を図る必要があります。



■基本施策3 地域福祉・社会保障の充実

④実施指導回数の達成率は100%

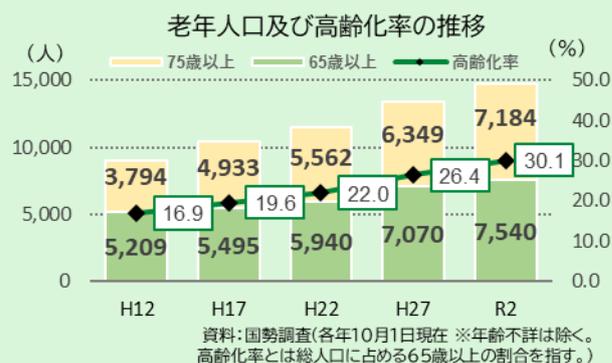
市では、地域特性を活かした福祉サービスを一体的に提供し、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムを推進しています。継続して支援を必要とするあらゆる属性・世代が安心して相談支援を受けられる地域づくりに取り組みます。



■基本施策4 高齢者福祉の充実

⑤老年人口及び高齢化率は増加傾向

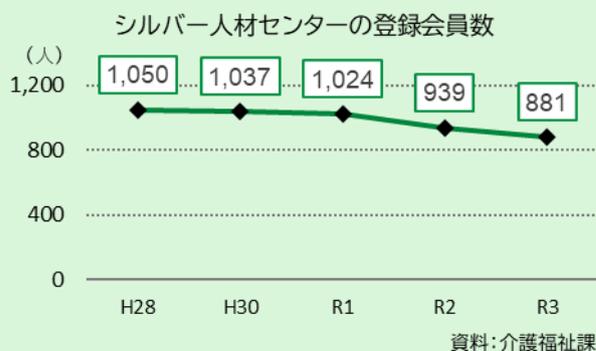
令和2年度には高齢化率が30%を超え、県内でも高い高齢化率となっています。団塊世代が75歳以上となる令和7年(2025年)及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)に向けて、高齢者単独世帯、高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれるなど、介護サービスの需要はさらに増大・多様化することが想定されます。



■基本施策4 高齢者福祉の充実

⑥登録会員数はゆるやかに減少傾向にある

高齢者の増加に反して、シルバー人材センターの登録会員数だけでなく、高齢者のクラブ会員数も減少傾向にあり、地域・社会の担い手不足が懸念されています。令和3年(2021年)に70歳までの高齢者就業確保措置が導入され、働く意欲がある高齢者が活躍できる場の充実が図られています。高齢者が地域・社会を支える活動ができる場を確保していくことが重要となっています。

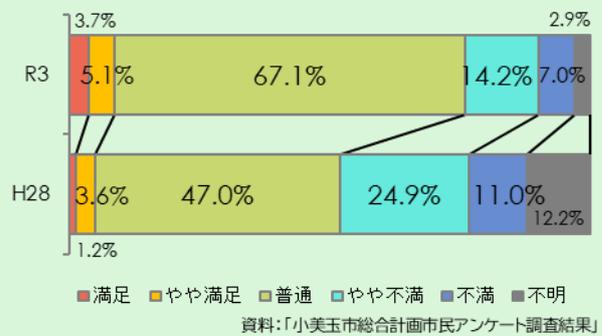


■基本施策5 障がい者福祉の充実

⑦暮らしやすい環境づくりは不満が減少

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)のもと、障がいのある人とそうでない人が、お互いに尊重して、暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、だれもが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現が求められています。

障がい者が地域の中で暮らしやすい環境づくり

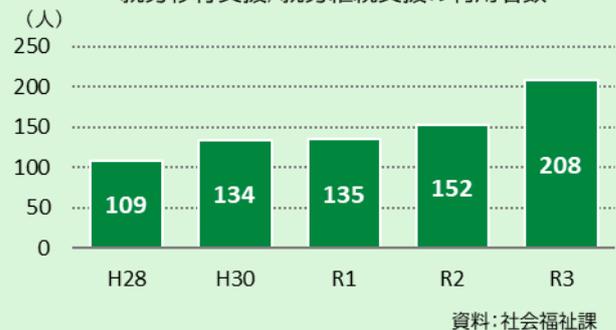


■基本施策5 障がい者福祉の充実

⑧支援利用者数は年々増加の傾向

就労支援の利用者数は年々増加しており、障がい者の自立と社会参加の促進が進められています。障がい者が住み慣れた地域で安心して、生活の安定を図るためには、行政による支援のほか、地域・社会が理解と認識を深めていくことが必要です。障がい者のライフステージに合わせた支援の提供のほか、家族の負担軽減にも取り組んでいく必要があります。

就労移行支援/就労継続支援の利用者数



新型コロナウイルス感染予防ワクチンの接種

## 基本施策 1 健康づくりの推進

### ■ 基本方針

- 妊娠期から出産・子育て期を通した母親及び乳幼児の保健対策の充実を進め、すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指します。
- 予防事業及び保健事業の推進、食育の推進、生活習慣病予防対策、がん対策事業などに取り組み、誰もがライフステージに応じて健やかに生活できる社会の実現を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
産後の指導・ケアに満足している人の割合	89.5%	93.0%
「おみたま健康いきいきプラン*」事業実施率	75.0%	100.0%
各種健康教室・相談事業の参加者延べ人数（2022年～2027年）	640人	1,800人
特定健康診査*の受診率向上及び適切な保健指導	33.7%	65.0%
がん検診（肺がん検診等）の受診率	23.1%	40.0%

### ■ 個別施策

★は重点施策案

3101 母親の保健対策の充実	★①母体や胎児の健康確保、経済的な負担軽減を目的として、健診費用の助成を実施します。
	②妊娠期からの健康づくりや育児不安の軽減を図るため、相談や訪問指導などの充実に努めます。
3102 乳幼児の保健対策	★①乳幼児の健康保持・増進、疾病の早期発見・早期対応を通して乳幼児期の健康管理及び育児不安の軽減を図るため、適切な時期に健診事業を実施します。
	②母子の健康管理及び児童虐待予防の観点から、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及及び育児不安の軽減を図るため、教室相談事業や訪問指導を実施します。
3103 予防事業の推進	①感染症を予防し、市民の健康な生活を守るため、年齢層に応じた、より有効かつ安全な予防接種の推進と接種率の向上に努めます。
	②結核や肝炎などの正しい知識の普及と、早期発見・早期治療などの対策を目的として、感染症に関する情報提供及び健診を実施します。

	<p>③新たな感染症に対応できるよう、情報収集を行うとともに、適時・的確な情報提供に努めます。</p>
<p><b>3104</b> 多様な保健事業の推進</p>	<p>★①すべてのライフステージにおいて、健やかで心豊かな生活を育むことができるよう、「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、総合的な保健事業の推進に取り組みます。</p> <p>②こころの健康づくりのための教育・啓発を通して、こころの病気に対する情報提供を推進します。</p> <p>③健やかなこころを支える社会づくりを推進するため、こころの健康相談、訪問事業などの相談支援体制を強化します。</p> <p>④不妊症・不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、安心して産み育てられる環境をつくるため、経済的負担の大きい不妊治療などに要する費用の一部補助を実施します。</p>
<p><b>3105</b> 食育の推進</p>	<p>①地域のなかで住民自らが食育に取り組める体制の整備を図るため、子どもから高齢者までの市民の食育活動を担う食生活改善推進員を養成します。</p> <p>②「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、フードモデル（食品模型）などの様々な媒体を活用し、食生活と疾病の関係や健康づくりの知識の普及を図ります。</p>
<p><b>3106</b> 生活習慣病予防事業の充実</p>	<p>①健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を目指し、生活習慣に関する正しい知識の普及及び健診・保健指導など各種事業の充実による生活習慣の改善と社会環境整備に努めます。また、生活習慣病の発症予防及び重症化・再発予防の徹底を図ります。</p> <p>②メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした特定健康診査を実施します。また、特定健康診査に基づく、特定保健指導対象者に対し、効果的かつ適切な保健指導に努めます。</p> <p>③8020 運動（80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保つことを目指す運動）及び 6424 運動（茨城県独自の目標：64 歳で 24 本以上の歯を保つ運動）を推進し、年齢に応じた歯科検診・歯科相談の実施及び歯周疾患対策の充実を図ります。</p>
<p><b>3107</b> がん対策事業の充実</p>	<p>①がんの予防、早期発見の推進のため、検診機会の充実・拡大を図るとともに、検診の効果検証により質の向上に取り組みます。また、受診率の向上を図るため、節目年齢対象者へ個別のお知らせ並びに、がん検診年度内未受診者へ受診のお知らせを実施します。精密検査受診率の向上を目指し、要精密検査対象者へ受診のお知らせを積極的に実施します。</p>

#### 用語解説

**おみたま健康いきいきプラン**：健康増進と食育推進、自殺対策の施策を統合した「第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画」。(令和2年策定)

**特定健康診査**：メタボリックシンドロームのリスクの有無を検査し、リスクのある場合は生活習慣についての指導を行う。

## 基本施策 2 地域医療の充実

### ■ 基本方針

- 市内及び近隣都市の病院・診療所の協力を得ながら、救急医療体制の充実強化、地域医療体制の存続に取り組み、「茨城県地域医療構想（平成 28 年）」の方針を踏まえながら、市民が安心して必要な医療を受けることができる体制づくりを目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021 年）	将来値（2027 年）
救急に対応する医療機関についての認知度	未実施	70.0%

### ■ 個別施策

★は重点施策案

3201 救急医療体制 の充実強化	①市ホームページなどにより、休日や祝日及び夜間における救急医療情報の周知に取り組みます。
	②関係機関と連携し、緊急時に必要な情報を取得できる環境の充実に努めます。
3202 地域医療の存 続及び支援	①小美玉市医療センターの地域医療存続につなげるため、条例に基づく交付金交付など必要な支援を実施することにより地域医療の存続を図ります。
	②日常の健康管理や少しの体調の変化などについても気軽に相談できる身近な主治医「かかりつけ医」を持つことで、自分自身の健康管理意識を高めていけるよう、医師会と連携し「かかりつけ医」について普及啓発を図ります。
	③石岡地域医療計画に基づき、分娩できる施設の開設や小児医療の充実等を支援します。

## 基本施策 3 地域福祉・社会保障の充実

### ■ 基本方針

- 地域の包括的な支援・サービスの提供体制（地域包括ケアシステム）の整備を推進し、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会の実現を目指します。
- 経済的支援が必要な世帯の自立に向けた総合的な支援に努め、個々の世帯の状況に即した支援を提供できる体制づくりを目指します。
- 社会保障制度の安定した運営と制度の適正化及び啓発を図り、市民の健康で文化的な生活の維持を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
国民健康保険の収納率向上	92.0%	93.0%
地域ケア個別会議等による個別支援会議の充実	8回	15回
地域密着型サービス事業所運営の 実地指導	4か所	5か所
母子・父子自立支援員の人数	2人	2人

### ■ 個別施策

★は重点施策案

3301 地域包括ケア システムの充実	★①地域共生社会の推進の観点から、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を推進し、在宅の要支援者などに対して、効率的かつ適切な保健・医療・福祉の各種サービスを一体的に提供します。
3302 低所得者世帯 への支援	①被保護世帯の実態に応じた援助方針に基づき、ケースワーカー*による計画的な訪問指導などを行い、生活保護の適正実施に取り組みます。 ②関係機関との連携により被保護者の自立に向けた就労指導の徹底を図るとともに、「生活困窮者自立支援制度」に基づく生活困窮者に対する相談・支援体制の充実に取り組みます。

<p><b>3303</b></p> <p>ひとり親家庭への支援</p>	<p>①必要に応じて各種手当や助成制度を利用できるよう、制度の周知などに取り組みます。</p> <p>②孤立感を軽減できる環境づくりを目指し、同じ悩みを抱える親同士の交流機会を促進します。</p> <p>③経済的な自立を促すため、関係機関と連携しながら、資格の取得や安定した雇用の場への就業支援など、就業に関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。</p> <p>④自立の促進と福祉の向上を図るため、支給されている「児童扶養手当制度」を適正に執行するとともに、国の動向を把握しながら必要な施策に取り組みます。</p>
<p><b>3304</b></p> <p>国民健康保険事業の安定運営</p>	<p>①「国民健康保険制度」への理解が深まるよう周知に努めるとともに、制度改正時には速やかな対応をとるなど、適切な事業の運営に努めます。</p> <p>②国民健康保険税の賦課については、資格の適正化に努め、徴収体制の強化を図るとともに、納税相談など納税者の実情に応じた対応により収納率の向上に努めます。</p> <p>③医療費の適正化に向けたレセプト点検などの充実を図るとともに、多受診・重複受診世帯に対しては、関係機関との連携による適切な保健指導を実施します。また、医療費通知や<b>後発医薬品（ジェネリック医薬品）*</b>の使用推進など、医療費の適正化と抑制に努めます。</p>
<p><b>3305</b></p> <p>介護保険制度の適正な運用</p>	<p>①要支援者・要介護者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が送れるよう、地域密着型サービス事業所の適正な運営とサービス提供のため、集団指導・実地指導を実施します。</p> <p>★②要介護者等の心身の状況などに応じた適切なサービスを提供できるよう、専門性の高いケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の行うケアマネジメントの質の向上を図るとともに、適正な介護給付を実現します。</p> <p>③サービス利用者に対しサービス内容や給付額を記載した通知を送付し、介護保険特別会計の健全化と介護保険制度の適正な維持に努めます。</p> <p>④介護支援を必要とする人が適切なサービスを利用できるよう、介護支援専門員との連携により、介護サービス内容や情報などを積極的に提供します。</p> <p>⑤正確かつ公正な要介護認定調査を行うため、認定調査員の資質の向上に努めます。</p>
<p><b>3306</b></p> <p>医療福祉費支給制度・後期高齢者医療制度の推進</p>	<p>①「医療福祉費支給制度（マル福・マル特）」受給者の福祉の向上を図るため、広報紙や市ホームページ、おみたま子育てアプリ版などを活用した制度の周知徹底や、受給対象者の把握など適正な運用に努めます。</p> <p>②「後期高齢者医療制度」の適切な運用を図るとともに、制度の理解が深まるよう周知に努めます。</p>

3307

国民年金制度  
の周知

- ①市民が安心して老後を過ごすことができるよう、広報紙などにより「国民年金制度」全般の周知と啓発に努めます。

#### 用語解説

**ケースワーカー**：日常生活を送る上で困難を抱える人の相談援助を行う職員。

**後発医薬品（ジェネリック医薬品）**：開発品の特許が満了した後で発売する薬品で、これまで有効性や安全性が実証されてきた薬品と同等と認められた低価格な薬品。

## 基本施策 4 高齢者福祉の充実

### ■ 基本方針

- 質の高い高齢者福祉サービスや介護予防など、地域包括ケアの充実を推進し、介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。
- 高齢化の進展に伴い認知症患者の増加が予測されることから、適切な認知症対策及び家族の介護負担軽減に取り組み、高齢者や介護する家族を支援し、見守る地域づくりを目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
シルバー人材センターの登録会員数	881人	950人
外出支援サービスの利用者数	1,266人	1,425人
地域における介護予防拠点数	20か所	26か所
介護が理由による介護職の離職率	10.0%	8.0%
認知症サポーターの数	2,247人	2,747人

### ■ 個別施策

★は重点施策案

3401 生きがいつく りの推進	★①高齢者の自立を支援するため、高齢者の持つ様々な知識・経験・技術を生かせる就労機会を提供します。
	②高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、個性を生かした生涯学習活動やボランティア活動、地域と触れ合う敬老事業などへの支援に努めます。
3402 高齢者福祉サ ービスの充実	★①高齢者が住み慣れた地域で、安心して安全に暮らせるよう緊急通報システム装置の設置、外出支援サービス、配食サービスなどの充実を努めます。
3403 介護予防・地 域包括ケアの 推進	①高齢者が身近な地域で、フレイル予防を目的として住民同士のつながりを通じた介護予防活動に取り組めるよう支援するとともに、フレイル予防に協力するボランティアの育成に努めます。
	②高齢者が身近で気軽に相談できる窓口であり、高齢者の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行う、地域包括支援センター等の機能を拡充させ、高齢者福祉の増進を推進します。

	<p>③要介護・要支援状態になることを予防できるよう、一人一人の状況に応じた介護予防プログラムを提供できる体制を構築するとともに、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業を実施します。</p>
<p><b>3404</b> 高齢者および介護者への支援体制の充実</p>	<p>①「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症と共生する社会の実現を目指し、認知症への理解を深めるための取組や「<b>成年後見制度*</b>」の周知・利用の促進など、認知症の方及び家族に対する支援を実施します。</p> <p>②高齢者が適切かつ適正な介護サービスを利用できるよう相談支援体制の強化を図ります。また、高齢者の虐待防止を目指し、高齢者虐待防止ネットワークの構築に努めます。</p> <p>③在宅高齢者を介護する家族の負担軽減及び介護に対する意欲の低下防止のため、介護が必要な高齢者とその家族への経済的支援や介護教室を実施します。</p>

#### 用語解説

**成年後見制度**：障がいや認知症などにより判断力が十分でない方が不利益を被らないように、成年後見人が本人の利益を考えながら、代理で契約などの法律行為を行う制度。

## 基本施策5 障がい者福祉の充実

### ■ 基本方針

- 地域共生社会の実現に向けて、日常生活及び社会生活の総合的支援を目指します。
- 就業支援など自立と社会参加を促進するとともに、地域の実情に即した地域生活支援、相談体制の充実・強化を図り、障がい者やその家族が不便や不安を感じることなく安定した生活を送ることができる体制づくりを目指します。
- 経済的な支援など各種手当・助成制度の周知・充実やノーマライゼーション\*の理念の啓発に努め、障がい者の生活基盤の安定確保を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
就労移行支援/就労継続支援の利用者数	208人	210人
グループホームの利用者数	85人	100人
基幹相談支援センターの設置	—	設置

### ■ 個別施策

★は重点施策案

3501 差別の解消と 権利擁護の推 進	★①障がいや障がい者に関して正しい理解と認識を深め、ノーマライゼーションの理念の啓発や差別の解消に向けた取組を推進します。
	②障がい者に対する権利利益の侵害をなくすため、虐待の防止や「成年後見制度」の周知・利用の促進など、権利擁護のための体制づくりを推進します。

<p><b>3502</b></p> <p>自立と社会参加の促進</p>	<p>①障がい者の就労意欲を高め職業能力の向上につなげるため、就労移行支援及び就労継続支援サービスなどの利用を促進し、職業訓練の場や福祉的就労の場の提供に取り組みます。</p> <p>②障がい者がそれぞれに最も適した「働く場」に円滑に移行できるよう、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、特別支援学校などの関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>③障がい者が主体性と自立性を発揮し、生きがいを持って生活が送れるよう、地域の社会活動をはじめ、文化・スポーツ・レクリエーション活動などへの参加を促進し、社会参加の機会の確保に取り組みます。</p>
<p><b>3503</b></p> <p>地域における生活支援の充実</p>	<p>①障がい者が住み慣れた地域で安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、その障がいの状態や生活の状態に応じた医療や福祉制度による適切な生活支援の充実を図ります。</p> <p>②施設や病院から地域生活への移行、親元からの自立など、障がい者が生活の場を確保し安定した生活を継続するため、グループホームなどの居住系サービスの充実を促進します。</p> <p>③障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、相談・体験の機会の提供、緊急時の対応などの機能を備えた地域生活支援拠点の整備に取り組みます。</p> <p>④障がいがある児童に対する専門的な療育や訓練などを行う場として、「障害児通所支援事業」の利用促進を図ります。</p>
<p><b>3504</b></p> <p>相談支援体制の充実と強化</p>	<p>①障がい者が地域の中で自分らしく安心した日常生活や社会生活が送れるよう、必要な情報の提供をはじめ、福祉サービスの利用支援やライフステージの課題に対応したケアマネジメントなど、保健・医療・福祉などの関係機関のネットワーク構築や連携強化を図ります。</p> <p>②地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置や、総合的な相談支援体制の整備を図ります。</p>
<p><b>3505</b></p> <p>各種手当・助成制度の周知と充実</p>	<p>①障がい者への経済的な支援に関する各種制度の利用促進を図るため、特別障害者手当・特別児童扶養手当など各種手当をはじめ、助成制度や難病患者などに対する見舞金制度、支援制度の周知を図ります。また、日常生活上の負担軽減や生活基盤安定の確保に取り組みます。</p>

用語解説

ノーマライゼーション：障がいの有無に関係なく、誰もが同じように生活や人権が保障されるような環境整備を目指す理念。



## 仕事と暮らしを創造する環境づくり

### ■政策の基本方針

茨城空港やJR羽鳥駅周辺など都市機能などの拠点となる施設を中心に、市全体の計画的な土地利用を推進します。また、広域的な道路ネットワークの充実を図るとともに、生活道路の整備、公共交通の充実を図ります。

恵まれた自然環境の維持、公園・緑地の整備、豊かな住環境の整備・景観形成により、本市の魅力さをさらに高め、移住・定住の促進につなげます。

産業面では、茨城空港を核として、住む人の暮らしを支える雇用の創出を目指し、にぎわい、活力の創造に資する施策を展開します。本市の基幹産業である農業の振興、既存の商業・工業の活性化、新しい企業の誘致、本市の魅力を生かした観光の振興など、多様な分野との連携を図りながら積極的に取り組みます。

基本施策1 計画的土地利用の推進

基本施策2 道路体系・公共交通の充実

基本施策3 公園・緑地・水辺の整備

基本施策4 住環境・景観形成

基本施策5 茨城空港の利活用

基本施策6 農業の振興

基本施策7 商業・工業の振興・企業誘致の推進

基本施策8 観光の振興

## ■基本施策が目指す SDGsのゴール

基本施策 1  
計画的土地利用の推進



- 持続可能な都市化の促進

基本施策 2  
道路体系・公共交通の  
充実



- 安全な交通環境による道路交通事故の減少
- 交通弱者のニーズに配慮した公共交通の拡大

基本施策 3  
公園・緑地・水辺の  
整備



- 安全で利用が容易な緑地や公共スペースの提供
- 生態系の保全、回復及び持続可能な利用
- 市民とのパートナーシップに基づく維持管理

基本施策 4  
住環境・景観形成



- 最低限の居住環境の保護
- 安全でより良い住環境の整備
- 持続可能で計画的なまちなみの創出

基本施策 5  
茨城空港の利活用



- 適切な雇用創出、起業、創造性の促進
- 開発計画の強化による都市部と農村部の良好な交流

基本施策 6  
農業の振興



- 農業生産性及び所得の増加
- 新たな科学研究の促進による技術能力の向上
- 森林の保護
- 農村環境を保全する共同活動の支援

基本施策 7  
商業・工業の振興・  
企業誘致の推進



- 中小企業の設立や成長の奨励
- 雇用創出、創造性及びイノベーションを支援
- 事業所・企業間パートナーシップによる相互発展

基本施策 8  
観光の振興



- 文化振興・産品販促に繋がる持続可能な観光業の促進

## ■現況と課題

### ■基本施策1 計画的土地利用の推進

#### ①充実しつつある都市基盤

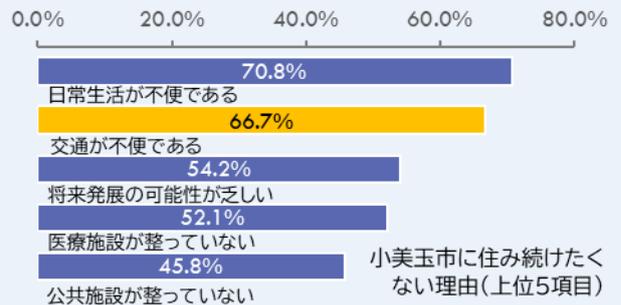
近年、JR 羽鳥駅および駅前広場や茨城空港アクセス道路など都市基盤の充実が図られてきました。これら充実しつつある都市基盤と市の資源を連携させながら、今後も魅力ある地域、暮らしやすいまちへの関心の醸成、市の特徴を生かし若い世代が実際に住める・住みたくなる取組が必要です。



### ■基本施策2 道路体系・公共交通の充実

#### ②交通利便性の向上が求められている

市民アンケート調査の結果において、交通が不便であることが上位に挙げられています。市ではコミュニティバスを運行していますが、今後更なる高齢化の進行により交通弱者が各地域に増え、その必要性は増加することが想定されます。また、TX 水戸・茨城空港延伸促進協議会が発足され公共交通の更なる利便性の向上が期待されます。

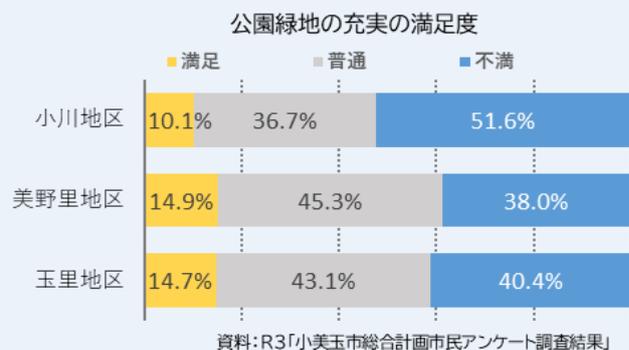


資料：R3「小美玉市総合計画市民アンケート調査結果」

### ■基本施策3 公園・緑地・水辺の整備

#### ③公園緑地の充実が求められている

市民アンケート調査の結果から子どもが遊べ、市民が憩える公園・緑地の充実が求められています。また、茨城県では「いばらきサイクルツーリズム構想」が策定されており、構想との連携が必要です。今後の人口減少による税収の減少を考慮して、それらの持続可能な維持管理体制が必要です。



資料：R3「小美玉市総合計画市民アンケート調査結果」

■基本施策4 住環境・景観形成

④人口減少等により空き家が増加

少子高齢化や人口減少を背景に増加する空き家によって、防災・防犯、衛生、景観への問題が懸念されています。活用可能なものは有効利用を促進し、市の豊かな自然景観などを活かした良好な住環境を維持・形成することが求められています。



■基本施策5 茨城空港の利活用

⑤茨城空港を核としたまちの活性化が期待される

開港以来、順調に旅客数は増加<sup>※</sup>し、令和元年度には年間 77 万人、来場者数は、年間 146 万人が訪れています。茨城空港を生かした産業振興の重要性は高く、市内への経済波及効果をもたらすことが期待されます。

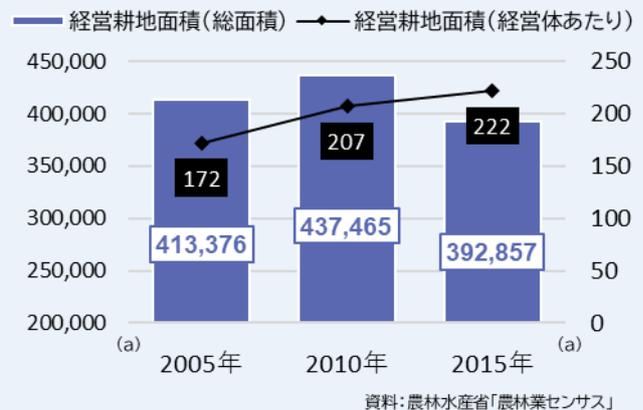


※新型コロナの影響で 19 年度未より大きく減少している

■基本施策6 農業の振興

⑥経営耕地面積は年々減少傾向

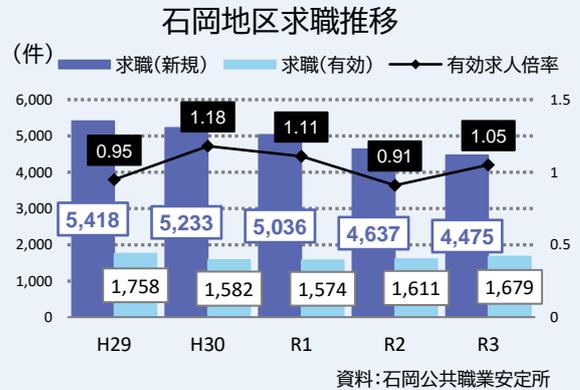
高齢化・人口減少が進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が課題となっています。また、安全安心かつ高品質の農畜産物を生産するため、生産基盤の整備や、防疫の徹底、より環境に配慮した農業が求められています。



■基本施策7 商業・工業の振興・企業誘致の推進

⑦商店街の空洞化が進行

市内商店街の経営者の高齢化や後継者不足に商店街の空洞化が進んでいます。また、本市を含む石岡地区の雇用情勢は、有効求人倍率は概ね1.0程度を推移しており、また、新規求職者は減少傾向です。



■基本施策7 商業・工業の振興・企業誘致の推進

⑧茨城空港アクセス道路を生かした企業誘致を継続

茨城空港テクノパークについては、県と連携し企業の誘致活動を行いつつ、様々な優遇制度を定めています。  
また、茨城空港アクセス道路の利便性を生かした誘致活動を継続して展開していますが、沿線の土地利用の規制・誘導等法令に基づき総合的な調整が必要です。



■基本施策8 観光の振興

⑨地域資源の魅力をつなぐ施策の展開が必要

本市の豊かな自然環境や、食、伝統的な文化など、観光資源として意識されるようになった地域資源が十分に活かされていない状況です。そ・ら・らを観光拠点としつつ地域資源のネットワークを結び、誘客や周遊への展開が求められます。



出典：小美玉市観光協会

## 基本施策 1 計画的土地利用の推進

### ■ 基本方針

- J R羽鳥駅周辺、茨城空港周辺、霞ヶ浦周辺において地域特性を生かした土地利用及び、「小美玉市都市計画マスタープラン」に基づいた自然との調和のとれた適正な土地利用を推進するとともに新たなまちづくりのための土地利用構想の実現を目指します。
- 地籍調査の推進や都市計画支援システムの充実・活用など土地情報の管理・充実を推進し、計画的な土地利用を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値 (2021 年)	将来値 (2027 年)
宅地開発事業の許可・同意面積	7.6ha	31.6ha
玉里地区地籍再調査後の完了登記面積	0.97km <sup>2</sup>	6.91 km <sup>2</sup>

### ■ 個別施策

★は重点施策案

4101 適正な土地利用の推進	★①「小美玉市都市計画マスタープラン」に基づき、広域交通ネットワークに恵まれた優位性を生かし、積極的な土地利用の誘導を図りながら、住宅地や農地・工業地などをバランス良く配置します。
	②都市計画法に基づき、土地利用に関係する計画の総合的な調整を図るとともに、無秩序な開発行為の未然防止と土地利用の適正な誘導に努めます。
	③本市の基幹産業である農・畜産業の振興を図るため、「小美玉市農業振興地域整備計画」の見直しを行い、経済情勢に沿った農用地区域を設定し、優良農地を確保するとともに、本市の原風景となる農地・山林・霞ヶ浦湖畔などの自然環境の保全と調和に努めます。
4102 地域特性を生かした土地利用の推進	① J R羽鳥駅周辺・茨城空港周辺・霞ヶ浦周辺など地域の特性を生かした土地利用を推進するため、土地利用構想に基づき、都市施設の適正な配置や、適正な土地利用の規制・誘導に努めます。
	★② J R羽鳥駅周辺を本市の陸の玄関口として活性化させるため、駅の橋上化に伴い整備された自由通路や駅前広場を活用し、人が集まる魅力づくりに取り組みます。
	③ 茨城空港周辺においては、空のえきそ・ら・らや茨城空港公園などの資源を生かしつつ、企業立地の促進による地域振興など適正な土地利用を図ります。

	<p>★④茨城空港と石岡小美玉スマートＩＣを結ぶ茨城空港アクセス道路開通を契機とした空港アクセス沿道エリアの計画的な土地利用について、土地利用構想に基づいた民間活力の誘導に努めるとともに、沿道エリアの都市基盤整備を推進します。</p> <p>★⑤霞ヶ浦湖岸や池沼は本市の原風景の一つであり、観光・交流拠点であるとともに市民の憩いの場でもあることから、自然景観と調和した景観形成を前提に、水辺空間を活用した土地利用を図ります。</p>
<p>4103 土地情報の管理・充実</p>	<p>①市全体としての計画的かつ効率的な土地利用のさらなる推進に向けた整備のため、玉里地区における精度の高い地籍調査を実施し、小川地区及び美野里地区との地図の精度区分の平滑化を図ります。</p> <p>②土地情報の効率的な運用ため、都市計画基本図の電子データの更新を図るとともに、都市計画支援システムの充実・活用を図ります。</p>

## 基本施策 2 道路体系・公共交通の充実

### ■ 基本方針

- 国道・県道の整備を促進するとともに、市内道路ネットワークの充実を推進し、広域及び市内地域の交流と連携の強化を目指します。
- 緊急性や重要性を考慮しながら身近な道路環境の充実を推進し、地域住民の安全性や快適性の向上を目指します。
- 安全で快適に移動できる持続可能な公共交通の実現を推進し、交通弱者の移手段の確保や通勤通学者の利便性の向上を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
道路改良率	39.11%	41.00%
市が運行するコミュニティバス 1日平均利用者数	95人/日	120人/日
JR羽鳥駅の乗車人員（1日平均）	1,858人/日	2,215人/日

### ■ 個別施策

★は重点施策案

4201 国道・県道の 整備促進	①本市の経済活動を支え、広域的な幹線道路である国道6号小美玉道路（仮称）及び国道355号玉里石岡バイパスなどの早期完成を目指すため、関係機関に要望します。
	★②国道6号小美玉道路（仮称）整備について本市に相応しい道路計画となるよう、市民や市内における関係機関・団体との調整を行います。
	③関係自治体との連携や、広域的な主要幹線道路網を形成するため、国道・県道の整備要望活動を実施し、沿道の土地利用も含めた整備促進を図ります。
	★④首都圏等とのアクセス向上を図るため、霞ヶ浦二橋及び百里飛行場連絡道路の建設促進について、関係自治体と連携し、国や県へ要望します。
4202 市内道路ネット ワークの充 実	①市内幹線道路のネットワークの充実を図るため、国・県の計画や「小美玉市都市計画マスタープラン」などの計画に基づき、計画的な道路整備に努めます。

<p><b>4203</b></p> <p>身近な道路環境の充実</p>	<p>①地域の生活環境の向上を図るため、各行政区からの要望などを踏まえ、生活道路の整備を継続的に進めます。</p> <p>②通学時の児童生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備など交通安全対策を推進します。</p> <p>③地域住民と協力し道路の点検などを実施するとともに、各地区からの要望などを踏まえ、緊急性や重要性を考慮した道路維持補修に努めます。</p> <p>④「小美玉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき安全点検及び補修などを行い、橋梁の長寿命化を図ります。</p> <p>⑤近年増加する豪雨による道路冠水対策を図るため、準用河川や水路を維持管理し、機能保全に努めます。</p>
<p><b>4204</b></p> <p>公共交通の充実</p>	<p>①市民や来訪者の鉄道の利便性向上を図るため、運行本数の増便やJR羽鳥駅への特急列車の停車、待合環境の充実など、関係機関へ要望します。</p> <p>②安全で快適に移動できる持続可能な公共交通の確保のため、交通弱者のための移動手段の確保や、通勤通学者の利便性向上を図ります。</p> <p>③市コミュニティバスについて、官民が一体となった公共交通の充実を図り、利便性の向上や利用環境の改善を進めることで、継続的な運行に努めます。</p> <p>★④つくばエクスプレスの茨城空港直結を目指し、関係自治体との連携を深め、要望活動に努めます。</p>

## 基本施策 3 公園・緑地・水辺の整備

### ■ 基本方針

- 市民の憩いの場として計画的な公園・緑地・水辺の保全と整備を推進するとともに、霞ヶ浦や水辺・平地林などの自然環境の保全を図ります。
- 住民参加による公園の整備・管理を促進し、持続可能な公園の維持管理を目指します。
- 市内にある既存の公園は、市民が集う賑わいのある公園としての活用を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
茨城空港公園のイベント来場者数	3,800人	36,300人
住民1人あたりの都市公園面積	7.8㎡/人	8.4㎡/人
サイクルステーションの設置数	未設置	1箇所

### ■ 個別施策

★は重点施策案

4301 計画的な公園・緑地の整備と自然環境の保全	①公園整備については、社会経済情勢の動向や市民の要望などを踏まえつつ、効率的・効果的な整備を検討します。
	②地域住民に親しまれる公園・緑地の整備に努めるとともに、霞ヶ浦や河川流域の水辺や平地林などの自然環境の保全・整備に努めます。
4302 拠点となる公園の整備・活用	★①茨城空港公園については、県及び関係機関と連携し、住民の意見や利用者動向を踏まえつつ、整備促進に努めます。また、全国各地からの航空旅客や市民が集い憩うにぎわいのある公園となるよう、市民や関係自治体などと連携のもと各種イベントを実施します。
	★②サイクリストおよび市内外の利用者に配慮した整備を推進するため、茨城県が策定した「いばらきサイクルツーリズム構想」と連携を図り、つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備及び大井戸湖岸公園などのレジャーレクリエーションの体験の場としての活用を図ります。
4303 公園の適切な管理	①個々の公園に応じた適切な管理を進めるため、管理形態を明確にするなど地域住民の参加による公園管理を促進します。
	②市民が安心して利用できるよう、公園施設の安全管理の徹底に努めます。

## 基本施策 4 住環境・景観形成

### ■ 基本方針

- 安心して暮らしやすい住宅地づくりを促進し、誰もが「住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい」と感じるような住環境の形成を目指します。
- 優れた自然景観や古いまちなみ景観など、地域特性を生かし、市民、来街者に愛される景観の形成を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
特定空家等*の認定件数	3件	5件
特定空家等の改善率	0%	100%

### ■ 個別施策

★は重点施策案

4401 良好な住環境の形成	①市営住宅の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が進んでいる市営住宅については、計画的な改修や廃止を検討します。
	②移住・定住のための住宅情報や支援策など、総合的な情報の提供に努めます。
	③誰もが安心して暮らせる住環境の整備のため、住宅のリフォームやバリアフリー化を促進します。
4402 市営霊園・墓地の適正な管理運営	①市民の墓地需要に対応するため、計画的な供給を図るとともに、施設の適正な管理に努めます。
4403 地域特性を生かした景観の創造	①都市景観の形成を目指し、「茨城県景観形成条例」を官民で遵守し、適切な指導を行うとともに、屋外広告については「茨城県屋外広告物条例」に基づく規制・誘導を図ります。
	②本市の優れた自然景観や古いまちなみの保全に努めるとともに、観光に配慮した景観整備に努めます。
	③公共・公益施設のデザインや案内サインなどについては、周辺環境との調和を図るとともに、景観的誘導を図ります。

	④花いっぱい運動やクリーン作戦など、市民の主体的な環境美化活動への取組を支援します。
<b>4404</b> 空き家対策の 推進	①良好な住環境の維持・管理を図るため、市内の活用可能な空き家の有効利用を促進します。また、空き家の情報提供に努めるなど、有効活用を図り、地域の活性化を促進します。 ②周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある管理不全な空家等について、法令の規定及び「小美玉市空家等対策計画」に基づき必要な措置を講じ、良好な住環境を維持します。

#### 用語解説

**特定空家等**：倒壊などの危険性がある状態や、衛生上有害な状態、適切な管理が行われていないことにより景観を損なっている状態、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている状態であると認められる空家等をいう。「空家対策特別措置法」（平成28年5月施行）により定められる。自治体からの助言・指導・勧告などの対象になる。

## 基本施策 5 茨城空港の利活用

### ■ 基本方針

- 市の特性の一つである茨城空港を生かしたまちづくりを推進し、交流人口の拡大や地域振興を目指します。
- 空港ターミナルビルにおけるイベントの開催などを通じて、茨城空港のにぎわいづくりを創出します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
茨城空港ターミナルビル来場者数	673,400人	1,550,800人

### ■ 個別施策

★は重点施策案

4501 空港の利用促進・有効活用	①県と連携を図り、茨城空港の周知や認知度の向上及び利用者の確保に努めます。 また、茨城空港発着路線の拡充や増便を促進します。
	★②小美玉市茨城空港利用促進協議会の活動を支援し、地元としての空港の利用促進に関わる新たな方策の提言や機運醸成に努めます。
	★③地域固有の地場産業・観光資源・歴史・風土などの地域資源の有効活用のため、茨城空港ターミナルビルにおいて、定期的なイベントなどを実施しながら本市の特産品を周知するとともに、にぎわいづくりを推進します。

## 基本施策 6 農業の振興

### ■ 基本方針

- 農業の担い手の確保に努め、将来にわたって安全安心な食料の供給の確保を目指します。
- 生産基盤の整備や市の農畜産物の認知度の向上を推進し、農畜産物などの生産性やブランドの向上を目指します。
- 森林の多面的機能の保持や農地農業用施設の保全管理、耕作放棄地の解消などを推進し、農村環境の保全を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
遊休農地面積	49.3ha	25.0ha
農業産出額	252億円	現状維持
新規就農者数	1人/年度	5人/年度
小美玉ブランド認証品数	—	3件/年度

### ■ 個別施策

★は重点施策案

4601 担い手の確保と育成	★①持続可能な農業経営の確立のため、就農して間もない新規就農者の農業経営支援を図ります。
	★②経営感覚に優れた農家の育成のため、本市の農業を支える認定農業者で構成する認定農業者協議会の活動を支援するとともに、JA、普及センターなど関係機関と連携し、経営改善などの営農指導の強化を図ります。
	③農地の集積・集約化の取組を推進するため、担い手の経営規模の拡大及びICTの活用など経営の効率化を図ります。
4602 農畜産物などの生産基盤の整備	①高品質な農産物を安定的に供給できる産地づくりのため、地域の実情に沿った排水改良・区画整理など生産性向上を図るための計画的な基盤整備を推進します。
	②水田農業の持続的な発展のため、主食用米に偏らない多様な米生産を推進し、水田のフル活用を図ります。
	③乳牛の資質の改良のため、優秀な基礎牛の導入を推進します。
	④ワカサギの人工ふ化などを実施し、霞ヶ浦内水面水産業の振興を図ります。
	★⑤生産性の向上や生産物の付加価値の向上、農作業の負担軽減を図るため、ICTなど新技術の導入を支援するとともに、スマート農業の普及促進を図ります。

<p><b>4603</b></p> <p>安全安心な農畜水産物の振興</p>	<p>★①本市の農畜水産物の知名度の向上を図るため、新たな付加価値を加えた「小美玉ブランド化」を進めるほか、新規取引先の獲得に向けた支援を行うとともに、生産から加工、流通販売を一本化した「<b>6次産業化*</b>」を推進します。</p> <p>②安全安心で高品質な農畜産物の安定供給を図るため、家畜防疫の徹底を図るとともに、環境に配慮した農業生産基盤の確立を目指します。</p> <p>③農業生産活動におけるリスクを排除し、産地として農産物の質の向上を図るため、農業生産工程管理（GAP）導入を推進します。</p> <p>④学校給食などへの供給により、子どもたちが食と農を理解できるよう食育活動を推進します。</p> <p>⑤地元農畜産物の消費拡大を図るため、多様な主体と連携した地産地消運動の推進を図ります。</p> <p>★⑥都市と農村の交流を図るため、収穫体験・農作業体験が可能な機会を提供し、魅力ある農業体験ができるシステムの構築を図ります。</p>
<p><b>4604</b></p> <p>農村環境の保全</p>	<p>①森林が持つ地球温暖化防止、生物多様性の保全、水源かん養など多面的機能が発揮されるよう、<b>森林クラウドシステム*</b>の整備を図るとともに、平地林の整備・保全を支援し、快適で豊かな森林の創出を図ります。</p> <p>②地域資源の適切な保全管理を推進するため、農地・農業用施設・農村環境を維持保全する地域の共同活動を支援します。</p> <p>③農作物被害の拡大防止のため、農作物の生産に深刻な被害をもたらす野生鳥獣の被害防止対策を行います。</p> <p>④遊休農地の発生防止・解消や農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、「人・農地プラン」に基づき「<b>目標地図*</b>」を作成します。</p>

#### 用語解説

**6次産業化**：農業分野の雇用と所得を確保するため、生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出などを促進する体制。

**森林クラウドシステム**：国土交通省国土政策局がインターネット上に提供している森林地域情報。様々な主体が管理する情報（公開可能なもの）を閲覧可能にすることで、データに基づいた持続可能な森林活用を目指すシステム。

**目標地図**：10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化するもの。人・農地プランと合わせ市町村が作成する。

## 基本施策 7 商業・工業の振興・企業誘致の推進

### ■ 基本方針

- 商業環境整備を推進するとともに、担い手の育成、起業の支援など商業活動の活性化に取り組み、日常生活のなかで、不自由なく買い物ができるような商業環境の創出を目指します。
- 市内企業の支援充実を図るとともに、企業間の交流を推進し、地域産業全体の活性化を目指します。
- 積極的な企業誘致を推進し、市内全域はもとより、茨城空港テクノパークや茨城空港周辺地域への産業集積を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
新規起業数（延べ人数）	2人	14人
企業説明会参加者数	144人/年	270人/年
新規企業の立地件数及び拡張企業数	10件	24件

### ■ 個別施策

★は重点施策案

4701 商業環境の整備と商業活動の活性化	★①地元商業の維持・活性化を図るため、中小企業の安定的経営や担い手育成、起業の支援、商店街の空き店舗の利活用など、新たな商業の展開支援を実施します。
	②連携体制の構築を図るため、商工会及び商工団体を核とした商業活動の展開を図ります。
	③商業経営の強化と経営の安定化を図るため、「中小企業信用保険法」による保証制度や事業資金（自治金融）の融資斡旋を促進します。
4702 市内企業への支援と交流の推進	★①固定資産税の特別措置の継続に合わせて、企業ニーズに即した新たな優遇制度の検討を推進するとともに、融資制度の活用促進を図ります。
	★②商工会及び商工団体を核とした商業活動を展開するため、連携体制の構築を図ります。また、新たな就業の機会を増やすため、ハローワークや石岡地区雇用対策協議会などの関係機関と連携し、就業情報の提供や就職説明会を開催します。
	③市内企業・事業所の情報交換や新たな人脈形成のため、商工団体及び農漁業団体間の異業種間交流の場の提供を実施します。
	★④市内企業・事業所の訪問を含めた経営相談の支援を行うなど、既存産業の機能強化と新産業の創生・育成を図るため、市内企業・事業所の訪問を含めた経営相談

	<p>の支援など、事業者の経営力の強化を図ります。</p>
<p><b>4703</b> 企業誘致の推進</p>	<p>★①茨城空港アクセス道路の周辺地域について、土地利用に関する諸計画の総合的な調整を図りつつ、企業ニーズに即した優遇措置の拡大を行い、積極的に企業誘致を推進します。</p> <p>★②茨城空港テクノパークについては、土地利用計画・周辺住民・周辺環境に配慮しつつ、県などの関係機関と連携しながら、企業側が求める優遇措置の具体化や相談支援体制を強化するなどにより、積極的な企業誘致を推進します。</p>

## 基本施策 8 観光の振興

### ■ 基本方針

- 観光を軸として多様な分野との連携を図るとともにシビックプライドの醸成を図るなど「観光地域づくり」を積極的に推進し、観光による地方創生・地域活性化を目指します。
- 地域産業や空のえき「そ・ら・ら」およびナショナルサイクルルートなどの観光資源の活用を推進するとともに、地域の様々な魅力を活かした市ならではの観光づくりを目指します。
- 国内外に向けた観光情報の効果的な発信を推進し、観光誘客を図ります。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
観光入込客数	1,064,100人	1,383,300人
観光資源や特産物等の情報発信回数	120,054回	192,000回
外国人留学生等による海外向け情報発信回数	0回	30回

### ■ 個別施策

★は重点施策案

4801 観光地域づくりの推進	★①文化・農林漁業・商工業・環境・スポーツなど地域の関連事業者や住民等の多様な関係者を幅広く誘引し、観光地域づくりに取り組みます。
	②市民が愛着を感じ、誇れるまちとなるよう、様々な場と機会を活用しシビックプライドを育む取組を進め、本市の未来を創っていく人材を育成します。
4802 観光資源の活用	★①地域の様々な観光資源の魅力を生かしていくため、各専門家のノウハウの共有を図り、地域が一体となって魅力的な観光資源の活用方法の充実に努めます。
	★②農業関係者及び農業各機関などと連携し、地域の観光資源や特色を生かした体験型観光及びアグリツーリズム*の受け入れ体制を整備し、市ホームページやSNSなどによる情報発信に努めます。
	★③本市の魅力を発信するため、茨城空港周辺を拠点として、地域の特産品の販売やイベントによる集客に努めます。また、ナショナルサイクルルートを活用したサイクルツーリズムを推進するとともに、「小美玉市まちづくり構想」との整合を図ります。

4803

観光情報発信  
の充実

- ★①交流人口の増加のため、空の玄関口である茨城空港を核とし、周辺自治体とも広域連携を図りながら、県内観光地の情報を積極的にPRします。
- ②インバウンド観光を推進するため、外国人旅行者のニーズを把握しながら、魅力的な観光資源を使った広域ルート観光や体験型観光の充実を図り、積極的な観光プロモーションに取り組みます。

#### 用語解説

**アグリツーリズム**：余暇を農業地域などの緑豊かな場所で過ごし、農作業などを体験し、楽しみながら農業について理解を深めることを目的とした活動。



## 安全・安心な生活を支える体制づくり

### ■政策の基本方針

自然環境を次世代へ引き継いでいく活動の推進、環境負荷の少ない循環型社会の形成など、かけがえのない小美玉市の自然環境の保全を図ります。

これまでも着実に進めてきた基地対策の充実、上・下水道の整備を継続して行い、安定した生活基盤づくりを推進します。

少子高齢化による担い手不足から、地域防災力の低下が懸念されるなか、防災対策、消防・救急体制、交通安全・生活安全対策においては一層の充実を図ります。

基本施策1 自然・地球環境の保全

基本施策2 循環型社会の形成

基本施策3 基地対策の充実

基本施策4 上・下水道の整備

基本施策5 防災対策の充実

基本施策6 消防・救急体制の充実

基本施策7 交通安全・生活安全対策の充実

## ■基本施策が目指す SDGsのゴール

### 基本施策 1

自然・地球環境の保全



- 排水の安全な再生利用
- 再生可能エネルギーの拡大
- 大気の質の向上
- 気候変動の緩和、早期の環境教育

### 基本施策 2

循環型社会の形成



- 廃棄物の発生抑制、削減、再利用

### 基本施策 3

基地対策の充実



- 適切な住環境の確保

### 基本施策 4

上・下水道の整備



- 安全な飲料水の普遍的確保
- 自然災害に対する下水道施設の強化

### 基本施策 5

防災対策の充実



- 災害弱者に配慮した水害対策
- あらゆる災害に対する強靱性の向上
- パートナーシップによる地域防災力の強化

### 基本施策 6

消防・救急体制の充実



- パートナーシップによる知識・技術の向上と協力体制の強化

### 基本施策 7

交通安全・生活安全対策の充実



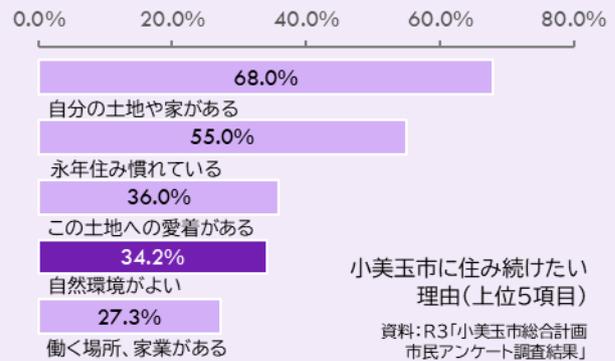
- 交通事故の減少
- あらゆる暴力の減少

## ■現況と課題

### ■基本施策1 自然・地球環境の保全

#### ①市の魅力は自然環境の良さ

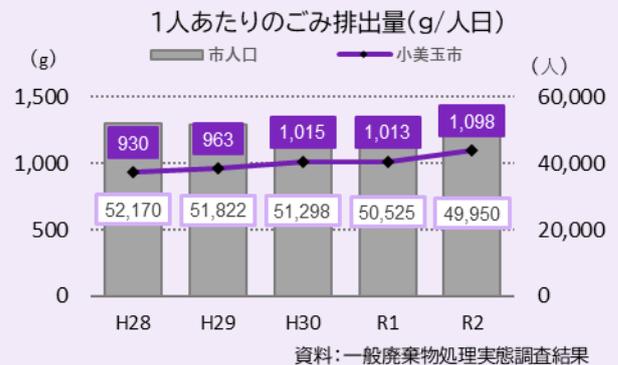
市民アンケートの住み続けたい理由をみると、自然環境の豊かさは市の魅力の一つと言えます。この豊かな自然環境を守るため、一人一人が環境問題についての理解を深め、さまざまな場面で環境に配慮した活動を実践することが大切です。



### ■基本施策2 循環型社会の形成

#### ②可燃ごみの排出量が増加、不法投棄も発生

新広域ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」が運用開始され新たなごみの分別が実施されていますが、分別マナー違反がある状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、可燃ごみの排出量が増加しています。依然として不法投棄も適時発生しており、これらへの対策が必要です。

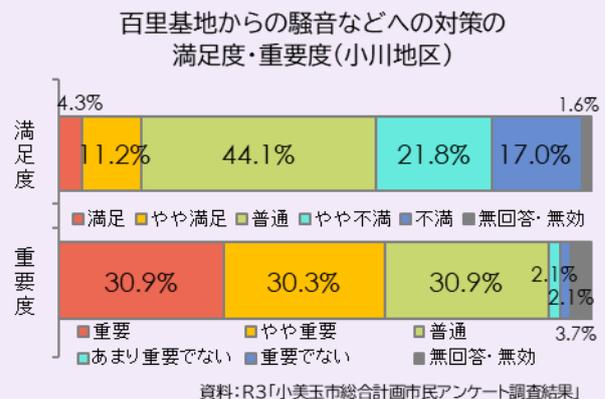


### ■基本施策3 基地対策の充実

#### ③小川地区における満足度は約20%

基地周辺の地域振興策として、計画的に道路整備等の公共施設整備に取り組んでいます。今後も地域の生活環境の向上を前提に継続的な整備が必要です。

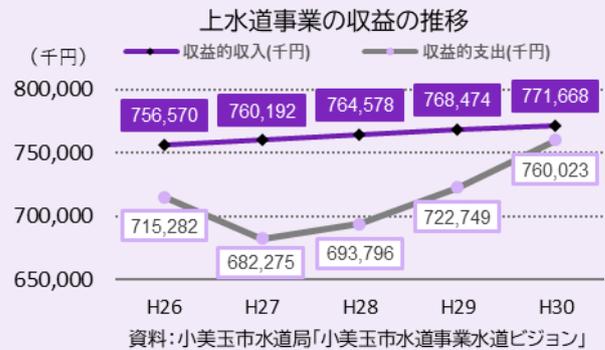
騒音防止対策については、市民アンケートより満足度が低いことから今後も継続して国に要望するとともに、市独自の取組により騒音負担の軽減が必要です。



■基本施策4 上・下水道の整備

④施設の老朽化により財源の確保が必要

上水道事業の収入は微増、支出は大きく増加傾向にあります。今後も老朽管の改修や浄配水施設等の改修及び維持管理の強化が必要ななか、人口減少や節水型社会への推移により水需要の減少による収入の増加が見込めない状況です。更新費が年々厳しい状況であるため財源の確保が必要です。



■基本施策5 防災対策の充実

⑤近年多発する自然災害への対策が必要

本市は全域が平坦な地形であり災害が少ないという特徴があります。しかし、大規模地震や近年多発・激甚化している台風や集中豪雨などによる自然災害に対して、人々の防災意識の高まりとともに、強靱な都市づくりが求められています。



九州北部豪雨の被害

■基本施策6 消防・救急体制の充実

⑥消防団員数が減少傾向

消防活動に必要な消防車両やその他の装備について適切な維持管理を行っており、今後も引き続き継続していく必要があります。

また、消防団員数は減少傾向にあり担い手の確保や分団の統合・集約化が課題となっています。



小美玉市消防団

■基本施策6 消防・救急体制の充実

⑦救急需要が年々増加傾向

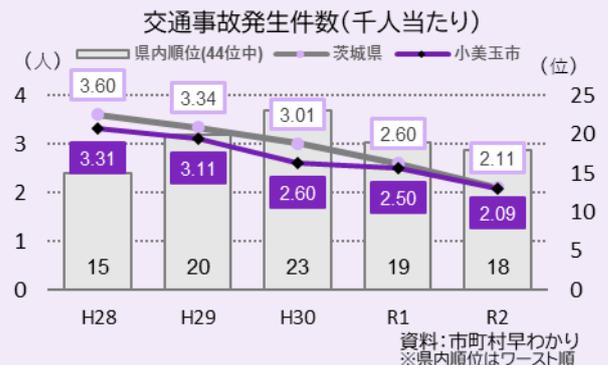
救急需要が年々増加傾向にあり、救命率の向上を図る必要があります。また、年々高度化する救急や救助技術に対応するための資器材の維持管理や購入・更新が必要です。新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、各種装備の充実を図りました。今後も新たな感染症の発生も想定し、装備の充実や適切な維持管理が必要です。



■基本施策7 交通安全・生活安全対策の充実

⑧交通危険箇所への対策が今後も必要

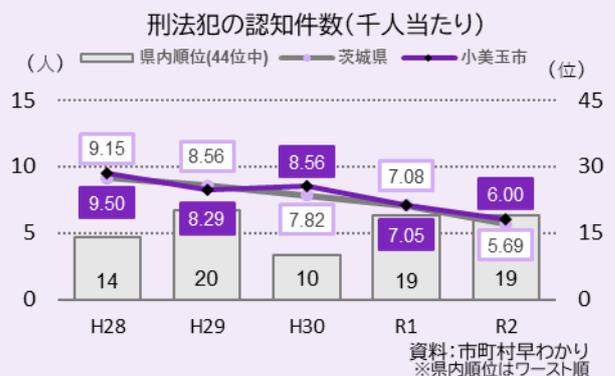
交通事故件数は減少傾向にあります。交通安全事故のない安全な社会を実現するためには、交通マナーの向上が必要です。また、通学路の安全対策として塀の劣化や交通危険箇所については関連機関と連携し、今後も引き続き対策が必要です。



■基本施策7 交通安全・生活安全対策の充実

⑨刑法犯の認知件数は減少傾向

本市における刑法犯の認知件数は概ね減少傾向にあります。今後も市民の防犯意識のもとに地域が防犯活動に主体的に取り組み、更なる地域防犯力の強化が必要です。また、消費生活については消費者の安全・安心を確保するために、相談員が助言できる体制の充実や啓発活動等が大切です。



## 基本施策 1 自然・地球環境の保全

### ■ 基本方針

- 温室効果ガスの排出抑制を推進し、地球温暖化による環境の変化の防止を目指します。
- 各環境保全対策を推進するとともに、様々な公害対策、動物愛護の啓発を推進し、かけがえのない本市の自然環境の次世代への継承を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
電気自動車充電スタンド設置数	9か所	15か所
園部川、巴川のBOD*値	1.8mg/L	1.8 mg/L
小学校児童を対象とした体験活動参加者数	30人	100人
動物愛護活動支援補助金申請件数	287件	280件
地球温暖化対策地方実行計画における緩和策の策定有無	0計画	2計画

### ■ 個別施策

★は重点施策案

5101 地球温暖化対策	①いばらき県央地域連携中枢都市圏構成9市町村による「エコライフチャレンジ事業*」など、温室効果ガス削減につながる取組を推進します。
	②エネルギー使用の合理化を図るため、市が率先して空調設備・照明設備など、日常の運転管理を適切に行うことでエコオフィスを推進します。
	③エコドライブの実践などにより、公用車の使用燃料を削減します。また、公用車や公用バスの適正化を図るとともに、購入の際は低炭素化を推進します。
	★④「ゼロカーボンシティ宣言*」に基づき、「環境フェスティバル」を実施するなど、「COOL CHOICE*」の普及啓発に努めるとともに、「ゼロカーボンアクション30」を推進し、カーボンニュートラルに取り組みます。
5102 水質汚染防止・霞ヶ浦浄化対策	①「茨城県生活環境の保全などに関する条例」に基づき、特定施設の工場・事業者に対する排水規制を徹底するよう指導に努めます。
	②霞ヶ浦流域市町村との連携を図り、広域的な水質浄化の取組を推進します。また、水質対策など霞ヶ浦の環境保全に対する、国や県による各種事業の継続実施を促進します。

<p>5103</p> <p>環境保全活動の推進</p>	<p>★①環境に対する豊かな感受性や、SDGs達成の担い手を育成するため、学校教育における体験学習や生涯学習における環境をテーマとした自然観察教室を推進します。</p> <p>②環境保全に関する指導者を育成するとともに、情報の提供に努めます。</p> <p>③霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦浄化に向けた活動を推進するとともに、巴川探検隊・恋瀬川探検隊・小美玉わくわく探検隊の参加促進を図ります。</p>
<p>5104</p> <p>公害対策</p>	<p>①公害防止協定を締結している事業所への立入調査を実施するとともに、その他の事業所についても公害防止協定の締結を促進していきます。</p> <p>②市民が住み心地のよい生活環境を守るため、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの公害防止に適切に対処します。</p>
<p>5105</p> <p>動物愛護の推進</p>	<p>①飼主の飼育放棄の防止や、散歩時のマナーなどを啓発するため、茨城県動物指導センターと連携し、広報・パンフレット・看板掲示などを実施します。また、望まれない子猫、子犬を減らすため、去勢・避妊治療の助成に努めます。</p> <p>②狂犬病の発生を予防するため、狂犬病予防接種の推進と接種率の向上に努めます。また、野生動植物の保護について周知啓発に努めます。</p>

#### 用語解説

**エコライフチャレンジ事業**：地球温暖化問題を、より多くの方に知っていただくために県央地域が一体となって、省エネ・節電の取り組みを進めている事業。参加者は一定期間、省エネ・節電を心がけた生活を実行することで、電気使用量の削減に取り組む。

**ゼロカーボンシティ宣言**：市民・事業者・行政が協働・連携し、地球規模の環境保全について積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを表明した宣言。（令和2年7月共同表明）

**COOL CHOICE**：2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。（令和元年10月賛同宣言）

**BOD**：生物化学的酸素要求量。水の汚れを知る上で重要な目安となる水中の有機物の量を表す数値。

## 基本施策 2 循環型社会の形成

### ■ 基本方針

- ごみの減量化を図るとともに、資源のリサイクルと適正な処分を推進し、資源の消費を抑制した環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。
- 不法投棄に対する監視体制の強化や早期解決を図るとともに、不法投棄に対する啓発に努め、ごみの不法投棄の未然防止を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
1人1日あたりのごみ排出量	840g/日・人	790g/日・人
ごみの資源化率	26.88%	27.00%
不法投棄されたごみ収集量	7,310kg	6,880kg

### ■ 個別施策

★は重点施策案

5201 ごみの減量化の推進	①広域化によるスケールメリットを生かしながら循環型社会を推進するため、事業主体である霞台厚生施設組合や構成4市町との連携を図り、安定的なごみ処理広域体制を推進します。
	②生ごみの減量化と堆肥化を図るための市民の取組を支援します。また、食品ロス削減の周知啓発に努めます。
	③資源ごみの分別を徹底します。また、受益者負担に基づき、廃棄物処理手数料の適正化について検討を進めます。
5202 リサイクルの推進	①3R（ごみの減量・再使用・再生利用）の実践を啓発するとともに、生ごみ、古紙、古布、草木、小型家電などの循環資源の適正利用に関する取組を推進します。
	②リサイクル運動を推進していくため、資源ごみの集団回収を支援します。また、エコショップの登録拡大や市内小売店などでの拠点回収を推進します。
	③地域循環型のエネルギーシステムの構築に向け、生ごみを含む可燃ごみの焼却熱を利用するサーマルリサイクルを推進し、電力の地産地消を検討します。また、地域のバイオマス*を活用した産業創出など、地域活性化について検討を進めます。

## 5203

### 不法投棄の防止対策

- ①不法投棄を未然に防止するため、監視指導員による巡回指導や監視サポーターなど、市民と連携した監視強化に努めます。また、不法投棄の早期解決を図るため、指導・処分・取締りの徹底を関係機関に要請します。
- ②環境美化保全活動の促進を図るため、市民や市内事業者に対して、クリーン作戦の実施や不法投棄抑止看板の配布などを行います。また、廃棄物の適正処理及び不法投棄防止の啓発に努めます。

#### 用語解説

**バイオマス**：生物資源(bio)の量(mass)を表す概念。再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。畜産廃棄物や木材、藁、食品産業から発生する廃棄物などの活用が進められている。

## 基本施策 3 基地対策の充実

### ■ 基本方針

- 基地周辺の生活環境の整備や民生安定の向上を推進し、航空自衛隊百里基地との共存を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
地区要望道路整備の件数	6路線	6路線
住宅防音工事（機能復旧）の進捗率	69.89%	75.00%

### ■ 個別施策

★は重点施策案

<b>5301</b> 百里基地周辺 地域振興・環 境整備	①周辺地域の生活環境の向上を図るため、防衛省の補助事業等を活用し各種事業を推進するとともに、地域振興策の充実に努めます。
<b>5302</b> 障害防止対策 の充実	①航空機による騒音障害を軽減するため、住宅防音工事助成など国が実施している障害防止対策のさらなる充実に要望します。 ②日常的な航空機騒音障害を被っている周辺地域に対する本市独自の航空機騒音対策として、テレビ騒音障害対策事業、電話騒音障害対策事業及び地域運営補助を継続的に実施します。

## 基本施策 4 上・下水道の整備

### ■ 基本方針

- 上水道については、施設の計画的な更新と計画的な水道事業による健全経営を推進し、安定的に安全でおいしい水の供給を継続します。
- 下水道については、計画的な整備・更新、合併処理浄化槽の普及促進に取り組むとともに、下水道事業の安定的・効率的な維持管理運営を推進し、市民の快適で衛生的な生活環境を守ります。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
配水管の耐震化率	18.0%	24.0%
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による汚水処理の普及率	81.7%	95.0%

### ■ 個別施策

★は重点施策案

5401 安全・安心な おいしい水の 安定供給	①耐震化率の向上のため、老朽配水管から耐震性の高い配水管へと移行します。
	②水需要に対応した安定供給を行うため、浄配水施設などの計画的な改修及び維持管理の強化を図ります。
5402 水道事業の健 全経営	①人口減少による水需要の減少や節水型社会へ推移していくなか、上水道の安定的なサービス提供を継続するため、「小美玉市水道事業経営戦略」や「小美玉市水道事業水道ビジョン」に基づき、中長期的な水道施設の維持・更新計画を推進するとともに、健全で安定的な経営基盤の強化を図ります。
5403 下水道などの 整備	①公共下水道については、人口減少による施設利用の変化を見据え、経済的・効率的整備を進めるとともに、農業集落排水施設の統合や公共下水道への転換など地域特性に応じた整備手法を検討します。
	②公共下水道及び農業集落排水施設計画区域以外の地域においては、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
	③公共下水道及び農業集落排水施設への接続率向上のため、宅内排水設備への整備を支援します。

5404

下水道事業の  
維持管理

- ①公共下水道及び農業集落排水施設について、計画的かつ効率的な維持管理運営に努めます。
- ②地震、風水害などの自然災害における被害リスクを低減させるため、下水道施設の強化などの災害対策を計画的に実施します。

## 基本施策 5 防災対策の充実

### ■ 基本方針

- 「小美玉市地域防災計画」に基づき、市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを目指します。
- 地域ぐるみの支援体制づくりを推進し、市民一人一人の防災意識を高め、地域の防災力の向上を目指します。
- 多様な情報伝達手段を活用し、総合的な危機管理体制の充実を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
防災訓練回数	1回/年	5回/年
防災士資格取得者数	57人	83人

### ■ 個別施策

★は重点施策案

5501 防災体制の強化	★① 「小美玉市地域防災計画」に基づき、災害の予防、発災時の応急対策、復旧などに備えます。また、「小美玉市国土強靱化地域計画」に基づき、 <b>リスクシナリオ*</b> を回避するため、必要な施策に総合的に取り組みます。
	★② 地域防災力の向上及び防災思想の普及のため、実践的な防災訓練や防災講習会を実施します。
	★③ 緊急災害時における迅速かつ確実な情報伝達のため、国・県・関係機関との広域的な防災体制の充実・強化を図ります。
	④ 災害時の備えとして、食料や災害対応機材などの備蓄品の拡充及び流通備蓄品の確保を行います。
	⑤ 災害発生時にすばやく安全に避難できるよう、防災対策の情報を記載した「小美玉市災害ハザードマップ」を配布し、市民の災害に対する認識を深めます。また、必要に応じて見直しを進めます。
	⑥ 緊急災害時に情報を迅速かつ広範囲に伝達するため、防災行政無線による災害情報などの放送を行います。戸別受信機設置を推進し、聞き取りやすく、確実に情報を届けられる環境の整備を進めます。
	⑦ 広範囲にわたる大規模な災害が発生した場合、受け入れ体制の確保のため、あらかじめ締結した相互応援協定に基づき、迅速・的確な応援要請の手続きを行います。

<p><b>5502</b></p> <p>自主防災の強化</p>	<p>①災害時の要支援者に対する地域ぐるみの支援体制づくりのため、自治組織・福祉ボランティア団体などによる支援組織の活動強化の推進を図ります。</p> <p>★②「自助」「共助」の意識を高め、防災士資格取得の促進と地域防災力の充実・強化を図るため、自主防災組織の強化を促進します。また、自主防災組織活動マニュアルの作成や防災訓練などを通じて助言・指導を図るとともに、自主的な防災活動が行えるよう支援を行います。</p> <p>③耐震診断や耐震改修及び、避難路の安全性を確保するための支援を行います。</p>
<p><b>5503</b></p> <p>総合的な危機管理体制の充実</p>	<p>①大規模災害や他国からの武力攻撃・重大なテロなどが発生した場合、必要な情報を迅速に伝えるため、多様な情報伝達手段（防災行政無線・Jアラート・<b>エリアメール*</b>・<b>Lアラート*</b>など）を活用し、緊急時の情報提供を実施します。</p> <p>②危機管理意識の啓発を図るとともに、非常時に適切に対応するための総合的な危機管理体制の充実を図ります。</p>

#### 用語解説

**リスクシナリオ**：想定する災害（リスク）とその災害によって想定される障害（シナリオ）の組み合わせ。

**Jアラート**：全国瞬時警報システム。弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、区市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

**エリアメール**：事前の登録や契約は必要なく、災害・避難など緊急にお知らせすべき事態が発生した場合に携帯電話に情報を配信するサービス。

**Lアラート**：災害発生時に行政やライフライン事業者が発信する避難指示、お知らせ等を集約し、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤とし、効率的な情報伝達を実現するシステム。

## 基本施策 6 消防・救急体制の充実

### ■ 基本方針

- 消防力の強化を推進し、各種災害に迅速に対応できる体制を目指します。
- 自治組織と連携を図りながら火災予防対策を推進し、住宅火災の出火件数及び死傷者ゼロを目指します。
- 救急救命体制の強化、応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
住宅防火診断数	83件	240件
住宅用火災警報器設置率	50.0%	70.0%
救急救命講習受講者数	104人	500人

### ■ 個別施策

★は重点施策案

<p><b>5601</b> 消防力の強化</p>	<p>①市民の安全・安心な暮らしを支える消防活動体制を確立するため、消防士の人員を確保するほか、消防車両などを計画的に更新・整備し、迅速確実に対応できる消防力を強化するとともに、消防需要を的確に把握し、充実した車両の配置などを行います。</p> <p>②国の定める水利の基準及び市内の水利事情を勘案し、地区公民館などの公共性の高い土地を中心に耐震性貯水槽など消防水利の整備を進めます。</p> <p>③消防体制の充実のため、初期消火活動や事後処理などにおいて、重要な役割を果たす消防団の消防車両及び消防ホースなどを更新します。</p> <p>★④地域の消防力の重要な担い手となる消防団の充実強化・活性化のため、消防団員の処遇改善を図ります。また、様々な媒体を活用した新入団員の確保に努めるとともに、消防団員を後方支援する新たな支援体制を構築します。</p>
<p><b>5602</b> 火災予防対策の推進</p>	<p>★①火災予防知識の推進・住宅用火災警報器の普及促進のため、市民の関心を高めながら、住宅用火災警報器設置義務の周知に努めます。</p> <p>②事業所などの災害の未然防止と軽減のため、防火対象物の消防用設備などの是正、防火管理者・危険物取扱者（危険物施設）に対する火災予防の指導に努めます。</p>

<p><b>5603</b></p> <p>救急救助体制の強化</p>	<p>①救命効果を向上させるため、救急救助資器材などの充実を図ります。</p> <p>②即戦力となる救急救命士の人員を確保するとともに、救急活動における各隊の連携及び隊員の知識・技術の向上、並びに医療機関などの関係機関との協力体制の強化を推進します。</p>
<p><b>5604</b></p> <p>市民の応急手当の普及・啓発</p>	<p>①救命率向上のため、救急車が到着するまでの間に市民による適切な救命処置が行えるよう、心肺蘇生法と自動体外式除細動器（AED）の取り扱いなど、応急手当の普及啓発を推進します。</p>

## 基本施策 7 交通安全・生活安全対策の充実

### ■ 基本方針

- 交通安全運動を推進するとともに、交通安全施設の整備や危険箇所の整備を推進し、交通事故等による死傷者ゼロを目指します。
- 市民一人一人の防犯意識の高揚により地域の防犯力を高め、地域住民が安心して暮らせるまちを目指します。
- 県と連携した相談体制の充実を推進し、市民が消費に関するトラブルに巻き込まれないまちを目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（2021年）	将来値（2027年）
市内交通事故件数	108件	100件
自主防犯組織数	20団体	25団体
刑法犯の認知件数	212件	210件
消費生活相談件数	227件/年	250件/年

### ■ 個別施策

★は重点施策案

5701 交通安全運動の推進	★①市民一人一人の安全意識を高めるため、各季交通安全キャンペーンなど、啓発活動の充実を図ります。
	②事故件数の割合が増加傾向にある高齢者をはじめ、年齢層に応じた交通教育・啓発に努めます。
5702 交通安全施設の充実	★①児童などの交通弱者の交通安全を確保するため、関係機関と協力し、危険箇所などを重点的にカーブミラーや区画線、信号機などの交通安全施設の整備に努めます。
5703 地域防犯体制の確立	★①子どもや高齢者を対象とした防犯対策を推進するため、学校での防犯講習会を開催するとともに、地域や関係機関との連携を図りながら、複雑・多様化する犯罪に関する最新の情報や予防策の提供を行い、防犯意識の高揚を図ります。
	②自警団やコミュニティなど、地域の防犯ネットワーク及び防犯設備を強化するため、地域における自主的な防犯活動や、行政区で負担している防犯灯の電気代を支援するほか、防犯カメラの増設に努めます。

5704

消費生活の安全の確保

- ①商品の安全性や様々な消費トラブルについて、広報だけでなく、茨城県消費生活センターや消費生活関連団体などとの連携を通じて、消費者被害を未然・拡大防止するために、具体的な被害事例や予防策についての情報提供に努めます。
- ②消費者被害における手口の巧妙化に対応するため、茨城県消費生活センター・警察・弁護士と連携しながら、消費者からの被害・苦情・問い合わせなどに対し、小美玉市消費生活センターにおいて助言や情報提供を行うなど、相談体制の充実を図ります。

# 小美玉新時代を実現する重点プロジェクト

小美玉市第2次総合計画、前期基本計画策定後の様々な社会情勢の変化、市のまちづくりの熟度などに対応し、後期基本計画において、新たな重点プロジェクトを設定します。

小美玉市を取り巻く環境を見ると、時代の変化は目まぐるしく、風水害・地震などの災害や感染症などの脅威、世界経済の不均衡、紛争の脅威など、多くの不安に見舞われています。特に新型コロナウイルスの感染拡大においては、人々の暮らしに「新しい生活様式」の実践が求められることとなりました。

私たちの住む地域に目を向ければ、穏やかな水と緑の自然が残されており、ずっと以前から変わらない豊かな自然、地域、人々の生活が未来へと続いているように見えます。

しかし、地方創生の取組の効果は限定的であり、人口減少の傾向は続くなど、現状はさらに深刻さを増している状況です。このことに対応していくためには、人口の流出に歯止めをかける施策を継続するだけでなく、交流人口の拡大や新たな取組による地域経済の活性化を図っていく必要があります。

これからのまちづくりにおいては、今が時代の変革期であることを踏まえ、これまでの取組を継承しながらも、人々が集い、生活する場として、活力と賑わいのあるまちづくり、また、市民協働の深化や地域が育てる人づくり、そして、デジタル化やSDGsに対応しながら、小美玉市の若者が明日に希望を持てるまちづくりを進めていく必要があります。

そこで本計画では、5年の中で取り組むべき3つの重点プロジェクトを示します。

## 小美玉新時代の実現に向けて

－小美玉市の持続的な発展と輝く未来を目指して－チャレンジ



まちがにぎわう  
わいわい  
プロジェクト

Project まち

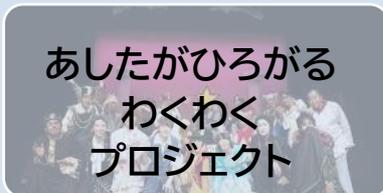
- にぎわいの創出
- 活力のあるまち
- 新たな基盤づくり



ひとがつながる  
いきいき  
プロジェクト

Project ひと

- 市民協働のまち
- 地域で守る安全
- 地域が育てるひと
- 健康・子育て支援



あしたひろがる  
わくわく  
プロジェクト

Project あした

- DX推進
- 若者が活躍するまち
- SDGsの地域づくり
- 職員が変わる

# 1 にぎわい創出プロジェクト

## ★茨城空港を核としたにぎわいづくり【4501・4803】

・茨城空港をにぎわいの核として、まちの顔となる拠点づくりおよび周遊環境の整備を推進します。

◆茨城空港



## ★多様な地域資源を活用した観光地域づくり【4102・4302・4802】

・霞ヶ浦や体験型施設など多様な観光資源を活用した観光を促進します。 ◆美野里シビックガーデン  
 ・大井戸湖岸公園や茨城空港公園などにおいて交流の場づくりを推進します。



## ★人を呼び込むしかけづくり【4102・4302・4801・4802】

・JR羽鳥駅周辺において人が集まる魅力づくりを推進します。  
 ・多様な関係者を幅広く誘引し、観光地域づくりを推進します。  
 ・「いばらきサイクルツーリズム構想」と連携を図り、ナショナルサイクルートを活用したサイクリストを呼び込むしかけづくりを推進します。



## ★持続可能な農業の推進【4601・4602・4603】

・新規就農者の支援など持続可能な農業経営の確立を図ります。  
 ・ICTなど新技術を導入し、スマート農業を推進します。  
 ・農畜水産物の「小美玉ブランド化」及び「6次産業化」を推進します。  
 ・都市と農村の交流を図るため、農業体験ができるシステムを構築します。

◆スマート農業イメージ(農林水産省)



「生産現場の課題を先端技術で解決する！  
 農業分野における Society5.0 の実現」

◆スマート農業の効果(農林水産省)

- ①作業の自動化で作業を自動化し人手を省くことが可能に
- ②情報共有の簡易化で熟練者以外でも農業活動が可能に
- ③AI 解析などの活用で高度な農業経営が可能に

参考:スマート農業の展開について(2022年 8 月 農林水産省)

## 2 活力あるまちプロジェクト【4101・4102・4701・4703】

### ★小美玉市の魅力を最大限に活かした企業誘致の推進

- ・企業誘致活動の積極的な取組を継続的に推進します。
- ・地域雇用の確保に向けた企業情報の共有・連携を図ります。
- ・茨城空港アクセス道路周辺地域の土地利用の調整や企業誘致を推進します。
- ・茨城空港テクノパークや茨城空港周辺地域への産業集積を促進します。

#### ◆茨城空港アクセス道路



#### ◆茨城空港テクノパーク



### ★市内企業の支援による商業活動の活性化の促進【4701・4702】

- ・中小企業の安定的経営や担い手の育成、新たな商業の展開を支援します。
- ・企業ニーズに即した優遇制度の検討や、融資制度の活用を促進します。
- ・経営相談支援、産業活性化コーディネーターの派遣など市内企業の支援充実を図ります。

## 3 新たな基盤づくりプロジェクト(着手ベース)

### ★小美玉市にあしたに向けた基盤づくりの取組を促進【4201・4204】

- ・国道6号小美玉道路(仮称)の整備を促進します。
- ・霞ヶ浦二橋及び百里飛行場連絡道路の建設を国・県に要望していきます。
- ・つくばエクスプレスの茨城空港までの延伸を要望していきます。

#### ◆国道6号小美玉道路(仮称) :関東地方整備局



#### ◆霞ヶ浦二橋構想図

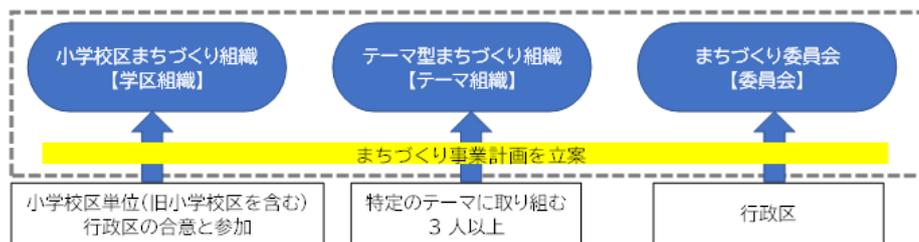


# 1 市民協働のまちプロジェクト

## ★市民協働でつながるまちづくり【1101・1102・1103】

- ・市民による地域活動の活性化を目指し、まちづくり組織を支援します。
- ・まちづくりの人材の発掘・育成とネットワークづくりを支援します。
- ・まちづくり活動情報の共有化と情報発信力の向上を支援します。

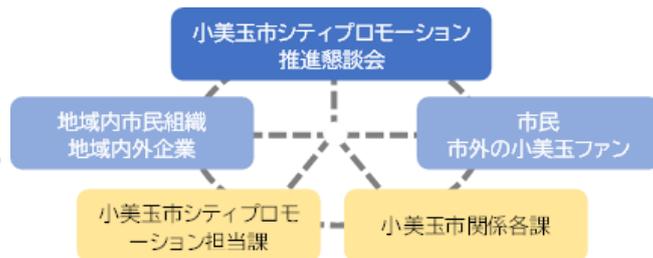
◆小美玉市まちづくり組織図  
(小美玉市まちづくり組織条例)



## ★シティプロモーションで市内外とつながるまちづくり【1601・1602】

- ・「小美玉市シティプロモーション指針」に基づき戦略的かつ円滑なシティプロモーションを推進します。
- ・小美玉市のよさ、魅力の発掘により、シビックプライドの醸成を図ります。

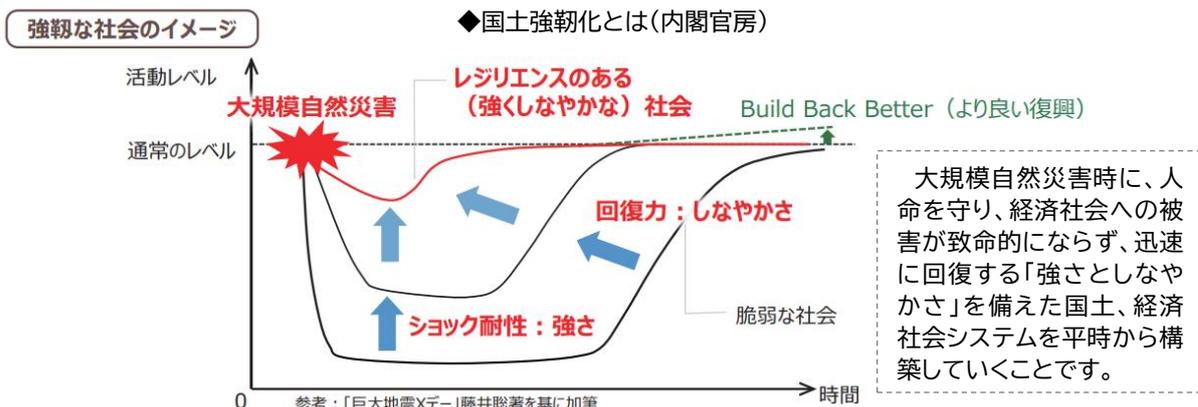
◆シティプロモーション指針(小美玉市)



# 2 地域で守る安全プロジェクト

## ★市民の安全を守る防災・減災のまちづくり【5501・5502・5601・5602・5701・5702・5703】

- ・災害に強くしなやかなまちづくりを目指し、安全の向上に資する基盤整備を促進します。
- ・地域防災力の向上及び自主的な防災活動の育成強化に努めるとともに、広域的な防災対策の充実・強化を図ります。
- ・地域消防力の強化を図るとともに、市民の関心を高めするなど火災予防対策を推進します。
- ・市民の交通安全意識を高める啓発活動の充実や交通安全施設の整備を推進します。
- ・地域防犯体制の確立に努めるとともに、犯罪の予防策を提供し、防犯意識の高揚を図ります。

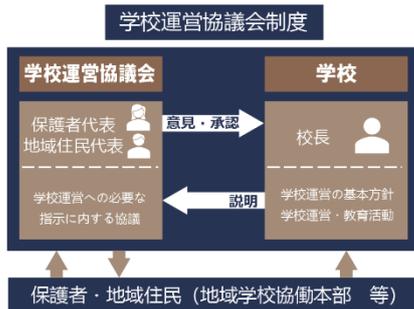


### 3 地域が育てるひとづくりプロジェクト

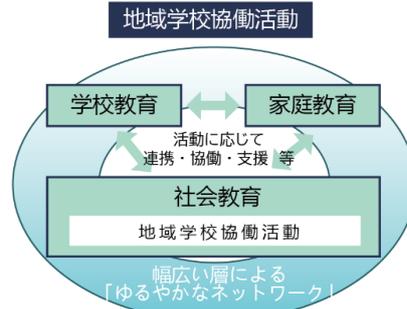
#### ★コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進【2208・2306】

- ・市内全校で地域と連携したコミュニティ・スクールを推進します。
- ・学校と地域が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進します。

##### ◆コミュニティ・スクールの仕組み(文科省)



##### ◆地域学校協働活動の仕組み(文科省)



#### ★自らの明日を切り拓く教育の推進【2201・2202・2203・2205】

- ・子どもたち一人一人の確かな学力を育成します。
- ・ICTとこれまでの教育のよさを生かし、すべての教科・領域においてICTを活用した教育を推進します。
- ・地域の自然や歴史を学ぶ環境教育・郷土教育、外国語教育を推進します。
- ・道徳教育・人権教育や、子供たちの発達段階に応じた教育など豊かな心を育む教育の充実を図ります。

### 4 市民の健康づくり・子育て応援プロジェクト

#### ★市民の健康づくりをサポートする取組の推進【3104】

- ・市民の健康寿命の延伸を掲げ、小美玉スマート・ライフ・シティを目指した健康づくりを推進します。

#### ★子育て世代を応援する多様な取組の推進【2101・2102・2103・3101・3102】

- ・子育て世代のニーズに対応した子ども・子育て支援事業を推進します。
- ・母親及び乳幼児の保健対策の適切な実施と、妊娠期から子育て期を通した切れ目ない支援を推進します。
- ・おみたま子育てアプリ版の普及や市独自の負担軽減策など多様な子育て支援の充実を図ります。

#### ★高齢者、障がい者が安心して暮らせる取組の推進【3301・3305・3401・3402・3501】

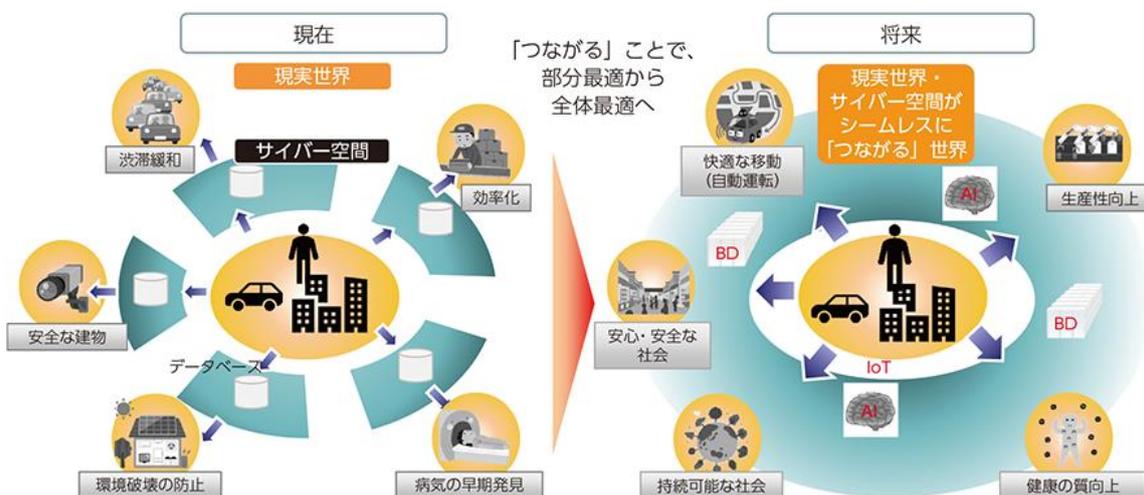
- ・地域包括支援システムの充実を図るとともに、介護保険制度の適正な運用に努めます。
- ・高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、安心して暮らせる高齢者福祉サービスの充実を図ります。
- ・障がいや障がい者に関して正しい理解と認識を深め、差別の解消と権利擁護を推進します。

# 1 DX(デジタル・トランスフォーメーション) 推進プロジェクト

## ★「小美玉市DX推進計画」に基づく自治体DXの推進【1302・1304・2202】

- ・行政手続きの効率化・迅速化を目指し、手続きのオンライン化などDXを積極的に推進します。
- ・デジタル化への対応が困難な市民への支援や、市民の情報格差の是正のため支援を図ります。
- ・市保有情報のオープンデータ化を図ります。
- ・ICT環境の整備・ICTを活用するための情報教育の充実など、学校におけるDXを推進します。
- ・デジタル技術を活用した生涯学習・文化・スポーツ活動の推進と施設利用者の利便性の向上を推進します。

◆デジタル・トランスフォーメーションの概念



出典：我が国の ICT の現状に関する調査研究（総務省）

# 2 若者が活躍するまちプロジェクト

## ★若年層の市内定着を図るためのシビックプライドの醸成【1501・1602】

- ・地元で就職を考えている若者へのサポート体制を整えます。
- ・本市への移住を検討している人が安心して移住できるよう支援します。
- ・定住を促進するための総合的なサポートや住宅取得の優遇など、快適に住める環境づくりを進めます。
- ・シティプロモーションの推進を通して、シビックプライド形成を推進します。

### ◆小美玉市移住定住サイトおみたまくらし（小美玉市）



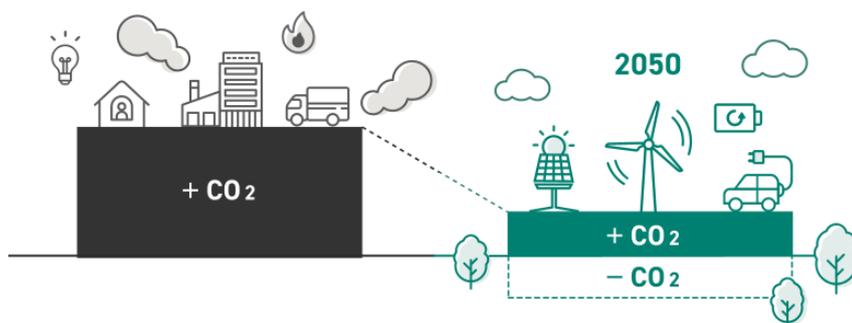
-DX や SDGs など時代に対応した新たな取組を通して、誰もが夢や希望をもって、わくわく過ごせるまちを目指します。

### 3 SDGsで実現する持続可能な地域づくりプロジェクト

#### ★カーボンニュートラルの推進【5101・5103】

- ・ゼロカーボンシティ宣言に基づきカーボンニュートラルを推進します。
- ・学校教育や生涯学習において環境をテーマにした学習機会を提供し、SDGs の担い手を育成します。

##### ◆カーボンニュートラル(環境省)



ゼロカーボンシティ:  
2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す都市のこと。  
カーボンニュートラル:  
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる取組のこと。

#### ★多様な主体の活躍を目指した取組の推進【1204・1205・1305】

- ・男女共同参画意識の醸成などを図り、あらゆる差別の解消に向けた啓発に取り組みます。
- ・政策・方針決定の場に女性が参画できるよう取り組むとともに、女性の活躍を推進していきます。
- ・国際化への理解を促進するとともに、多文化共生社会実現のための交流を促進します。

##### ◆労働者の割合・管理職の割合



資料:国際連合広報センター

### 4 職員が変わる・職員の意識向上プロジェクト

#### ★自治体DXに対応していくための人材育成・人材確保【1302・1402・1405】

- ・テレワークを活用し、非常時においても行政サービスを提供できるデジタル環境の整備を推進します。
- ・デジタル技術の導入により業務の効率化を図ります。
- ・市町村アカデミーへの研修派遣や情報セキュリティに関する研修など、多様な機会を活用した人材育成・人材確保を図ります。
- ・高度多様な市民ニーズに対応できる職員の能力・体質の強化を図ります。



資料:小美玉市職員研修